

# 自己評価報告書

静岡大学教育学部・教育学研究科

平成 25 年 3 月

# 目 次

I	学部等の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 組織の目的	3
	基準 2 組織構成	7
	基準 3 教員及び支援者等	12
	基準 4 学生の受入れ	22
	基準 5 教育内容及び方法	32
	基準 6 教育の成果	61
	基準 7 施設・設備及び学生支援	84
	基準 8 内部質保証システム	91
	基準 9 管理運営	97
	基準 10 情報等の公表	101
	基準 11 研究活動の状況及び成果	108
	基準 12 地域貢献活動の状況	115
	基準 13 国際化の状況	128

## I 学部等の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 静岡大学

(2) 所在地 静岡市駿河区大谷 836

(3) 学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属教育実践総合センター、自然観察  
実習地、附属静岡小学校、附属浜松小  
学校、附属静岡中学校、附属島田中  
学校、附属浜松中学校、附属幼稚園、附  
属特別支援学校

(4) 学生数及び教員数

学生数：学部 1698 人 研究科 133 人

教員数：128 人

### 2 特徴

第二次世界大戦後の学制改革に基づく新制大学のひとつとして、昭和 24 年 (1949) 5 月 31 日に静岡大学が設立され、それと同時に教育学部が設置された。設立当時、教育学部は静岡本校以外にも浜松分校、島田分校、三島教場を設けていたが、その後漸次統合した。昭和 26 年 (1951) に大岩地区に移転し、さらに昭和 45 年 (1970) に大谷地区へと移転し、現在に至っている。

この間、社会的な要請に応じて、平成元年 (1989) に総合教育課程を設置した。さらに、平成 10 年 (1998) には、それまでの小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程の 4 課程を学校教育教員養成課程に統合するとともに、総合教育課程を生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の 3 課程に改編した。平成 16 年 (2004) には国立大学法人となり、本学部も法人としての自主性を生かし、今までにも増して学生の教育に力を注ぎつつ、幅広い研究を行っている。

新しい体制のもとで本学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育、企業内教育等の分野で活躍することのできる、広い視野と多彩な能力・技術を有する人材、あるいは今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導

的役割を果たしうる人材を育成することを目指している。

学校教育教員養成課程では、幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教員の養成を図る。子どもたちの発達過程を見通して、学ぶよろこびと生きる力を育てる実践的力量を高めることを目標としている。学校種別の枠を越えて対応できるように、この課程の学生は、小学校教員免許と中学校の各教科の教員免許の 2 つを取得する (ただし、幼児教育専修の学生は幼稚園と小学校、特別支援教育専攻の学生は特別支援と小学校または中学校)。

生涯教育課程では、学校教育と社会教育の相互の関連を意識した上で、生涯学習の実践的な指導者を育成する。

総合科学教育課程では、総合的・統合的な方法での教育を通して、日常生活に用いられる諸資料に対する科学的な理解を深め、科学的成果を社会的貢献に結びつけて、専門外の人々に平易に伝えるための人材を育成し、生活者優先社会に適合した教育を行う。

芸術文化課程では、音楽・美術・デザイン・書の分野において、創造的能力を発揮できる人材の育成を図る。

学部教育で身につけた専門性をさらに高めたいと考える学生や、実践に基づいた研究を展開したいと考える現職教員等の要望に応えるため、昭和 56 年 (1981) 3 月 31 日に教育専攻科を廃止し、同年 4 月 1 日に静岡大学大学院教育学研究科 (修士課程) を発足した。

教育学研究科の修士課程は、平成 21 年 4 月の改組によって、学校教育研究専攻 (修士課程) と教育実践高度化専攻 (教職大学院) の 2 専攻となった。学校教育研究専攻 (修士課程) は、教育実践上の課題や現代的課題に対応する基本知識・技法を総合的に学びつつ、教科専門や教職専門に関する研究力量 (修士論文) を備えた教員養成を目的としている。教育実践高度化専攻 (教職大学院) は、新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員及び地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす優れた実践的指導力を備えた中核的中堅教員の養成を目的としている。

教員養成を担う大学教員の養成を担うため、平成 24 年 4 月 1 日に教育学研究科共同教科開発学専攻 (後期 3 年のみの博士課程) を愛知教育大学と全国で唯一の教育系共同大学院として共同設置した。博士課程レベルの教員養成研究に関する最新の研究成果を還元するなどにより、県下、中部圏、ひいては全国レベルでの教員養成研究や現職教員研修に貢献することが期待される。

## II 目的

### 1 静岡大学教育学部の教育目的

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成すること」を学部全体の教育目的として定めている（静岡大学教育学部規則第1条の2）。

以上の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーの中では教育学部が育てる人間像として、「学校教育教員養成課程では、子どものことをよく理解し、子どもの全人的成長を助け、わかりやすい授業のできる教員を育成します。生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、広い視野と多様な技能・技術を備え、広く社会における教育を担うことのできる人材を育成します。」と掲げ、学生を受け入れている。

本学部を構成する、学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の4つの課程それぞれの教育目的は、以下のとおりである。

- (1) 学校教育教員養成課程においては、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする現代的な専門的知識・技術を身につけ、子どもたちの発達過程を見通して、学ぶよろこびと生きる力を育てていける実践的指導力を備えた教員を養成することを目的としている。
- (2) 生涯教育課程においては、生涯学習社会への移行が急速に進んでいく中、これを支える人材、また、これまでの教員養成に関する教育、研究の成果をふまえて、新しい時代の新しい教育に関与するすぐれた研究者、実践的な指導者を養成することを目的としている。
- (3) 総合科学教育課程においては、すぐれた科学技術の成果や問題点とその社会との関わりについての総合的な理解の上に立ち、科学技術の最先端についての知識をユーザーや生活者に還元することのできる人材を養成することを目的としている。
- (4) 芸術文化課程においては、社会の急激な変化にともない、芸術の世界も必然的に様相を変貌させ、多様化の方向に進んでいく中、このような状況にあって、パイオニアとして活躍できる人材、また、音楽・美術・デザイン・書分野において創造的能力を発揮できる人材を養成することを目的としている。

### 2 静岡大学大学院教育学研究科の教育目的

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を研究科全体の教育目的として定めている（静岡大学大学院教育学研究科規則第1条の2）。

以上の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーの中では教育学研究科が育てる人間像として、「教育に関する高度な専門的力量と見識をそなえた学校教員をはじめ、教育関連分野で活躍する人材を育成します。」と掲げ、学生を受け入れている。

高度な専門的力量を持つ学校教員や教育事業従事者の育成を達成するために、本研究科は学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、3つの専攻を設けている。学校教育研究専攻（修士課程）に11の専修を、共同教科開発学専攻（博士課程）には4つの分野を、教育実践高度化専攻では4つの領域を設けている。

本研究科では、学校教育研究専攻においては、「教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成」を目的としている。また、共同教科開発学専攻においては、「教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成」を目的としている。さらに、教育実践高度化専攻においては、「総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成」を目的としている。

## Ⅲ 基準ごとの自己評価

## 基準 1 組織の目的

## (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①【学士課程】 学部等の目的（学科又は課程等の目的を含む。）が、学部規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

## 【観点到に係る状況】

静岡大学（以下「本学」という。）では、静岡大学学則第 1 条に本学の目的、使命を定め【資料 1-1-1】、また、第二期中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。」「教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。」ことを掲げている。この目標達成のため、具体的な教育目標として、学士課程では「幅広く深い教養と専門知識をもち、国際社会に通用し得る課題探究能力と問題解決能力、人間性豊かでチャレンジ精神に満ちた人材の育成」を定めている。

教育学部（以下「本学部」という。）では、以上の本学の基本的目標を踏まえ、静岡大学教育学研究科規則第 1 条の 2【資料 1-1-2】に、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的として定めている。

## 【資料 1-1-1】静岡大学学則に掲載された目的・使命の該当箇所(出典:学生便覧)

## 国立大学法人静岡大学学則

昭和 24 年 12 月 21 日 制定

平成 24 年 3 月 14 日 最終改正

(目的、使命)

**第 1 条** 国立大学法人静岡大学（以下「本学」という。）は、学術・文化の研究並びに教育の機関として広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成し、その教授研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的・使命とする。 （以下省略）

【資料 1-1-2】教育学部規則に掲載された人材の育成に関する目的の該当箇所(出典:学生便覧)

静岡大学教育学部規則	
	平成 4 年 12 月 21 日 全部改正 平成 24 年 4 月 1 日 最終改正
(趣旨)	
<p><b>第 1 条</b> この規則は、国立大学法人静岡大学学則（以下「学則」という。）に基づき、静岡大学教育学部(以下「本学部」という。)における教育その他必要事項を定める。</p> <p>(人材の育成に関する目的)</p> <p><b>第 1 条の 2</b> 本学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成することを目的とする。 (以下省略)</p>	

【分析結果とその根拠理由】

本学は中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として2つの観点からの人材育成を掲げ、それを実現するために「幅広く深い教養と専門知識をもち、国際社会に通用し得る課題探究能力と問題解決能力、人間性豊かでチャレンジ精神に満ちた人材の育成」を定めている。

本学部では、それらの基本的目標を踏まえて、3つの異なる専門性や技能を備えた人材の育成を目的としている。

本学の目的、使命及び本学部の人材育成に関する目的は、学校教育法第 83 条に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」に対応し、外れるものではない。

**観点 1-1-②【大学院課程】** 研究科等の目的（専攻等の目的を含む。）が、研究科規則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院では、静岡大学大学院規則第 1 条に大学院の目的を定め【資料 1-1-3】、また、第二期中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する」「教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる」ことを掲げている。この目標達成のため、具体的な教育目標として、修士課程では「質の高い高度職業人」、博士課程では「高度な専門的知識能力をもち、新しい領域を開拓することのできる高度職業人」、専門職大学院では「高度専門職人材」の養成を定めている。

教育学研究科（以下「本研究科」という。）では、以上の本学大学院の基本的目標及び目的を踏まえ、静岡大学大学院教育学研究科規則第 2 条【資料1-1-4】に、学校教育研究専攻

においては、「教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成」を目的としている。また、共同教科開発学専攻においては、「教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成」を目的とする。さらに、教育実践高度化専攻においては、「総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成」を目的として定めている。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学は第二期中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として2つの観点からの人材育成を掲げ、それを実現するために「幅広く深い教養と専門知識をもち、国際社会に通用し得る課題探究能力と問題解決能力、人間性豊かでチャレンジ精神に満ちた人材の育成」を定めている。

本研究科では、それらの基本的目標を踏まえて、修士課程、博士課程、専門職学位課程ごとに目的を定めている。

本学大学院の目的、使命及び本研究科の目的と理念は、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする」に対応し、外れるものではない。

**【資料 1-1-3】 静岡大学大学院規則に掲載された目的の該当箇所(出典:学生便覧)**

<p><b>静岡大学大学院規則</b></p>	<p>昭和 39 年 4 月 27 日 制定 平成 24 年 4 月 1 日 最終改正</p>
<p>第 1 章 総則 (大学院の目的)</p>	
<p><b>第 1 条</b> 静岡大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。</p>	
<p>2 大学院は、研究科等又は専攻ごとに、人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規則等に定め、公表するものとする。 (以下省略)</p>	

【資料 1-1-4】 静岡大学大学院教育学研究科規則に掲載された研究科の目的の該当箇所

(出典:学生便覧)

<b>静岡大学大学院教育学研究科規則</b>	
	昭和 56 年 4 月 15 日 制定
	平成 24 年 4 月 1 日 最終改正
(趣旨)	
<b>第 1 条</b> 静岡大学大学院規則(以下「大学院規則」という。)第 9 条の 4 及び第 11 条第 3 項の規定に基づく教育学研究科(以下「研究科」という。)に設ける各専攻の授業科目、単位数及び履修方法等については、この規則の定めるところによる。	
(目的)	
<b>第 2 条</b> 学校教育研究専攻においては、教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を目的とする。	
2 共同教科開発学専攻においては、教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成を目的とする。	
3 教育実践高度化専攻においては、総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成を目的とする。 (以下省略)	

(2) 優れた点及び改善を要する点

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としている。

また、本研究科の学校教育研究専攻においては、「教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成」を、共同教科開発学専攻においては、「教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成」を目的としている。さらに、教育実践高度化専攻においては、「総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成」を目的としている。

このような本学部及び本研究科の目的(理念)に関して、教職員や学生、一般の方々の認知状況を把握し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。



基準2 組織構成

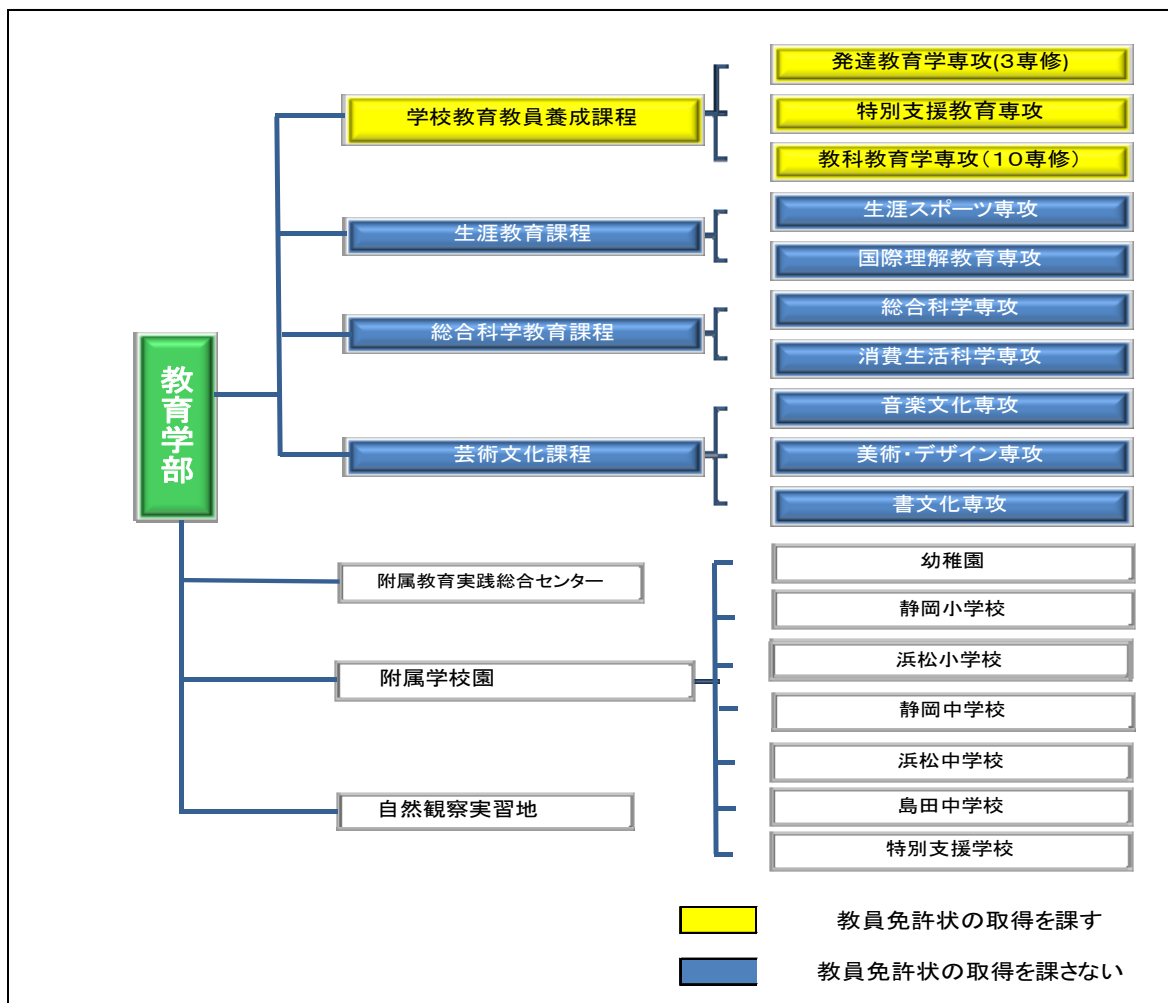
(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①【学士課程】 学科の構成（学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学部の組織は【資料 2-1-1】のとおりである。教育者として必要とされる十分な知識と実践的指導力を育成するために学校教育教員養成課程を置き、教育実習及び授業・生徒指導に関わる研鑽の場としての7つの附属学校園、附属教育実践総合センター、自然観察実習地との連携の下、学生指導に当たっている。様々な分野で指導的役割を果たすことのできる人材を育成するため、教員免許を卒業要件としない生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程（これら3課程を「ゼロ免課程」と称す。）を設置している。

【資料 2-1-1】 教育学部の組織図(出典:総務係資料)



【分析結果とその根拠理由】

本学部では、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術

を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としている。教員養成課程に加えて3つのゼロ免課程（生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程）を設けることにより、これらの人材育成に対応した組織を構成している。

**観点 2-1-②【大学院課程】** 専攻の構成(専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

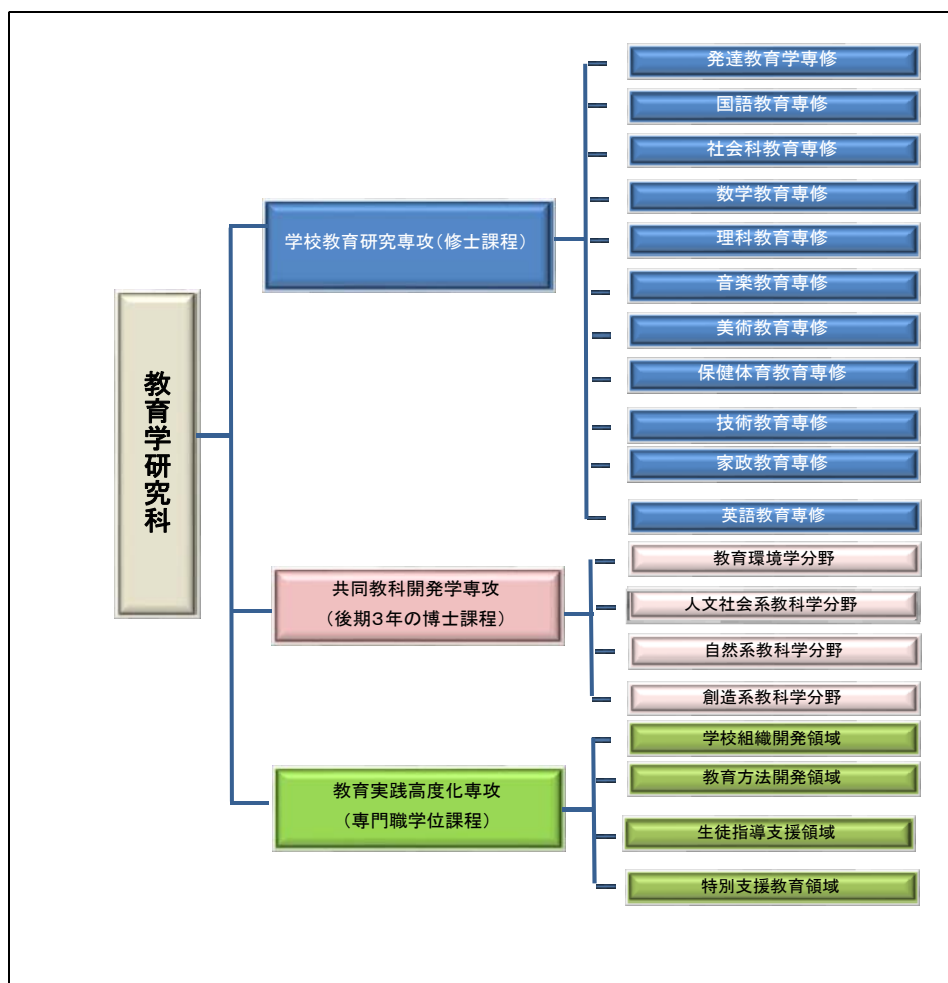
**【観点に係る状況】**

高度な専門的力を持つ学校教員や教育事業従事者の育成を達成するために、本研究科は学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、3つの専攻を設けている【資料 2-1-2】。

学校教育研究専攻（修士課程）に 11 の専修を、共同教科開発学専攻（博士課程）には 4 つの分野を、教育実践高度化専攻（教職大学院）では 4 つの領域を設けている。

さらに、授業や生徒指導に関わる研究の場として教育学部、附属教育実践総合センター、7つの附属学校園、自然観察実習地を擁している。教育学研究科と教育学部、附属学校園との関係は【資料 2-1-3】のとおりである。

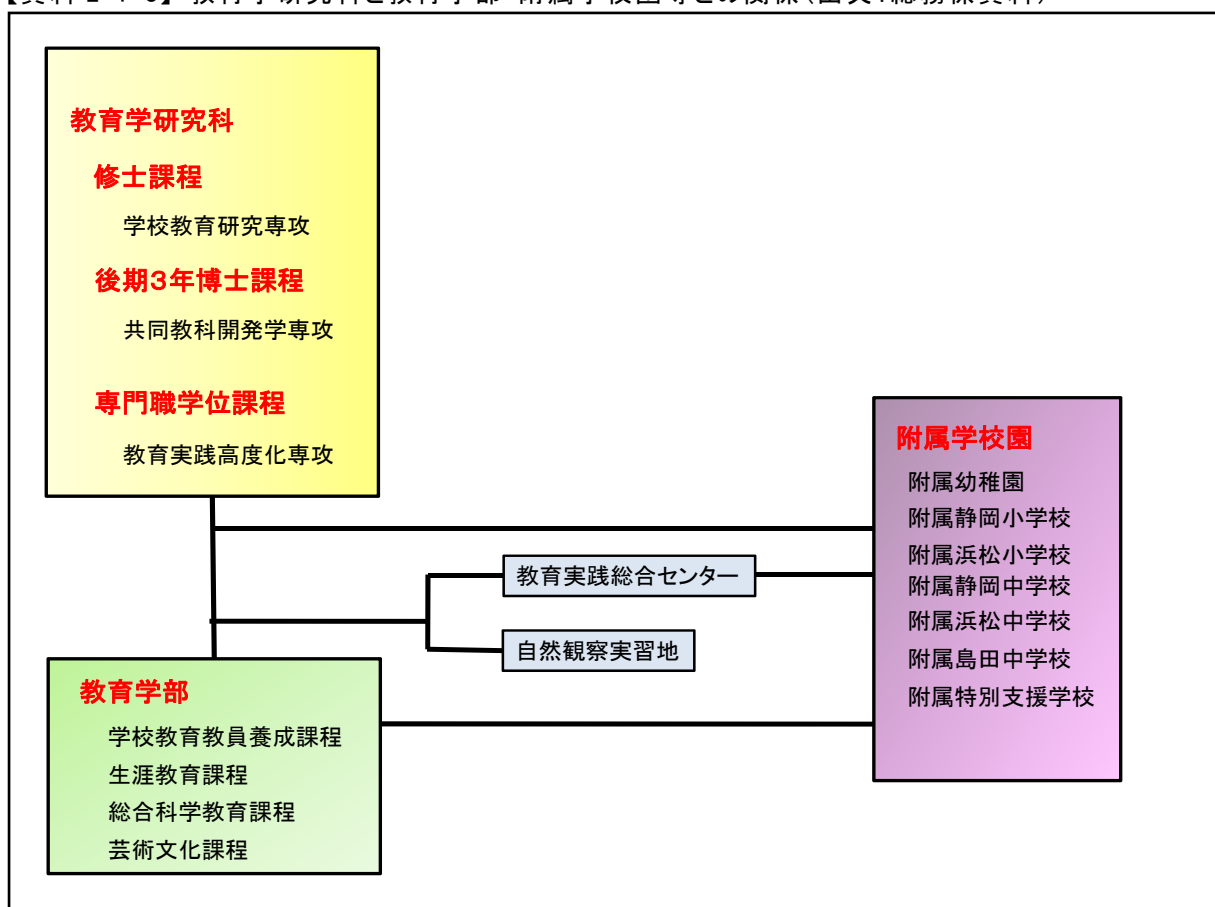
**【資料 2-1-2】 教育学研究科に設置している専攻(出典:総務係資料)**



【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、学校教育研究専攻においては、「教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成」を目的としている。また、共同教科開発学専攻においては、「教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、更に、高等教育機関において、高度な資質をもった教員の養成をするために必要な能力の育成」を目的としている。さらに、教育実践高度化専攻においては、「総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成」を目的としている。この目的に沿った各専攻の専修や分野、領域で構成されており、さらに教育学部や附属教育実践総合センター、自然観察実習地と連携することにより、目的に掲げる人材の育成に対応した組織となっている。

【資料 2-1-3】 教育学研究科と教育学部・附属学校園等との関係(出典:総務係資料)



観点 2-1-③【学士課程・大学院課程】 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

附属教育実践総合センターは、本学部の地域連携を窓口として、教育現場との協働による研究や研修、学校教職員向けの公開講座、県内連携協力校との関係の進展、教育委員会との連携協力事業、学生アシスタント、ボランティアの学校派遣、実践参画的な学びの実現などを行っている。

## 【分析結果とその根拠理由】

教育実践総合センターは、教育関連諸機関と連携し、学習活動及び学校外活動を含む生活行動の指導等の教育実践並びに教育相談に関する研究、教育及び研修に資することを目的としている。センターは、教育実践、教育相談、地域連携の3部門から構成され、それぞれ1名、0名、3名の専任教員と、計11名の兼任教員及びセンター長、非常勤事務補佐員、客員教授各1名から成っており、さらには各講座から選出された企画実施委員と協力して運営している。平成23年度の改組としては、教育実践部門に学部の重要課題である教員養成スタンダード分野の新設を決め、平成24年度から専任教員1名が着任した。

組織の充実を図るとともに、後述の基準12にあるように、教育現場との協働による研究や研修、地域連携、地域貢献の活動状況からしても本学部の教育研究を達成するうえで重要な役割を担っている。

**観点2-2-①【学士課程・大学院課程】 教授会・学科会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。**

## 【観点に係る状況】

教授会規則【別添資料2-1】に則り、教育に関する事項、学生の支援及び身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議する組織として、教授会を設置している。教授会構成員は、本学部に所属する教授、准教授、講師、助教で、平成24年度の構成員は128名である。教授会は、毎月（8月を除く）1～2回程度開催し、所要時間は2～3時間程度である。平成23年度は15回開催し、審議内容は【別添資料2-2】のとおりである。

教育課程や教育方法を検討する学部組織として、6名の委員で構成される教務・入試委員会を設置している。委員会の中で、教務に関する事項を統括するのは、教授会選出の教務委員長である。平成23年度は委員会を18回開催し、教育課程や教育方法に関する事項、学生の異動、単位認定、卒業認定、非常勤講師採用計画、授業日程、時間割、シラバス等に関する検討を行った。

「教育学研究科委員会規則」【別添資料2-3】に則り、教育に関する事項、学生の支援及び身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議する組織として、教育学研究科委員会（以下「研究科委員会という。」）を設置している。研究科委員会の構成員は、本学部に所属する研究科担当の教授及び准教授（さらには講師及び助教で研究科担当を認められた者）で、平成24年度の構成員は119名である。研究科委員会は、教授会に引き続いて開催し、所要時間は30分程度である。平成23年度は13回開催し、審議内容は【別添資料2-4】のとおりである。

教育課程や教育方法等を検討する委員会として、教育学研究科小委員会（以下「研究科小委員会」という。）を設置している。研究科小委員会は、委員長（研究科長）、副委員長（研究科委員会選出）及び11名の委員（各専攻から選出）で構成し、委員の中から5名を

教務担当に当てている。平成23年度は12回開催し、教員人事、学生の異動、単位認定や修了認定、規則改正、入試等に関する事項を検討した【別添資料2-5】。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教授会は、教育活動に関わる重要事項を審議するために、必要な活動を行っている。教育に関する事項、学生の支援及び身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議している。

教務・入試委員会を設置して教務委員長を置くことで、本学部の教育課程や教育方法に関する必要事項を検討するための適切な体制を整えている。教務・入試委員会は、教育課程や教育方法を検討する学部組織として、6名の委員で構成される。委員会の中で、教務に関する事項を統括するのは、教授会選出の教務委員長である。教務・入試委員会では、教育課程や教育方法に関する事項、学生の異動、単位認定、卒業認定、非常勤講師採用計画、授業日程、時間割、シラバス等に関する検討を行っている。

研究科委員会は、教育活動に関わる重要事項を審議するために、必要な活動を行っている。

研究科小委員会を置くことで、本研究科の教育課程や教育方法に関する必要事項を検討するための適切な体制を整えている。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

本学部は、小学校2校、中学校3校、特別支援学校1校、幼稚園1校からなる7つの附属学校園と、附属教育実践総合センター及び自然観察実習地を擁しており、教員養成に関わる実践的指導力を育成するための環境が十分に整っている。

本研究科は、学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、3つの専攻を設置しており、教育に関する高度な専門的力と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者を育成するための環境が十分に整っている。

学部と研究科に関しては、改善を要する点は特にない。

ただ、教育実践総合センターでは、これまで担ってきた任務を、①センターに専任教員がいて全学部的な広がりのある課題に応ずるものと、②教員がセンター専任でなく、関連の組織に帰属し、協働してミッションを実現するものとに整理し直し、他の組織・人員と連携・協働しながら複合的・重層的にミッションを実現していく学部全体の連携体制に合わせるために、組織体制の見直しをいっそうすすめる必要がある。

**基準3 教員及び支援者等****(1) 観点ごとの分析**

**観点 3-1-①【学士課程・大学院課程】** 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

**【観点到係る状況】**

学部（学士課程）の専任教員は、学校教育に関係する11の専門分野からなる講座又は附属教育実践総合センターのいずれかに所属している。また、専任教員として大学院教育学研究科の学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻の教育研究に従事している。教育実践高度化専攻については独立した専攻として専任教員が所属し、学部の教育や運営に携わっている。教員組織としての講座やセンター等とは別に、各専攻・専修ごとに「教室」を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制を取っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

教員組織として、講座等の他に各専攻・専修に教室を置くことで、学生教育に対する責任の所在を明確にしている。

**観点 3-1-②【学士課程】** 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

**【観点到係る状況】**

本学部の教育活動（カリキュラム）は、教育目的を達成するために構成されている。教員が担当する授業科目の大部分は、各自の研究内容に関係するものであり、教員の教育内容と研究活動とは関連している。教員の研究活動と担当授業科目の一例は、【別添資料 3-1】のとおりである。

平成24年5月1日現在、専任教員数は113名（うち教授65名、58%）であり、学生収容定員（1,600名）に対して適正な専任教員数を確保している。配置は【資料 3-1-1】の通りである。また、教育上主要となる科目は専任の教授又は准教授が担当しており、常勤と非常勤の割合は【資料 3-1-2】のとおりである。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学部の教員の研究活動と教育内容との関連は【別添資料 3-1】のとおりであり、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本学部の教育目的の達成に貢献し、教育活動の基盤となっている。

本学部の教育課程を遂行する上で必要な人員は確保されており、学生に対して十分な指導を行うことが可能である。各課程とも、大学設置基準に定める教員数及び教授数を適正に満たしている。在籍学生（1698名）に対する教員1名当たりの学生数は15名である。

また、大学設置基準等に準拠しながらも、効果的なカリキュラムを遂行するため、専任教員に加えて客員教員（平成23年度は1名）や非常勤講師（平成23年度は96名）を任用することにより、必要な教員数を確保している。したがって、教育活動を展開するための必要な教員が確保されてよう。

教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授、講師を配置している。全科目の91.7%が専任教員であり、その中の必修科目では専任教員が90.6%を占める。

【資料3-1-1】専任教員の配置（平成24年5月1日現在・出典：総務係資料）

講座	職位				計
	教授	准教授	講師	助教	
国語教育	3	2(1)	1(1)	0	6(2)
社会科教育	6(2)	5(1)	2	0	13(3)
数学教育	5	3	0	0	8
理科教育	10	3	1	0	14
音楽教育	5(2)	1	1	0	7(2)
美術教育	5	1(1)	1	0	7(1)
保健体育	10(1)	3	0	1(1)	14(2)
技術教育	4	2	0	1	7
家政教育	4(3)	3(3)	1	0	8(6)
英語教育	6	2[1]	1	0	9[1]
学校教育	7	5(2)	4(2)	0	16(4)
教育実践総合センター	0	2(1)	2(1)[1]	0	4(2)[1]
合計	65(8)	32(9)[1]	14(4)[1]	2(1)	113 (22)[2]

(注1)( )は内数で女性教員数

(注2)[ ]は内数で外国人教員数

【資料3-1-2】学部授業科目への専任教員の配置状況（平成24年5月1日現在・出典：総務係資料）

科目数		専任教員担当数	非常勤講師担当数	専任教員の割合(%)
全科目	983	904	79	91.7
必修科目	329	298	31	90.6

観点 3-1-③【大学院課程】 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

教員は、大学院設置時の学校法人審議会による資格審査、又は学年進行による完成後の研究科で行われた人事に関する委員会による審査を経て、研究科の教育指導を担当することができる。平成24年5月1日現在の研究指導教員及び研究指導補助教員の人数は【資料3-1-13】のとおりである。

本研究科の教育活動（カリキュラム）は、教育目的を達成するために構成されている。教員が担当する授業科目の大部分は、各自の研究内容に関係するものであり、教員の教育内容と研究活動とは関連している。教員の研究活動と関連する担当授業科目の一例を【別添資料3-2】に示してある。

【資料3-1-3】 研究指導・研究指導補助教員数(平成24年5月1日現在)

学校教育研究専攻(修士課程)

専修	研究指導教員数	研究指導補助教員数
学校教育	11	4
国語教育	6	0
社会科教育	10	2
数学教育	6	2
理科教育	11	2
音楽教育	7	0
美術教育	5	2
保健体育	12	1
技術教育	6	1
家政教育	5	2
英語教育	6	2
合計	85	18

共同教科開発学専攻(博士課程)

研究指導教員数	研究指導補助教員数
5	9



## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教員の研究活動と教育内容との関連は【別添資料 3-2】のとおりであり、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本研究科の教育目的の達成に貢献している。

本研究科の教育課程を遂行する上で必要な教員は確保されており、学生に対して十分な教育研究指導を行うことが可能である。

全体として、適正な研究指導教員及び研究指導補充教員が確保されている。ただし、教員定数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

**観点 3-1-④【学士課程・大学院課程】 学部・研究科等の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。**

## 【観点到係る状況】

本学部では、教育の目的に応じて教員組織の活動をより活発化するため、次の点に配慮している。

まず、本学部の特徴として、教科教育学の教員には教育現場の第一線で活躍している現職教員又は現場経験者を、大学教員として迎える場合が多い。現在、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会と人事交流協定を締結し、教育現場での豊かな指導経験をもつ教員を3年任期で継続的に受け入れている。

一方、本研究科は学部の本務教員が学内兼務している場合が大半であるため、教員組織の活動を活性化するための措置については学部と連動している。

本学部では年齢構成も配慮しており、平成24年5月1日現在の専任教員の年齢構成を【資料 3-1-4】に、職位と男女構成比を【資料 3-1-5】に示してある。年齢層は50～54歳が最も多く、25～29歳が最も少ない。30～34歳はやや少ないが、年齢構成のバランスは概ね保たれている。准教授は40～44歳が多く、教授は45歳以上が多い。

全教員に占める教授は57.5%、准教授は28.3%、講師・助教は14.2%である【資料 3-1-4】。また、女性教員の比率は19.5%である【資料 3-1-5】。英語教育講座では、外国人教員2名を任用している【資料 3-1-1】。

同じく本研究科でも年齢構成も配慮しており、平成24年5月1日現在の専任教員の年齢構成を【資料 3-1-6】に、職位と男女構成比を【資料 3-1-7】に示してある。年齢層は50～54歳が最も多く、30～34歳が最も少ない。しかし、他の年齢層は概ね等しく、年齢構成のバランスは保たれている。

全教員に占める女性教員の比率は18.4%と低い、准教授（7.8%）と教授の比率は（7.8%）と同じである。

本学部及び本研究科における教員の採用人事は、公募制を原則としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の目的を達成するために必要な教員のバランスよい確保については、各講座の意向を尊重した上で、組織審査委員会及び教授会の議を経て決定しており、適切な任用がなされている。ただし、教員定数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

また、本研究科の目的を達成するために必要な教員のバランスよい確保については、各専攻の意向を尊重した上で、組織審査委員会及び研究科委員会の議を経て決定しており、適切な任用がなされている。

【資料 3-1-4】 教育学部 専任教員の年齢分布(平成 24 年 5 月 1 日現在)

年齢／職位	教授	准教授	講師・助教	教授分布	准教授分布	講師・助教分布
25～29 歳	0	0	2	0.0%	0.0%	1.8%
30～34 歳	0	4	7	0.0%	3.5%	6.2%
35～39 歳	0	11	3	0.0%	9.7%	2.7%
40～44 歳	5	12	1	4.4%	10.6%	0.9%
45～49 歳	10	5	1	8.8%	4.4%	0.9%
50～54 歳	22	0	1	19.5%	0.0%	0.9%
55～59 歳	13	0	0	11.5%	0.0%	0.0%
60～64 歳	15	0	1	13.3%	0.0%	0.9%
合計	65	32	16	57.5%	28.3%	14.2%

【資料 3-1-5】 教育学部 専任教員の職位ごとの男女構成比(平成 24 年 5 月 1 日現在)

職位／性別	男性	女性	男性比率	女性比率
教授(65)	57	8	50.4%	7.1%
准教授(32)	23	9	20.4%	8.0%
講師・助教(16)	11	5	9.7%	4.4%
合計	91	22	80.5%	19.5%

【資料 3-1-6】 教育学研究科 専任教員の年齢分布(平成 24 年 5 月 1 日現在)

学校教育研究専攻(修士課程)

年齢／職位	教授	准教授	講師	教授分布	准教授分布	講師分布
30～34 歳	0	4	4	0.0%	3.9%	3.9%
35～39 歳	0	12	2	0.0%	11.7%	1.9%
40～44 歳	5	10	1	4.9%	9.7%	1.0%
45～49 歳	10	5	0	9.7%	4.9%	0.0%
50～54 歳	21	0	1	20.4%	0.0%	1.0%
55～59 歳	13	0	0	12.6%	0.0%	0.0%
60～64 歳	15	0	0	14.6%	0.0%	0.0%
合計	64	31	8	62.1%	30.1%	7.8%

共同教科開発学専攻(博士課程)

年齢／職位	教授	分布率
30～34 歳	0	0.0%
35～39 歳	0	0.0%
40～44 歳	0	0.0%
45～49 歳	0	0.0%
50～54 歳	11	78.6%
55～59 歳	3	21.4%
60～64 歳	0	0.0%
合計	14	100.0%

## 【資料 3-1-7】 教育学研究科 専任教員の職位ごとの男女構成比(平成 24 年 5 月 1 日現在)

## 学校教育研究専攻(修士課程)

職位／性別	男性	女性	男性比率	女性比率
教授(64)	56	8	54.4%	7.8%
准教授(31)	23	8	22.3%	7.8%
講師(8)	5	3	4.9%	2.9%
合計	84	19	81.6%	18.4%

## 共同教科開発学専攻(博士課程)

職位／性別	男性	女性	男性比率	女性比率
教授(14)	12	2	85.7%	14.3%

観点 3-2-①【学士課程・大学院課程】 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

教員採用及び昇格は、静岡大学教職員採用規程【別添資料 3-3】や静岡大学教員資格審査基準【別添資料 3-4】に定められた基準に基づいて行っている。採用に当たっては、書面による研究業績の提出に加えて、候補者に対するヒアリングや模擬授業の実施等により、教育上の指導能力についても評価している。

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格に関する基準は明確に定められており、運用に当たっては、11 の講座を専門性から 3 群に分けた講座群資格審査委員会（あるいは附属教育実践総合センターや研究科教育実践高度化専攻・共同教科開発学専攻の各人事会：採用候補者資格審査・順位決定）、組織審査委員会（採用候補者決定）及び教授会（採用承認）の議を経て行っている。

**観点 3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

本学部に関しては、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。委員は3名で、委員長と委員1名は全学FD委員会委員も兼任している。全学FD委員会が所掌する授業アンケート【別添資料 3-5】を、1学期に2回（中間・最終）実施している。中間アンケートは教員が直接回収し、学生の要望を後半の授業に反映させている。最終アンケートの統計処理結果である『授業カルテ』と学生の自由記述欄のコピーを教員に返却し、教員は報告書（『アンケート結果に応じて』）【別添資料 3-6】を作成して、学生に回答する体制を取っている。

本研究科に関しては、研究科小委員会委員の中から、評価担当委員2名を選出している。うち1名を大学院FD担当として学部FD委員兼任とし、学部FD委員会や大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善に向けた推進体制を整えている。

**【分析結果とその根拠理由】**

学部では、ホームページに「学生による授業評価アンケート結果に応じて」のページを設けている。平成23年度前学期・後学期の結果とその報告内容からも、平均して、ある程度の満足度の高さが窺える。定期的な授業評価の実施と、評価結果に基づく教員の授業改善努力により、平均値は年度を追うごとに上昇している。

**観点 3-3-①【学士課程・大学院課程】 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

**【観点に係る状況】**

本学部の事務組織は【別添資料 3-7】、事務職員数は【資料 3-3-1】のとおりである。教育課程の展開を支援しているのは、主として学務系の事務職員である。履修関係、教育実習関係、介護等体験実習関係、免許・資格関係、施設・設備関係、学生支援関係等の業務を、常勤職員5名と非常勤（パート）職員5名で分掌している。

技術職員数は【資料 3-3-2】のとおりである。技術職員は、理科と自然観察実習地の実験・実習科目を支援している。

平成24年度のティーチング・アシスタント（TA）任用状況は【資料 3-3-3】のとおりである。修士課程の学生が、主に実験・実習や演習の補助を行っている。平成24年度の任用数は51名で授業時間数は1,486時間である。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員や技術職員は限られた人数しか配置されていないが、非常勤(パート)職員を採用することにより、教育支援に関する業務に支障を来さないよう適切に措置している。TAを実験・実習や演習等に補助者として活用することにより、教育的効果をあげている。

【資料 3-3-1】 事務職員・教育支援員数(平成 24 年 5 月 1 日現在)

職種	人数
事務職員	10
教務職員・技術職員	4
非常勤(パート)職員	20

(注 1) 技術職員は技術部所属

(注 2) 非常勤(パート)職員には再雇用職員を含む

【資料 3-3-2】 教務・技術職員の配置(平成 24 年 5 月 1 日現在)

講座	分野	人数
理科教育	物理学	1
	地学	1
	生物	1
	理科教育	1
	化学	1
美術教育	—	1
技術教育	—	1
家政教育	—	1

(注 1)化学, 美術教育, 技術教育及び家政教育は非常勤

【資料 3-3-3】平成 24 年度 TA 候補者一覧

講座	学年	授業科目	時間数	期別	講座	学年	授業科目	時間数	期別
国語教育	2	漢字書法演習Ⅱ	32	前	美術教育	2	デザイン基礎	30	前
	2	書写研究	32	後		2	実材研究	30	前
社会科教育	1	人文地理学概論	31	前		2	専門基礎図画工作	29	後
	2	外国史概論	24	前		1	図画工作科教育法Ⅰ	29	後
	2	外国史演習Ⅰ	24	前		1	基礎デッサン	29	前
	1	日本史概論Ⅰ	24	前		2	ビジュアルデザイン基礎	29	後
	2	地理学巡検	17	前		2	図刻基礎	29	前
	2	地理学巡検	17	前		1	図画工作科教育法Ⅰ	29	後
	1	地理学特論Ⅱ	31	後		1	専門基礎図画工作	29	後
数学教育	1	幾何学Ⅰ	30	前		保健体育	1	専門基礎体育	24
	1	算数教育実践論	21	前	2		予防医学	24	前
	2	算数科教育法Ⅰa, E	30	後	2		学校保健Ⅱ	24	後
	1	算数科教育法Ⅰa	30	後	1		運動生理学演習	24	後
	1	集合と論理	30	後	2		球技Ⅲ	24	後
理科教育	1	分子生物学	12	前	1		球技Ⅱ	24	前
	1	理科教育法Ⅰa	30	前	1		運動生理学演習	30	後
	2	生物学実験	40	前	技術教育	1	機械工作実習	32	前
	2	生活科教育法	25	後		2	金属加工実習	32	後
	1	現代科学実験	14	後		1	木材加工実習	32	後
	1	現代科学実験	10	後		1	機械工学実験	32	前
	2	現代科学実験	6	後		学校教育	1	教育哲学	30
	1	基礎化学実験	31	後	2		教育の原理	30	前
	1	基礎化学実験	28	後	2		教育と社会	30	後
	2	基礎化学実験	21	後	1		道徳指導論	30	後
	1	地学実験	25	後	2		教育の原理	20	後
1	理科教育法Ⅲ	30	後						
音楽教育	1	合奏	32	前		採用人数	51名		
	1	専門基礎音楽	32	前		授業時間数	1486時間		
	1	専門基礎音楽	32	前					
	1	器楽・声楽	40	前					

(注1)期別欄の○は研究費での採用

(2) 優れた点及び改善を要する点

本学部では、学部（学士課程）専任教員が所属する組織として講座及び附属教育実践総合センターを設けているが、それとは別に各専攻・専修ごとに教室を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制を取っている。教員は、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本学部の教育目的の達成に貢献している。

また、全教員を対象として定期的な授業アンケートを実施し、授業改善に努めている。専任教員に占める女性教員の比率が18.4%と低いため、教員採用に当たっては、女性教員の採用に留意する必要がある。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①【学士課程・大学院課程】 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。またその方針が、学部・研究科等が掲げる教育の目的と適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学部では、求める学生像として「1. 子どもの成長と教育に関心をもち、コミュニケーション能力にすぐれ、基礎的学力をもつ人、2. 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人」の2項目を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として掲げている。

また、本研究科学校教育研究専攻では、求める学生像として「1. 教育と研究に関する基礎的能力を持つ人、2. 教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察しようとする人、3. 教育経験を省察し、さらに高度な専門的能力、資質を探究しようとする人」の3項目を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として掲げている。共同教科開発学専攻では、求める学生像として「(本専攻が養成・育成を目指す能力を) 習得する意欲があり、学位取得後、教科開発学の分野において自立して研究・実践でき、広く教育界に貢献し、大学教員を志向する人材」を学生受入方針として掲げている。

【資料4-1-1】アドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項の該当箇所(出典:学生募集要項)

<p><b>I はじめに</b></p> <p>☆ 静岡大学の「アドミッション・ポリシー（求める学生像）」</p> <p><b>【育てる人間像】</b> 静岡大学は、教職員、学生が共に「自由啓発」を基盤として、平和で幸福な「未来創成」をめざします。このビジョンの下、地球の未来に責任をもち、アジアをはじめ諸外国との関わりをもつ国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れぬチャレンジ精神にあふれた人格を育成します。こうした人格こそが、社会の様々な分野でリーダーとして、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける豊かな人間性を有する教養人です。</p> <p><b>【目指す教育】</b> 感性豊かな知性を育てるために、フィールドワーク、ものづくり体験、地域づくり、子どもと共にそだちあえる学校や地域の場に接する機会を活用します。それによって刺激を受けた人間力を、基礎と応用の分野での学習・研究に反映させます。</p> <p><b>【入学を期待する学生像】</b> 失敗を恐れず若々しいチャレンジ精神をもち、人の意見によく耳を傾け、それに学び、協調性豊かに自己主張ができる人の入学を期待します。</p> <p><small>* 「自由啓発」「未来創成」については、本学ホームページの「ビジョンと戦略・ポリシー」&gt;「ビジョンと使命」 * (<a href="http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html">http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html</a>) をご覧ください。</small></p>	<p>◆教育学部</p> <p><b>【育てる人間像】</b> 学校教育教員養成課程では、子どものことをよく理解し、子どもの全人的成長を助け、わかりやすい授業のできる教員を育成します。 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、広い視野と多様な技能・技術を備え、広く社会における教育を担うことのできる人材を育成します。</p> <p><b>【目指す教育】</b> そのために学校教育教員養成課程では、学校現場と連携しつつ教員としての品格・学識・実践的な指導力を身につけることのできる教育を行います。 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、既成の学問分野にとらわれない多様な専門性をもった教育を行います。</p> <p><b>【入学を期待する学生像】</b> 学校教育教員養成課程では、子どもの成長と教育に関心をもち、コミュニケーション能力にすぐれ、基礎的学力をもつ人の入学を期待します。 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人の入学を期待します。</p> <p><b>【大学入学までに身につけておくべき教科・科目等】</b> 教育学部が行う入学者選抜試験は、各課程・専攻・専修の特色等に照みて、入学後に学習を進めていくために必要な能力を有するかどうかを調べるものです。志願者は、志望する課程・専攻・専修に課されている大学入試センター試験および個別学力試験の科目について、幅広く学習を進めておく必要があります。科目別試験ではなく面接試験等が課される場合においても、試験で測られるのは論理的思考力や基礎学力などであることから、志願者は、大学入試センター試験や前期日程試験に課されている科目を中心に、幅広く学習を進めておくべきです。さらに、高校までに学習する全ての教科・科目について、基礎知識を習得しておくことが望ましいでしょう。</p>
---	---

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針については、1-1-①で述べたように、本学部が掲げる目的と適合している。入学者受入方針を学部案内や学生募集要項【資料4-1-1】等の刊行物、さらにホームページ【資料4-1-2】に掲載している。また、1-1-②でも述べたように、本研究科が掲げる目的も適合しており、入学者受入方針を研究科の学生募集要項【資料4-1-3】、さらにホームページ【資料4-1-4】に掲載している。



【資料4-1-2】 アドミッション・ポリシーを掲載したホームページの該当箇所(学部)

(出典: http://www.ed.shizuoka.ac.jp/20/)



**静岡大学教育学部・教育学研究科**  
Faculty of Education / Graduate School of Education, Shizuoka University

Language English/Japanese

[● サイトマップ](#)
[● アクセス](#)
[● お問い合わせ](#)
[● 学内関連組織](#)
[● 旧ページ](#)

総合案内
教育学部
大学院(教育学研究科)
附属施設
キャンパスライフ
入試情報

TOPページ > 総合案内 > 教育理念・アドミッションポリシー

## 総合案内

Information Center

教育理念・アドミッションポリシー

**私たち静岡大学教育学部は**

<教育> 学生たちの現在と未来を大切にします

<研究> 人と地球の現在と未来を大切にします

<社会> 教育の場の 現在と未来を大切にします

**教育理念**

近年、科学技術の進歩や社会の変化が大変急速に進んでいます。他方では環境をめぐる問題が生じ、社会は複雑になり、学校教育の場では不登校やいじめの問題などがどうしても見逃すことのできない状況にたちいています。私たちはこれに積極的に対応していかなければなりません。また、情報化・国際化によってもたらされた新しい文化的需要、高福祉社会を推進するための諸要求、リフレッシュ教育に関する諸要請、地域的ニーズなどをふまえ、学際的専門性をもった人材を社会に送り出すことが求められています。

このような社会的状況を見据え、21世紀を迎えて、教育学部はこれまでの教育体制を見直し、教育組織及びカリキュラムを一新し、学部教育を一層充実させました。

この新しい体制のもとで、私たちは、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育、企業内教育等の分野で活躍することのできる、広い視野と多彩な能力・技術を有する人材、あるいは今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうよう人材を育成することを目指しています。

**アドミッションポリシー**

**育てる人間像**

学校教育教員養成課程では、子どものことをよく理解し、子どもの全人的成長を助け、わかりやすい授業のできる教員を育成します。

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、広い視野と多様な技能・技術を備え、広く社会における教育を担うことのできる人材を育成します。

**目指す教育**

そのために学校教育教員養成課程では、学校現場と連携しつつ教員としての品格・学識・実践的な指導力を身につけることのできる教育を行います。

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、既成の学問分野にとらわれない多様な専門性をもった教育を行います。

**入学を期待する学生像**

学校教育教員養成課程では、子供の成長と教育に関心をもち、コミュニケーション能力にすぐれ、基礎的学力をもつ人の入学を期待します。

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人の入学を期待します。

**総合案内**

- ▶ 学部長挨拶
- ▶ 教育理念・アドミッションポリシー
- ▶ 沿革
- ▶ 組織構成
- ▶ 公開講座・認定試験・認定講習
- ▶ スタッフの公募
- ▶ スタッフ公募書類-別紙-

**学部長の挨拶**

教育学部は、こんな人を求めています。



**教育学部**  
オープンキャンパス



**大学院**  
入試説明会



**教員免許状更新講習**





国立大学法人  
**静岡大学**  
National University Corporation  
Shizuoka University

23

【資料4-1-3】アドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項の該当箇所

(出典:研究科学生募集要項)

<p style="text-align: center;"><b>平成25年度静岡大学大学院 教育学研究科学生募集要項</b></p> <p style="text-align: center;"><b>静岡大学のビジョン</b></p> <p style="text-align: center;">「自由啓蒙・未来創成」</p> <p>静岡大学は「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指します。(詳しくは <a href="http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html">http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html</a> を参照ください)</p> <p style="text-align: center;"><b>静岡大学の使命</b></p> <p>教 育：地球の未来に責任をもち、国際感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。</p> <p>研 究：世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。</p> <p>社会連携：地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。</p> <p style="text-align: center;"><b>教育学研究科の「求める学生像」</b></p> <p><b>【育てる人間像】</b> 教育に関する高度な専門的力量と見識をそなえた学校教員をはじめ、教育関連分野で活躍する人材を育成します。</p> <p><b>【目指す教育】</b> [学校教育研究専攻] 教科、子ども・学校、又は発達・学習に関する専門的な知識・力量を高め、地域・学校の教育課程に広い視野から実践的に対応できる人材を養成します。 [教育実践高度化専攻] 現職大学院生を対象に、地域や学校において指導的・中核的な役割を果たす高度で優れた実践的指導力を備えたスカラーリーダーの養成と、学卒大学院生を対象に、新しい学校づくりの有力な担い手として自ら積極的に取り組み、将来的にリーダーとしての役割を果たすことができる新任教員を養成します。</p> <p><b>【入学を期待する学生像】</b> [学校教育研究専攻] 学校教育研究専攻では、以下のような学生を求めています。 ・教科と研究に関する基礎的能力を持つ人 ・教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察しようとする人 ・教育経験を省察し、さらに高度な専門的能力、資質を探求しようとする人 [教育実践高度化専攻] 現職大学院生については、「本専攻で学修する目的とねらいが明確であり、豊かな教科指導・生徒指導の実践経験を有していること」を、学卒大学院生については、「教員としての基礎的・基本的な資質</p>	<p style="text-align: center;"><b>アドミッション・ポリシー（学生受入方針）</b></p> <p>共同教科開発学専攻は、愛知教育大学と静岡大学が共同して教育課程を構成している後期3年のみの博士課程であり、教科専門と教科教育を融合・発展させた教科科学と、教職専門を発展させた教育環境学とを有機的に融合させることで、独自の学問分野である教科開発学を確立することを目指し、子どもたちを取り巻く環境を視野に入れ、教科との関わりの中で学校教育が抱える複雑・多様化した諸課題に対応した研究を行います。</p> <p>本共同専攻は、教科科学と教育環境学について高度・専門的な研究を行うことで、(1)教育事象の因果関係を把握し、教科との関わりの中で学校教育が抱える諸問題に対応した研究を遂行できる能力、(2)学術的・専門的知見を教科内容として構成し、教育論、教科内容の構成原理や教育方法、教材を開発する能力、(3)学校教育の実践を理論化し、その理論を指導に活かす能力を持つ人材の養成・育成を目指します。これらについて習得する意欲があり、学位取得後、教科開発学の分野において自立して研究・実践でき、広く教育界に貢献し、大学教員を志向する人材を求めています。</p> <p style="text-align: center;"><b>共同大学院について</b></p> <p><b>1. 共同して教育課程を構成する大学院(共同大学院)とは</b> 複数の大学が連携して教育研究資源を最大限に活用し、地域の活性化、多様で特色ある教育研究を推進するため、共同で教育課程を実施し、連名で学位授与を可能とする仕組みを利用した大学院です。</p> <p><b>2. 本共同大学院の主な特徴</b> (1) 愛知教育大学と静岡大学の連名による学位が授与されます。 (2) 愛知教育大学と静岡大学の両大学に在籍することになりますが、主として研究指導を担当する専任教員(主指導教員)が在籍する大学に学籍を置き、当該大学の他の学生と同様のサービスを受けることができます。また、「学籍を置かない」大学でも図書館利用などのサービスを受けることができます。ただし、一部、各大学の事情により利用できない施設等がある場合があります。 (3) 学籍を置いた大学以外の構成大学の教員(副指導教員)からも研究指導が受けられる体制となっています。 (4) 愛知教育大学と静岡大学の両大学で開講する、共同大学院の講義を受講することができます。</p> <p><b>3. 出願大学、受験大学、学籍を置く大学について</b> (1) 主指導教員の所属する大学に関係なく、出願書類等は愛知教育大学へ提出(郵送)し、愛知教育大学において入学者選抜試験を受験することとなります。 (2) 入学後に学籍を置く大学は、主指導教員の所属する大学となり、入学手続、授業料等の納付、奨学金の申請等に関して、当該大学の学生として取り扱います。</p> <p style="text-align: center;">本学が入学者選抜を通じて取得した試験成績等の個人情報について入学者選抜以外の目的に用いることはありません。ただし、個人を特定しない形で統計的な調査に使用する場合があります。</p>
--	---

【資料4-1-4】アドミッション・ポリシーを掲載したホームページの該当箇所（研究科）

(出典: http://www.ed.shizuoka.ac.jp/218/)

The screenshot shows the website for the Faculty of Education / Graduate School of Education at Shizuoka University. The page is titled '大学院（教育学研究科）アドミッションポリシー' (Graduate School (Faculty of Education) Admissions Policy). The main content is organized into several sections:

- 大学院（教育学研究科）**: A header section with a navigation menu and a list of links including '教育学研究科長挨拶', 'アドミッションポリシー', '教育学研究科で取得可能な免許状', '修了生の就職状況', '小学校教員免許取得プログラム', '学校教育研究専攻', and '教育実践高度化専攻（教職大学院）'.
- 学部長の挨拶**: A section featuring a photo of the Dean and a message: '教育学部は、こんな人を求めています。' (The Faculty of Education is looking for people like this).
- 育てる人間像**: A section describing the goal of raising human resources with high specialized knowledge and practical skills in the education field.
- 目指す教育**: A section detailing two specialized programs:
  - [学校教育研究専攻]**: Focuses on raising human resources with specialized knowledge in teaching, child development, and learning, with a broad perspective from practical experience.
  - [教育実践高度化専攻]**: Focuses on raising human resources with high practical skills, aiming to become leaders in the field of education.
- 入学を期待する学生像**: A section describing the profile of students expected to be admitted, including those with a strong foundation in education and research, and those with practical experience.
- 入学に必要とされる資質・能力**: A section detailing the required qualities and abilities for admission, including a strong understanding of education and research, and practical skills.

The right side of the page features several promotional banners for the Faculty of Education, including 'オープンキャンパス' (Open Campus), '大学院入試説明会' (Graduate School Admission Information Meeting), and '教員免許状更新講習' (Teacher License Renewal Course).

観点 4-1-②【学士課程・大学院課程】 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学部の入学者選抜では、一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試、私費外国人留学生入試を行っている。一般入試では、専攻・専修の特性を考慮して、試験科目等を個別に設定したり【資料 4-1-5】、前期日程と後期日程でセンター試験と個別学力検査等の配点を変更したりして、きめ細やかな対応を行っている。推薦入試では、高等学校から推薦された生徒を対象として、センター試験と面接や実技、又はセンター試験を課さずに小論文や面接による選抜を行っている【資料 4-1-6】。なお、学校教員になろうとする強い意欲を持つ学生を選抜するために、推薦入試で教員養成特別枠 10 名を設けている。

研究科（学校教育研究専攻）では、志望者の多様なニーズに対応するため、【資料 4-1-7】のとおり一般選抜、社会人入試、教員特別入試を年 2 回（第 1 次募集で定員が充足した専修はその 1 回限り）実施している。また、平成 24 年度に教育学研究科共同教科開発学専攻（後期 3 年のみの博士課程）を愛知教育大学教育系共同大学院として共同設置した。外国語（英語）、小論文、口述試験の結果を総合し、受け入れている。【資料 4-1-8】

【資料 4-1-5】 一般入試の選抜方法（平成 25 年度、出典：学生募集要項）

学部	学科・課程等		前期日程		後期日程			
			センター試験	個別学力検査等	センター試験	個別学力検査等		
教育学部	発達教育学専攻	教育実践学専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	面接		
		教育心理学専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1				
		幼児教育専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1				
	学校教育教員養成課程	特別支援教育専攻	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	面接		
		教科教育学専攻	国語教育専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	面接	
			社会科教育専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	面接	
			数学教育専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	数学	
			理科教育専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	面接	
			音楽教育専修	6(5)教科7科目	実技			
			美術教育専修	6(5)教科7科目	実技	3教科3科目	実技	
			保健体育教育専修	6(5)教科7科目	実技			
			技術教育専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1			
			家庭科教育専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	面接	
			英語教育専修	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1			
			生涯課程	生涯スポーツ専攻	3教科3科目	実技	3教科3科目	実技
			総合科学課程	国際理解教育専攻	6(5)教科7科目	国語・数学・英語から1		
	総合科学専攻	6(5)教科7科目		国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	面接		
	消費生活科学専攻	6(5)教科7科目		国語・数学・英語から1	6(5)教科7科目	面接		
	芸術課程	音楽文化専攻	3教科3科目	実技				
美術・デザイン専攻		3教科3科目	実技	3教科3科目	実技			
書文化専攻		3教科3科目	実技					

【資料 4-1-6】推薦入試の選抜方法(平成 25 年度、出典:学生募集要項)

課程・専攻・専修			推薦入試			
			センター試験を課さない		センター試験を課す	
			個別学力検査等	センター試験	個別学力検査等	
学校教育教員養成課程	発達教育学専攻	教育実践学専修		6(5)教科7科目	面接	
		教育心理学専修		6(5)教科7科目	面接	
	特別支援教育専攻		6(5)教科7科目	面接		
	教科教育学専攻	国語教育専修		6(5)教科7科目	面接	
		社会科教育専修		6(5)教科7科目	面接	
		数学教育専修		6(5)教科7科目	面接	
		理科教育専修		6(5)教科7科目	面接	
		音楽教育専修		3教科3科目	面接・実技	
		美術教育専修		3教科3科目	面接	
		保健体育教育専修		6(5)教科7科目	面接	
		技術教育専修	面接			
		家庭科教育専修		6(5)教科7科目	面接	
		英語教育専修		3教科3科目	面接	
	【地域指定枠】	小論文・面接				
【教員養成特別枠】	小論文・面接					
生涯課程	生涯スポーツ専攻		3教科3科目	面接		
	国際理解教育専攻		6(5)教科7科目	面接		
総合科学課程	総合科学専攻		6(5)教科7科目	面接		
芸術課程	美術・デザイン専攻	面接				

【資料4-1-7】選抜の種類と検査科目(出典:学生募集要項)

学校教育研究専攻

選抜の種類	受験者の区分	検査科目
一般選抜	一般受験生	学力検査として「共通試験科目」(①「英語」と②「教育原理及び教育心理学A(あるいは小論文A又は小論文B)」、「専修に関する科目」及び「口述試験」を課す。 ただし、理科教育専修総合環境科学分野及び技術教育専修情報教育分野を志望する者は、「教育原理及び教育心理学A」に加えて「小論文A」を受験する。 また、出願資格(3)に該当する者は、出願時に願い出ることにより「小論文B」を受験することができる。
社会人入試	公務員、会社員、現職教員等の社会人で、2年以上の経験のある者(現職教員には保育所勤務の保育士を含む。)	学力検査として「小論文B」、「専修に関する科目」及び「口述試験」を課す。
教員特別入試	県教育委員会派遣現職教員等(注3) 学校の常勤職員として3年(非常勤の場合累積3年)以上の教職経験がある者(現職、退職を問わない)(注1)(注4)	学力検査として「小論文B」、「口述試験(教職実践・研究業績審査を含む。)」を課す。

(注1) 経験年数  
経験年数とは、平成25年4月1日現在で算出し、それ以前に退職する予定の教員は退職予定日とする。(経験年数月の端数が1ヶ月未満の場合は、1ヶ月に算入しない。)なお、休職期間は経験年数月に算入しない。

(注2) 現職教員等  
現職教員であって教員特別入試に該当しない者は、原則として社会人入試によって受験する。ただし、一般入試によって受験することもできる。

(注2) 県教育委員会派遣現職教員等  
現職教員及び教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会から派遣された者。

(注4) 学校の常勤職員  
ここでいう学校とは、学校教育法第1条に定める学校、すなわち、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校をいう。

【資料4-1-8】 選抜方法を掲載した学生募集要項の該当箇所

(出典:教育学研究科共同教科開発学専攻学生募集要項)

**5 選抜方法**

(1) 選抜方法  
 入学者の選抜は、出願書類と外国語（英語）筆記試験、小論文試験、口述試験の結果を総合して行います。

(2) 試験の日程

実施日	試験科目等	試験時間
平成24年11月24日（土）	外国語（英語）筆記試験	9:30～10:30
	小論文試験	11:00～12:30
	口述試験	13:30～
平成24年11月25日（日）*	口述試験	10:00～

\* 受験者数により口述試験は24日のみの実施とする場合があります。

(3) 試験の内容

① 外国語（英語）筆記試験  
 教育に関する分野を扱った英文で研究に必要な英語力を問う（辞書（電子辞書を含む）の持ち込み可）。

② 小論文試験  
 教育に関するテーマを出題する。

③ 口述試験  
 これまでの研究内容と入学後の研究計画等を中心に行う。

過去の共同大学院の入試問題は、愛知教育大学附属図書館、静岡大学入試情報閲覧室（静岡キャンパス共通教育A棟4階）、静岡大学教育学部学務係にて閲覧することができます。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、各専攻・専修ごとに多様できめ細かな選抜を実施しており、本学部が求める学生を見出す工夫を適切に講じている。

また、研究科では、入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して選抜を実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を適切に講じている。

観点 4-1-③【学士課程・大学院課程】 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学部の入学者選抜は、教務・入試委員会の入試委員長・副委員長（教授会選出者）と、他の委員4名の計6名を中心として実施している。準備段階では、出題委員や点検委員が複数回の確認作業を行い、出題ミス等がないように十分チェックをしている。試験当日の実施組織としては、試験実施本部を設置し、突発的な出来事にも対処できるような体制を組んで臨んでいる。また、実施要領【別添資料 4-1】に従って試験監督者や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に留意している。面接や実技試験に関しては、予め採点基準等を設定した上で、複数の委員で行っている。試験実施後は、複数の採点委員による採点、センター試験の得点の加算等を行い、入学者選考委員会の議を経て、合格者の決定を行っている。

研究科（学校教育研究専攻）の入学者選抜は、研究科入試実施委員会を中心として実施している。準備段階では、出題委員と研究科入試実施委員会が確認作業を行い、出題ミス

等がないように十分チェックをしている。試験当日の実施組織としては、試験実施本部を設置し、突発的な出来事にも対処できるような体制を組んで臨んでいる。また、実施要項【別添資料4-2】に従って試験監督者や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に留意している。面接や実技試験に際しては、予め採点基準等を設定した上で、複数の委員が行っている。試験実施後は複数の採点委員による採点の後、面接点や実技点、学部の成績等を得点化したものを加算し、各専攻・専修における判定をもとに、研究科委員会の議を経て合格者を決定している。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学部の入学者選抜は、準備段階、試験当日、合格発表まで、教務・入試委員会と各専攻・専修が連携して取組み、公正に実施されていると判断できる。

同様に本研究科の入学者選抜についても、準備段階、試験当日、合格発表まで、研究科入試実施委員会と各専攻・専修が連携して取組み、公正に実施されていると判断できる。

**観点 4-1-④【学士課程・大学院課程】** 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

**【観点に係る状況】**

入学者受入方針のもと、入学者選抜方法の改善については、教務・入試委員会で検討し、その結果を基にして各課程及び各専攻・専修ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。また、入学者選抜方法研究部会委員が、幾つかの特定テーマについて、入学者選抜から入学後の学業の状況までを見渡した中期的検証をおこなっている【別添資料4-3】。一方、研究科の入学者選抜方法の改善については研究科小委員会で検討し、その結果を基にして専攻ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。

**【分析結果とその根拠理由】**

入学者受入方針に沿った学生の受入の検証は、本学部では教務・入試委員会と各専攻・専修が連携して実施しており、適切に行われていると判断できる。その成果として、平成21年度からは教員養成課程の推薦入試に、教員養成特別枠10名を設ける等の改善が見られる。

本研究科における入学者受入方針に沿った学生の受入の検証は、研究科小委員会と各専攻が連携して実施しており、適切に行われていると判断できる。

**観点 4-2-①【学士課程・大学院課程】** 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学部の平成20～24年度の入学者選抜における出願者、合格者、入学者の状況は【資料4-2-1】のとおりである。過去5年間、4課程の入学定員に対する出願者数の割合（出願倍率）は3.4～8.9倍であり、学部全体としては入学定員に対して十分に多くの出願者を確保している。また、入学定員に対する入学者数の割合（入学定員充足率）は100～107%の間にあり、入学者数が入学定員を大幅に超える状況には無い。

また、研究科において、平成21～24年度の入学者選抜における出願者、合格者、入学者の状況（1次試験と2次試験の総計）は【資料4-2-2】のとおりである。過去4年間、募集人員に対する実入学者数の割合（入学定員充足率）は77～125%であり、概ね適正化が図られている。ただし、学校教育研究専攻（修士課程）では、入学定員充足率は77～98%であり、100%をやや下回っている。志願者の少ない専攻は、2次試験を実施するなどの措置を講じている。

【資料4-2-1】平均入学定員充足率(静岡大学教育学部)(出典:学務係資料)

教育学部	学科/課程/専攻名等	項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
教育学部	学校教育教員養成課程	出願者数	980	1089	1005	1121	1104
		合格者数	284	321	320	321	315
		入学者数	266	306	307	313	305
		入学定員	260	300	300	300	300
		入学定員充足率	1.02	1.02	1.02	1.04	1.02
	生涯教育課程	出願者数	426	281	290	313	300
		合格者数	62	38	40	40	37
		入学者数	58	36	37	37	36
		入学定員	55	35	35	35	35
		入学定員充足率	1.05	1.03	1.06	1.06	1.03
	総合科学教育課程	出願者数	368	256	136	242	147
		合格者数	52	35	35	35	35
		入学者数	48	31	31	31	32
		入学定員	45	30	30	30	30
		入学定員充足率	1.07	1.03	1.03	1.03	1.07
	芸術文化課程	出願者数	270	173	210	130	129
		合格者数	42	43	40	38	38
		入学者数	41	36	36	36	37
		入学定員	40	35	35	35	35
		入学定員充足率	1.03	1.03	1.03	1.03	1.06



【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜においては、各専攻・専修とも入学辞退者を見込んで合格者を若干名上乗せして発表しており、しかも辞退者が見込みより多い場合には追加合格によって入学定員を満たすため、結果として入学定員充足率が100%を超える状況となっている。しかし、入学定員充足率は高々107%（平均103%）であり、十分に100%に近い。また、入学定員に対して十分に多くの出願者（3.4～8.9倍）を確保しており、入学者数が入学定員を下回る要素はない。したがって、入学定員と実入学者数との関係の適正化は、十分図られていると判断できる。

研究科全体としては、入学定員と実入学者数との関係の適正化が概ね図られている。しかし、学校教育研究専攻（修士課程）を見ると、毎年入学定員充足率が100%を割り込んでおり、志願者を増やすための努力が必要である。

【資料 4-2-2】 平均入学定員充足率（静岡大学教育学研究科）（出典：学務係資料）

教育学研究科	学科/課程/専攻名等	項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
修士課程 教育学研究科	学校教育研究専攻	出願者数	78	62	58	68
		合格者数	60	52	51	57
		入学者数	51	41	40	45
		入学定員	52	52	52	52
		入学定員充足率	0.98	0.79	0.77	0.87
後期3年 博士課程教育学研究科	共同教科開発学専攻	出願者数				25
		合格者数				6
		入学者数				6
		入学定員				4
		入学定員充足率				1.50

(2) 優れた点及び改善を要する点

アドミッション・ポリシーを定めて、本学部が求める学生像を広く社会に公表し、それに沿って多様できめ細かな入学者選抜を実施し、適正数の学生を受け入れている。教員志望の強い学生を入学させるため、平成21年度から教員養成課程に新たに教員養成特別枠を設けている。

また、本研究科では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して選抜を実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を講じている。

研究科全体としては、入学定員と実入学者数との関係の適正化が概ね図られているが、学校教育研究専攻（修士課程）を見ると、入学定員充足率が100%を割り込んでおり、志願者を増やすための努力が必要である。

**基準5 教育内容及び方法**

## (1) 観点ごとの分析

**観点 5-1-①【学士課程】** 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

**【観点に係る状況】**

本学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は【資料 5-1-1】、また、本学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は【資料 5-1-2】のとおりである。これを本学のホームページで明示、公表している。

**【資料 5-1-1】 静岡大学の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)**

静岡大学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

- 1 全学教育科目においては、基礎的な学習方法、外国語の運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけるために「基軸教育科目」を、国際感覚と教養を身につけるために「現代教養科目」を、理系の基礎的知識習得や教職等の資格取得のために「理系基礎科目」及び「教職等資格科目」をおく。
- 2 専門科目においては、各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それぞれの専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。
- 3 自ら問題を発見し、その解決のために他者と協同して行動できるようにするため、学生参加型授業、フィールドワーク、実験・実習等の授業を配置すると共に、地域社会との交流や国際交流の機会を積極的に提供する。
- 4 すべての授業について十分な学習時間を確保すると共に、客観的な評価基準に基づく成績評価を行う。

**【資料 5-1-2】 教育学部の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)**

教育学部は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

- 1 教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感、倫理観、教育観を身につけるために、基軸教育科目、現代教養科目、外国語、教職専門科目をおく。
- 2 教職専門科目においては、教育学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、各専攻の専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。
- 3 学習内容に関わる専門的知識や教育理論と教育実践の間をつなぐ科学的に省察する能力と実践的態度を身につけるために、実験、実習、演習、教育実習等の授業を配置する共に卒業論文、卒業制作、卒業演奏等の課題をおく。
- 4 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけるために、教育ボランティアや地域の教育活動等の参加を推奨すると共に、教育実践活動を客観的に評価するための講義や演習をおく。

【分析結果とその根拠理由】

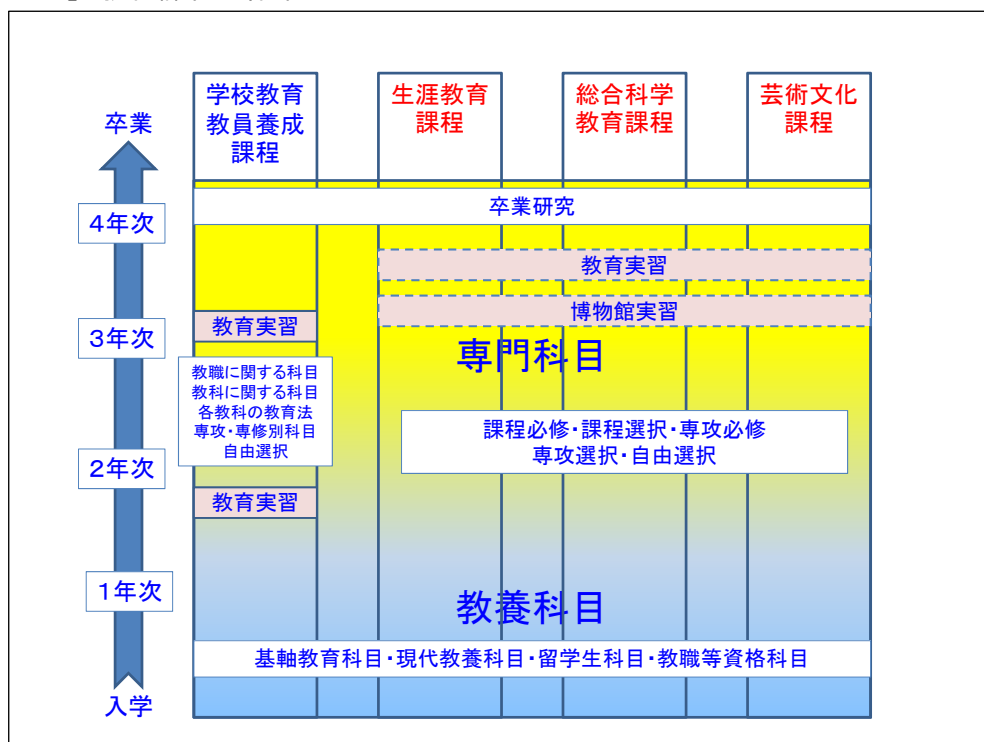
本学部のアドミッション・ポリシーは、静岡大学のビジョンや使命に基づいて、明確に定めている。これを本学部ホームページ及び学生募集要項で明示、公表し、入試説明会においても紹介するなど、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

**観点 5-1-②【学士課程】** 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程の体系は【資料 5-1-3】の通りである。各課程とも1～3年次に教養科目を履修して幅広い学問分野の基礎知識を学ぶとともに、専門科目の基礎を身に付けるための科目を履修する。3年次以降は主に専門科目を履修するとともに、4年次の卒業研究に向けた取組を開始する。4年次は、主として卒業研究に従事する。

【資料 5-1-3】 教育課程の体系



教員養成課程の卒業所要単位数は【資料 5-1-4】のとおりである。卒業に必要とされる128単位のうち、教養科目を38単位以上、卒業研究7単位を含め、専門科目を90単位以上履修する。教職に関する専門科目群には、教育実習に関連する7単位(「教育実習」6単位・「事前事後指導」1単位)が含まれる。これに加えて、学校教育教員養成課程において

は定められた教員免許状資格【資料 5-1-5】を取得する必要がある。

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の卒業所要単位数は【資料 5-1-4】のとおりである。卒業に必要とされる 126 単位のうち、教養科目を 38 単位以上、卒業研究 8 単位を含め、専門科目を 88 単位以上履修する。さらに、教員免許の取得を希望する学生には「教育実習」（5 単位）を設けている。

【資料 5-1-4】 教育学部の卒業所要単位数（平成 24 年度、出典：学生便覧）

区分 所属	教養科目	専門科目					小計	総単位			
		課程必修	専修必修 専攻必修	専修選択 専攻選択	教職科目 自由選択	卒業研究					
学校教育教員養成課程	38						90	128			
発達教育学専攻											
教育実践学専修									12	10	61
教育心理学専修									12	10	61
幼児教育専修									18	4	61
特別支援教育専攻									20	12	51
教科教育学専攻									24	8	51
国語教育専修											
社会科教育専修											
数学教育専修											
理科教育専修											
音楽教育専修											
美術教育専修											
保健体育教育専修											
技術教育専修											
家庭科教育専修											
英語教育専修											
生涯教育課程	8	20	22	30	8	88	126				
生涯スポーツ専攻											
国際理解教育専攻											
総合科学教育課程	8	20	22	30	8	88	126				
総合科学専攻											
消費生活科学専攻											
芸術文化課程	8	20	22	30	8	88	126				
音楽文化専攻											
美術・デザイン専攻											
書文化専攻	8	20	22	30	8	88	126				
書文化専攻											
書文化専攻											

注)「教職科目／自由選択」の単位数には、専門科目の他の区分における余剰単位を含めることができる。

【資料 5-1-5】 学校教育教員養成課程で定められた教員免許状資格

(平成 23 年度、出典:学生便覧)

専攻	専修	取得しなければならない教員免許状資格
発達教育学専攻	教育実践学	小学校二種 と 中学校二種
	教育心理学	小学校二種 と 中学校二種
	幼児教育	幼稚園一種 と 小学校二種
特別支援教育専攻		特別支援学校一種 と 小学校二種又は中学校二種
教科教育学専攻	国語・社会科・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭科・英語	小学校二種 と 中学校一種

注1) 小学校、中学校の教員免許状資格が卒業要件である場合、単位化はされていないが、介護等体験も卒業にあたり必要となる。

注2) 幼児教育専修の学生は、卒業要件ではないが、保育士資格を原則として全員取得する必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

教員養成課程は、実践的指導力を備えた教育従事者の育成を目的としているため、教育職員免許法に準拠してカリキュラムを構成している。ゼロ免課程は、社会教育・企業内教育等の分野で活躍できる技能・技術を有する人材や、今日のかつ学際的な専門性を持つ人材の育成を目的としているため、専攻科目や自由選択科目に重きを置いてカリキュラムを構成している。そのため、いずれの課程とも、目的に沿った教育課程の体系性が保たれており、必修科目と選択科目の配当も適切である。

観点 5-1-③【学士課程】 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教養科目は、在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための基軸教育科目として「新入生セミナー」「情報処理」「実用英語」「初修外国語」「健康体育」「キャリア形成科目」を設けている。また、各専門分野と有機的に関連させて幅広い教養を習得するための現代教養科目として「個別分野科目」「学際科目」を、留学生のための留学生科目として「日本語」「日本事情」を、そして、教員免許等の資格取得に必要な教職等資格科目として「教職教養科目」を設けており、各課程ともほぼ同様に履修する【資料5-1-6】。

教員養成課程では、2種類の教員免許（小学校と中学校、幼稚園と小学校、特別支援学校と小学校又は中学校）の取得を義務付けることにより、学校種の枠を超えて対応できる

教員の養成を行っている。そのため、主として教職に関する科目群と、教科に関する科目群（教科教育学専攻以外では専攻・専修別科目群）を中心として単位が取得できるように、専門科目を配置している【別添資料5-1】。2、3年次には全員が教育実習を行う。

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、新しい時代の社会的ニーズに対応した学際的専門性を踏まえ、課程必修の専門科目群と課程選択の専門科目群を基盤にし、それぞれの課程の専門性を高めるための教育課程を編成している【別添資料5-2】。3年次には学芸員資格取得希望者が博物館実習を、4年次には教員免許取得希望者が教育実習を行う。

【資料5-1-6】 共通教養科目の区分と単位数(平成24年度、出典：学生便覧)

区分	科目区分	小科目区分	必修・選択の別	必修単位数	選択単位数	履修年次	備考	
学校教育教員養成課程	教養科目	基軸教育科目	新生セミナー	選択		0～2	1	
			情報処理	必修	2		1	
			実用英語	必修及び選択	8	0～8	1～4	
			初修外国語	必修及び選択	4	0～2	1～2	
			健康体育	必修及び選択	2	0～2	1～4	
			キャリア形成科目	選択		0～2	1	
	現代教養科目	個別分野科目	選択必修	6	0～4	1～3		
		学際科目	選択必修	2	0～4	2～3		
	留学生科目	日本語	選択		0～12	1～2	外国人留学生のみ	
		日本事情	選択		0～2	1～2		
	教職等資格科目	教職教養科目	必修	6		1～4	*教育の原理 *登壇と学習	
	小計				30	8		
合計				38単位以上				
区分	科目区分	小科目区分	必修・選択の別	必修単位数	選択単位数	履修年次	備考	
芸術生涯教育課程・総合科学教育課程	教養科目	基軸教育科目	新生セミナー	選択		0～2	1	
			情報処理	必修	2		1	
			実用英語	必修及び選択	8	0～8	1～4	
			初修外国語	必修及び選択	4	0～2	1～2	
			健康体育	必修及び選択	2	0～2	1～4	
			キャリア形成科目	選択		0～2	1	
	現代教養科目	個別分野科目	選択必修	6	0～4	1～3		
		学際科目	選択必修	2	0～4	2～3		
	留学生科目	日本語	選択		0～12	1～2	外国人留学生のみ	
		日本事情	選択		0～2	1～2		
	教職等資格科目	教職教養科目	選択		0～6	1～4		
	小計				24	14		
合計				38単位以上				

- 注) 1. 各科目区分に含まれる授業科目名及び単位数は、静岡大学全学教育科目規程による。  
2. \*印の科目は教職に関する科目の第三欄に含まれる必修科目。

教育課程の編成に関して、以下の項目に配慮している。

**他課程科目の履修**：ゼロ免課程の学生が教員養成課程の科目を履修することで教員免許を取得できる体制を整えており、平成23年度は70名が履修して免許を取得した。

**他学部の授業科目の履修**：「単位の認定に関する教育学部申し合せ」に基づき、他学部科目の単位を修得した場合には自由選択科目に読み替えて（可能な科目に限る）、卒業所要単位に算入できる。平成20～23年度の履修状況は【資料5-1-7】のとおりである。

【資料5-1-7】 他学部科目の履修状況(出典:学務係資料)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文学部	1	6	3	10	1	4	3	10
理学部	0	0	5	10	1	2	2	14
農学部	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	6	8	20	2	6	5	24

**インターンシップによる単位認定**：インターンシップは総合科学教育課程で単位化している（総合科学専攻、「産・官科学技術実習（2単位）」；消費生活科学専攻、「消費生活実習Ⅱ（2単位）」）。平成20～23年度の実施状況は【資料5-1-8】、平成23年度の派遣先は【資料5-1-9】のとおりである。

【資料5-1-8】 インターンシップの実施状況(平成23年度、出典:学務係資料)

	平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他
総合科学教育課程	5	10	0	2	4	14	0	0	5	13	0	0	0	12	0	0	2	11	0	1
生涯教育課程	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0
学校教育教員養成課程	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
小計	6	11	0	2	7	14	0	0	5	13	0	0	1	14	0	0	3	14	0	1
合計	19				21				18				15				18			

【資料5-1-9】 インターンシップの派遣先一覧(平成23年度、出典:学務係資料)

一般企業	人数	官公庁	人数	その他	人数
株式会社共立アイコム	1	静岡市役所	7	NPO法人静岡交響楽団	1
株式会社新丸正	1	富士市役所	2		
ダイハツ沼津販売株式会社	1	掛川市立中央図書館	1		
		静岡県庁	4		
計			18		

【分析結果とその根拠理由】

教員養成課程は2種類の教員免許の取得を趣旨としており、教職に関する科目群と教科に関する科目群を中心として単位が取得できるように専門科目を配置し、趣旨に沿った教育課程を編成している。ゼロ免課程は、学際的な専門性を有する人材の育成を目指しており、各課程の専門に特化した必修科目や選択科目を設けることにより、目標に沿った教育課程を編成している。

また、学生からのニーズに応え、他課程科目の履修、他学部や他大学との単位互換を実施している。一般企業や地方自治体等の協力を得てインターンシップを実施し、単位認定している。これらの状況より、学生からのニーズに対応した教育課程を編成していると判断できる。

観点 5-2-①【学士課程】 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

学習指導法に関しては、以下の工夫を行っている。

授業形態の組合せ：平成 23 年度の教員養成課程とゼロ免課程の授業形態を、教員養成課程については【資料 5-2-1】とゼロ免課程については【資料 5-2-2】のとおりである。いずれの課程も教育目的に合わせて講義を主体として、演習と実験・実習をバランス良く組み合わせている。

【資料 5-2-1】 学校教育教員養成課程の開講総科目数及び授業形態  
(平成 23 年度、出典：学務係資料)

専攻	専修	開講総科目数					講義		演習		実習・実験	
		教職に関する科目	各教科の教育法	教職に準ずる科目	専攻・専修別科目	合計	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
発達教育学	教育実践学	24	12[小9+中・高3]	69[小28+中・高32+幼9]	20	125(241)	107(214)	88.8	12(18)	7.5	6(9)	3.7
	教育心理学				15	120(235)	106(212)	90.2	8(13)	5.5	6(10)	4.3
	幼児教育				35	140(270)	111(222)	82.2	21(34)	12.6	8(14)	5.2
環境教育	—				2	107(211)	99(198)	93.8	5(7)	3.3	3(6)	2.8
特別支援教育	—				22	127(242)	115(223)	92.1	9(13)	5.4	3(6)	2.5
教科教育学	国語教育				31	136(269)	125(250)	92.9	8(13)	4.8	3(6)	2.2
	社会科教育				52	157(311)	125(250)	80.4	29(55)	17.7	3(6)	1.9
	数学教育				28	133(263)	125(250)	95.1	5(7)	2.7	3(6)	2.3
	理科教育				38	143(276)	124(242)	87.7	9(15)	5.4	10(19)	6.9
	音楽教育				24	129(255)	109(218)	85.5	17(31)	12.2	3(6)	2.4
	美術教育				26	131(250)	105(210)	84.0	16(29)	11.6	8(11)	4.4
	保健体育教育				28	133(252)	113(226)	89.7	6(9)	3.6	14(17)	10.7
	技術教育				32	137(259)	117(230)	88.8	8(13)	5.0	12(16)	6.2
	家庭科教育	39	144(274)	121(239)	87.2	14(19)	6.9	9(16)	5.8			
英語教育	25	130(249)	110(220)	88.3	9(15)	10.0	11(14)	5.6				

(注1)( )内の数字は単位数を示す

(注2)割合(%)は開設総科目の単位数に対する各授業形態の割合を示す



【資料 5-2-2】 生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程の開講総科目数及び形態

(平成 23 年度、出典:学務係資料)

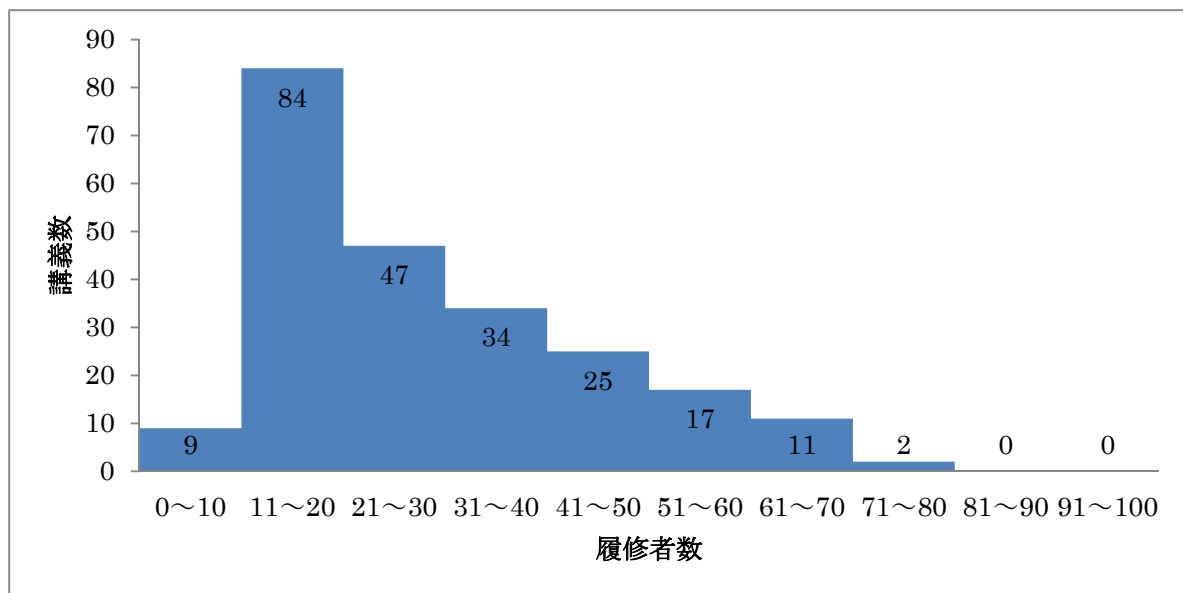
課程	専攻	開講総科目数			講義		演習		実習・実験	
		課程共通	専攻別	合計	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
生涯教育課程	生涯スポーツ	4	26	30(58)	16(32)	55.2	12(24)	41.4	2(2)	3.4
	国際理解教育		28	32(63)	25(50)	79.4	5(10)	15.9	2(3)	4.8
総合科学教育課程	総合科学	4	47	51(93)	34(65)	69.9	11(20)	21.5	6(8)	8.6
	消費生活科学		37	41(80)	26(50)	62.5	12(24)	30.0	3(6)	7.5
芸術文化課程	音楽文化	4	32	36(71)	15(30)	42.3	19(38)	53.5	2(3)	4.2
	美術・デザイン		26	30(57)	11(22)	57.9	16(32)	56.1	3(3)	5.3
	書文化		26	30(59)	16(32)	54.2	13(26)	44.1	1(1)	1.7

(注1)( )内の数字は単位数を示す

(注2)割合(%)は開設総科目の単位数に対する各授業形態の割合を示す

少人数教育：平成 24 年度の専門科目の履修者数は【別添資料 5-3】のとおりである。【資料 5-2-3】に示すように、履修者数帯は 11～20 名程度が最も多く、少人数教育を行っている。

【資料 5-2-3】 専門科目の履修者数(平成 23 年度、出典:学務係資料)



フィールドワーク教育：教員養成課程では「理科教育学演習 I」「地理学研究法」「美術史調査実習」等で、ゼロ免課程では「質的調査演習」等で、それぞれフィールドワークを取り入れている。シラバスの一例を【別添資料 5-4】に示してある。また、静岡市内の公立小・中学校をフィールドとした実践参画型授業(「音楽教育総合研究」等)も実施している。

複数教員による授業担当：教職に関する科目の「教科教育法」「教科内容指導論【別添資料 5-5】」等や、専門科目の「基礎化学実験」等では、専門の異なる教員が複数で授業を担当している。

社会人による授業支援：「教職入門」や教育実習の「事前事後指導」に附属学校教員の支援を仰いでいる【別添資料 5-6】。また「地域研究」でゲストスピーカーとして NGO 関係者を招くなど、経験者の知見を取り入れた授業を行っている。



## 【資料 5-2-5】教育学部規則に掲載された単位の計算に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（単位の計算）

**第8条** 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 専門科目

ア 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間以外の学修を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。

イ 演習については、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間又は0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

ウ 実験、実習及び実技については、授業の内容により1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは30時間、授業時間外の学修を要しないときは45時間の授業をもって1単位とする。

エ 講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。

授業の種類	授業1時間当たりの学修時間
講義	3時間
演習	授業の内容により1.5時間又は3時間
実験、実習及び実技	授業の内容により1時間又は1.5時間

(2) 教養科目については、静岡大学全学教育科目規程の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、別に定める。

**授業時間外の学習時間の確保**：シラバスに予習・復習に関する指示を明示している【別添資料 5-4、別添資料 5-5】。

**履修科目の登録の上限設定**：複数教科の免許科目を同一時間割上に配置することで、複数の免許科目の履修を制限している。

**補講期間の設定**：休講の代替として前後期それぞれに補講期間を設け、学修時間の確保に努めている。

**単位の厳格化**：「静岡大学単位認定等に関する規程」において、最低合格点を60点とする5段階評価（秀・優・良・可・不可）に定めており、単位の厳格化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

組織的ガイダンスの実施、シラバスにおける予習・復習の指示、補講期間の設置、単位の厳格化等、単位の実質化に配慮している。また、GPA 制度を導入し、評価とともに成績証明に記しており、履修単位の上限設定の実施に取り組んでいる【別添資料 5-7】。

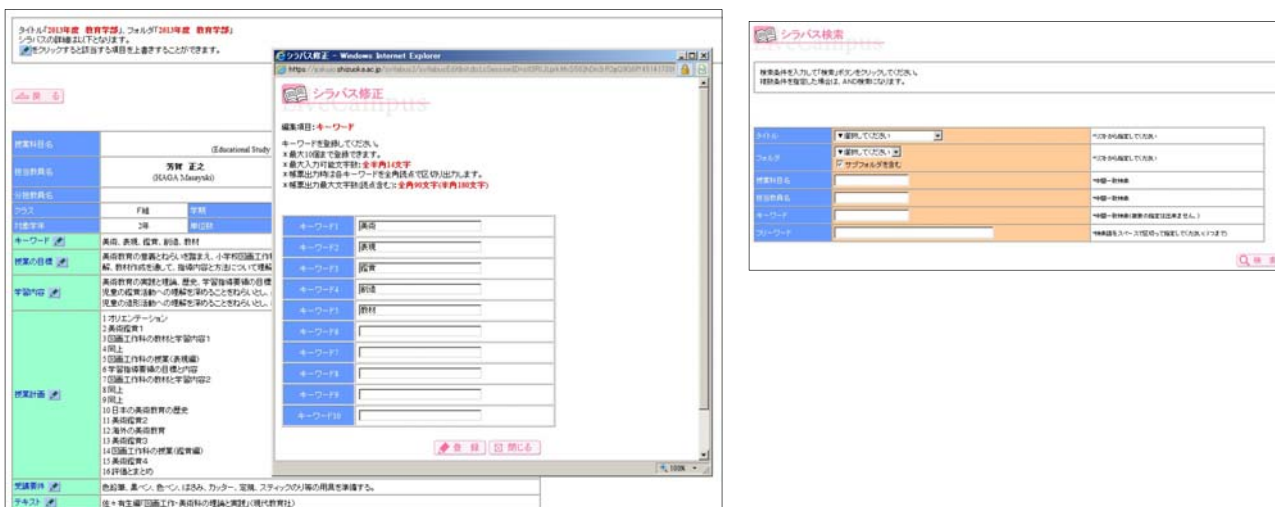
観点 5-2-③【学士課程】 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

【資料 5-2-6】 のとおり、シラバス作成マニュアルに沿って専門科目のシラバスを作成し、学内外から検索できるように Web 上で公開している【資料 5-2-7】。シラバスには授業の目標や学習内容、15 回分の授業計画、予習・復習に関する指示、テキスト・参考書、オフィスアワー等を掲載している。成績評価については方法と基準を明示している【別添資料 5-4、5-5】。

【資料 5-2-6】 左:シラバス作成画面が掲載された Web の該当箇所(学内専用サイト)

【資料 5-2-7】 右:シラバス検索画面が掲載された Web の該当箇所



【分析結果とその根拠理由】

シラバスには授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準も掲載しているため、学生は授業選択に際して必要な情報を得るために、シラバスを活用している。

観点 5-2-④【学士課程】 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

基礎学力不足の学生への配慮等については、指導教員制をとっているため指導教員が個別に対応している。

自主学習を促すため、シラバスへの予習・復習に関する指示の明示やガイダンス等での説明に加え、講義棟の空きスペース 3 箇所に会議用テーブル、長椅子を設置して自習場所を確保したり、附属図書館の開館時間を通常期間の平日は 9～22 時（休業期間は 19 時）、土・日曜は 9～19 時（休業期間は 17 時）まで延長したりしている。

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への対応は、現在のところ指導教員レベルに止まっており、組織的な補充教育は実施していない。

シラバスへの予習・復習の指示の明示やガイダンス等での説明に加え、自習場所の確保、附属図書館の開館時間の延長等に配慮している。自主学習を促進するためには、教員の自主学習指導に対する自覚を促すことも含め、さらなる対策を講じる必要がある。

**観点 5-2-⑤【学士課程】** 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。（人文社会科学部のみ）

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 5-3-①【学士課程】** 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は【資料 5-3-1】、また、本学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は【資料 5-3-2】のとおりである。これを本学のホームページで明示、公表している。

**【資料 5-3-1】 静岡大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）**

静岡大学は、教職員、学生の主体性の尊重と相互啓発の上に立ち、平和で幸福な未来社会の建設への貢献をめざす「自由啓発・未来創成」のビジョンを掲げ、教育・研究に携わっている。このようなビジョンのもとで、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成することが本学の教育目標であり、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学位授与の条件とする。

- 1 専門分野についての基本的な知識を習得し、これを社会の具体的な文脈のなかで活用することができる。
- 2 外国語を含む言語運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけている。
- 3 多様性を認め、幅広い視点から物事を考え、行動することのできる国際感覚と深い教養を身につけている。
- 4 主体的に問題を発見し、自らのリーダーシップと責任のもとで、様々な立場の人々と協同して、その解決にあたることができる。

## 【資料 5-3-2】教育学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

教育学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士(教育学)の学位授与の条件とする。

- 1 教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感、倫理観、教育観を有している。
- 2 教育活動を支え実現する上で不可欠な専門的知識・技能及び言語処理能力、情報処理等の基本的スキルを身につけている。
- 3 学習内容に関わる専門的知識や教育理論と教育実践の間をつなぐ科学的に省察する能力と実践的態度を身につけ、幅広い視点から物事を考えることができる。
- 4 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけている。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部のディプロマ・ポリシーは、静岡大学のビジョンや使命に基づいて、明確に定めている。今後、これを本学部ホームページ及び学生募集要項で明示、公表し、入試説明会においても紹介するなど、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っていく必要がある。

**観点 5-3-②【学士課程】** 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

現在、成績は「秀(100~90)」「優(89~80)」「良(79~70)」「可(69~60)」「不可(59以下)」の5段階の標語と評点をもって判定し、「可」以上を合格として単位認定している。5段階評価にそぐわない科目については、「合」又は「否」の評語で表すことができ、「合」を合格として単位認定している。これらの評価基準(配点は除く)を学生便覧【資料 5-3-3】に明記するとともに、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。成績返還は、所定の時期に直接学生本人に行っている。また、本人が希望しない場合を除き、保護者に成績表のコピーを送付している。

成績評価は、各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100点満点で採点している。評価対象は筆記試験、レポート、実技試験、口頭試問、討論への参加状況、プレゼンテーション等である。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に判断している。卒業認定は、教務委員会が教養科目と専門科目の必修単位の取得状況や、各専攻・専修が定めている単位数以上の単位を取得しているか確認した後、教授会で判定を行っている。

**【資料 5-3-3】教育学部規則に掲載された成績評価に関する該当箇所(出典:学生便覧)**

(成績評価)

**第 1 2 条** 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。

2 前項の規定のほか、授業科目によっては、「合」及び「否」の評語で表すことができることとし、「合」を合格とし、「否」を不合格とする。

卒業認定は、「静岡大学学則」第 38 条と第 39 条【資料 5-3-4】の規程に基づき、「教育学部規則」【資料 5-3-5】に則って単位を修得したものに対して行い、学士（教育）の称号を与えている。学則は学生便覧とホームページに、学部規則は学生便覧に明示しており、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。

**【資料 5-3-4】静岡大学学則に掲載された卒業に関する該当箇所（出典:学生便覧）**

(卒業)

**第 3 8 条** 卒業の要件は、本学に 4 年以上在学し、所定の単位を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき所要の単位のうち、第 30 条第 2 項の授業方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。ただし、124 単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は、同条第 1 項の授業方法により 64 単位以上の修得がなされていれば、60 単位を超えることができる。(学士)

**第 39 条** 本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学位に関し、必要な事項は、別に定める。

**【資料 5-3-5】教育学部規則に掲載された卒業認定に関する該当箇所（出典:学生便覧）**

(卒業認定)

**第 1 4 条** 本学部において、別表に定める単位を修得した者には、卒業を認定する。

**【分析結果とその根拠理由】**

全学的に成績評価基準を策定して学生便覧に明示し、ガイダンス等で説明している。卒業認定基準も学生便覧に掲載し、ガイダンス等で説明している。これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

また、成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して、多様な観点からきめ細かな成績評価を行っている。卒業認定は課程ごとに卒業要件を定め、教授会の議を経て行っており、適切に実施していると判断できる。

**観点 5-3-③【学士課程】** 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

**【観点到係る状況】**

学生への成績通知後、その内容に異議がある場合には、学生は全学教育科目については、全学の学務部窓口又は授業担当教員に、学部専門科目については授業担当員に申立てを行う。学生の申立てを受けた授業担当教員は、成績を確認した上で、その結果を学生に伝える。修正の必要を認めた場合には、授業担当教員が学務係に申し出て成績を修正する。

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価の厳格性を担保するために、現在は成績評価に対する学生からの異議申立てを受けた授業担当教員が、速やかに対応している。しかし、学部としては異議申立て制度のような措置を講じていないため、早急に取り組むべき課題である。

**観点 5-3-④【学士課程】** 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

**【観点到係る状況】**

学位授与方針については、観点 5-3-①で述べた通りであるが、それに沿った卒業認定基準が策定されている。

成績評価は、各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100 点満点で採点している。評価対象は筆記試験、レポート、実技試験、口頭試問、討論への参加状況、プレゼンテーション等である。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に判断している。卒業認定は、教務委員会が教養科目と専門科目の必修単位の取得状況や、各専攻・専修が定めている単位数以上の単位を取得しているか確認した後、教授会で判定を行っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

学位授与方針に基づき、成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して、多様な観点からきめ細かな成績評価を行っている。卒業認定は課程ごとに卒業要件を定め、教授会の議を経て行っており、適切に実施していると判断できる。



## 観点 5-4-①【大学院課程】 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

## 【観点に係る状況】

本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は【資料 5-4-1】のとおりである。

## 【資料 5-4-1】教育学研究科 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

教育学研究科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

## ○学校教育研究専攻

教科、子ども・学校、さらに発達・学習に関する専門的な深い知識を有し、国際的感覚を備え、地域・学校の教育課程に広い視野から実践的に対応できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。

1. 共通科目として教職キャリア、初等・中等教育の総合研究、身体・芸術系教育などに関連した科目、及び教育現場の現代的課題に対応した国際理解教育、環境教育、情報教育に関連する科目の中から6単位以上を履修する。
2. 教育実践能力を育成するための共通実践科目として専修実践研究2単位及び教材開発論2単位を必須科目とする。
3. 専門分野に関わる知識や研究能力を身につけるための専修教科科目の中から10単位以上を選択し、課題研究6単位と自由選択科目4単位以上を履修する。

合計30単位以上を履修する。その上で、専修する領域の中から主題を選び研究指導を受け、修士論文、又は研究成果を提出する。

## ○共同教科開発学専攻

教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造についての自立的な研究を進めることができ、研究者ないし、高度な専門職従事者として活動できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。

1. 専攻基礎科目として、2つの必修科目「教科開発学原論（2単位）」「教科開発学実践論（1単位）」がある。選択科目として、「文化資源活用論」「教育評価実証方法論」など7科目（すべて1単位）を配置し、この中から最低6単位を履修する。
2. 専攻分野科目として、「教科開発学分野選択科目」をはじめとし、「人文社会系／自然系／創造系教科学分野選択科目」合計27科目が用意され、この中から最低10単位を履修する。
3. 専攻応用科目として、「教科開発学セミナーI（必修）、II（必修）、III（選択）」（すべて2単位）があり、博士論文執筆に向けての準備と、2月にすべての院生と教員が一堂に会して授業（セミナー）を行う。

合計20単位以上を履修する。その上で、博士論文指導主査の教員とは頻繁に個別に話し合うことのほかにも、副査教員とも密に連絡を取り合い、博士論文執筆に取り組む。

## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科のアドミッション・ポリシーは、静岡大学のビジョンや使命に基づいて、明確に定めている。これを本学部ホームページ及び学生募集要項で明示、公表し、入試説明会においても紹介するなど、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っている。これらのことから、本基準を十分に達成していると判断する。

**観点 5-4-②【大学院課程】** 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

## 【観点に係る状況】

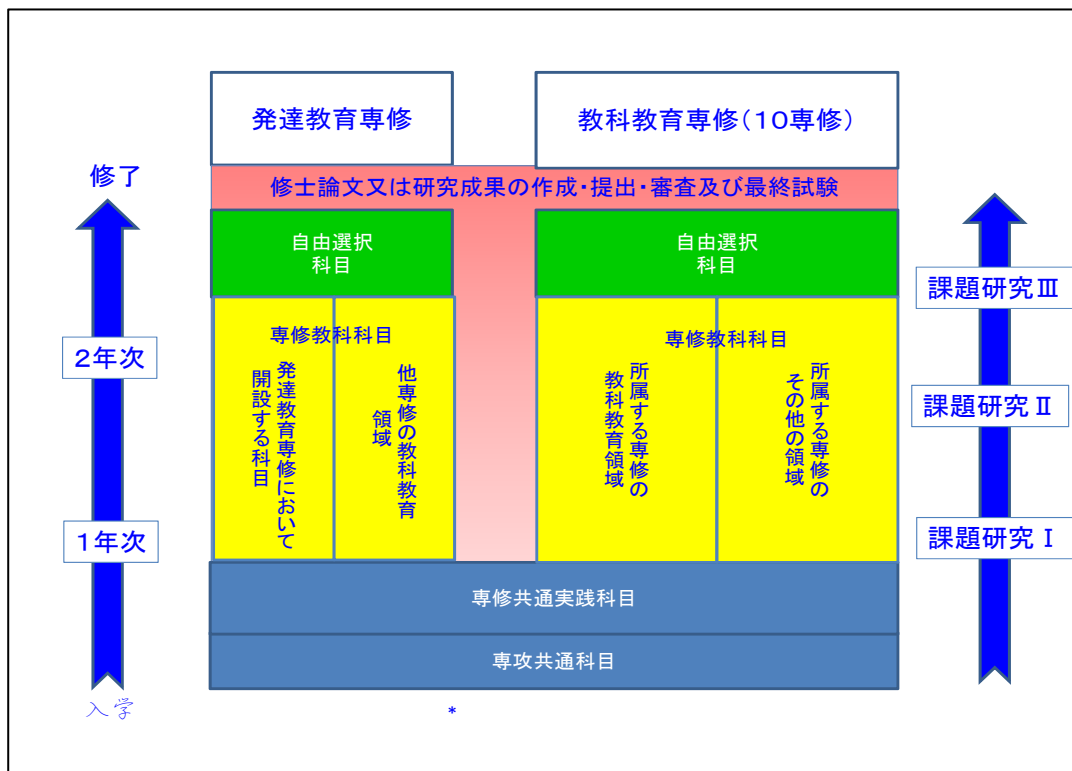
本研究科学校教育研究専攻の教育課程の体系は【資料 5-4-2】のとおりである。教育課程は「発達教育専修」と「教科教育専修」に大別され、「教科教育専修」は国語教育、社会科学教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育教育、技術教育、家政教育、英語教育の10専修となっている。これらの専修は、それぞれの教育目的に沿って「専攻共通科目」「専修共通科目」「専修教科科目」等を配置し、独自の教育課程を編成している。

学校教育研究専攻の修了必要単位数は【資料 5-4-3】のとおりである。修了に必要なとされる30単位のうち、専攻共通科目を6単位、専修共通実践科目を4単位、専修教科科目を10単、課題研究を6単位、自由選択科目を4単位履修する。詳細は以下のとおりである。

- ア 専攻共通科目：必修1科目2単位のほか、2科目4単位以上を選択履修する。
- イ 専修共通実践科目：各専修で開設される2科目4単位すべてを履修する。
- ウ 専修教科科目：各教科教育専修においては、所属する専修において開設する授業科目のうち、教科教育領域から2科目4単位以上、その他の領域から「教科内容論」を含む3科目6単位以上を選択履修する。また発達教育学専修においては、各教科教育領域から2科目4単位以上、所属する専修において開設する科目から3科目6単位以上を選択履修する。
- エ 課題研究：各専修で開設される3科目6単位をすべて履修する。
- オ 自由選択科目：学校教育研究専攻において開設する科目から4単位以上を自由に選択し、履修する。
- カ 研究指導・修士論文  
専修する領域のなかから主題を選び研究指導を受け、修士論文又は研究成果を提出する。

全専修ともに修士論文作成に係わる課題研究（6単位）を履修しつつ、修了に必要な単位を修得し、修士論文の試験に合格した学生に修士（教育学）の学位を授与している【資料 5-4-4】。

【資料 5-4-2】学校教育専攻の教育課程の体系



【資料5-4-3】修了必要単位数（出典：学生便覧）

専修	専攻共通科目	専修共通実践科目	専修教科科目	課題研究	自由選択科目	合計
発達教育学専修	6	4	他専修の教科教育領域から	6	4	30
			発達教育学専修において開設する科目から			
国語教育専修 社会科教育専修 数学教育専修 理科教育専修 音楽教育専修 美術教育専修 保健体育教育専修 技術教育専修 家政教育専修 英語教育専修	6	4	所属する専修の教科教育領域から	6	4	30
			所属する専修のその他の領域から (※「教科内容論」を含める。)			

【資料5-4-4】静岡大学大学院教育学研究科規則に掲載された学位の授与に関する該当箇所  
(出典：学生便覧)

(学位の授与)

第7条 課程を修了した者には、静岡大学学位規程の定めるところにより、学校教育研究専攻にあっては、修士（教育学）の学位を、共同教科開発学専攻にあっては博士（教育学）の学位を、教育実践高度化専攻にあっては、教職修士（専門職）の学位を授与する。

また、職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程では2年間）では大学院の課程を修了できないと考えられる学生に対し、本人からの申請に基づいて、大学が審査し、修士課程においては、4年間以内の計画的な履修をあらかじめ認める長期履修制度を設けている。

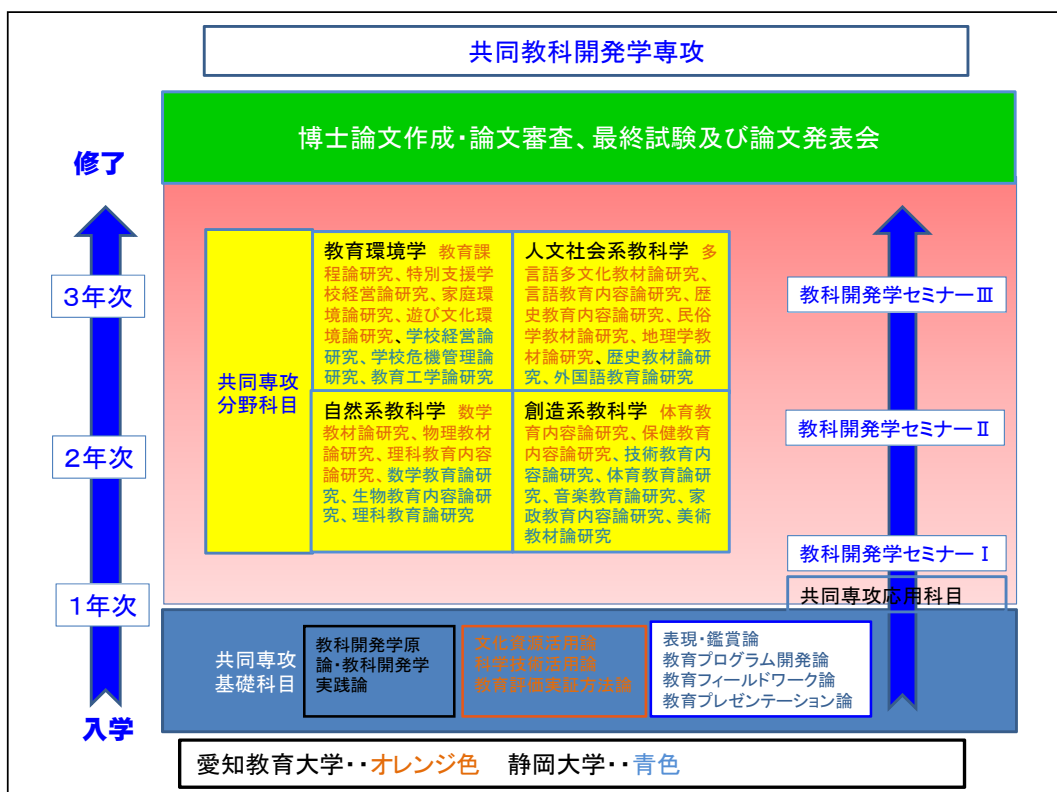
教員免許状について、一種免許状を有する者は、教育学研究科の各専攻において開講している所定の単位を修得し、かつ、本研究科を修了して修士の学位を取得することにより、以下【資料5-4-5】の専修免許状を受ける資格を取得できるようになっている。

【資料5-4-5】取得できる専修免許状（出典：学生便覧）

専攻名	免許状の種類
学校教育研究専攻	幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、情報、家庭、英語）
教育実践高度化専攻	幼稚園、小学校、中学校（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）、高等学校（国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、情報、家庭、英語）、特別支援学校（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

次に、共同教科開発学専攻の教育課程の体系は【資料5-4-6】とおりである。

【資料5-4-6】共同教科開発学専攻の教育課程の体系



本共同専攻では、両大学の教員から研究指導を受けられる体制のもとに、教科開発学に関する「基礎科目」、各分野の専門的な「分野科目」、各分野の総合的な「応用科目」の三つの科目群で構成される。まず、基礎科目の教科開発学原論、教科開発学実践論を履修し、教科開発学の基礎的な理論や方法論を理解した上で、研究題目に応じ、必要な分野科目を履修して専門性を深めていくと同時に、一つの体系化された学問の中に位置づけた上で、研究課題をまとめあげていく。

共同教科開発学専攻における修了に必要な単位数は【資料 5-4-7】のとおりである。

【資料5-4-7】 修了必要単位数（出典：学生便覧）

専攻 科目	共同専攻		共同専攻分野科目				共同専攻 応用 科目	合計
	基礎科目		教育環境 学分野科 目	人文社会系 教科学分野 科目	自然系教科 学分野科目	創造系教科 学分野科目		
	必修	選択					選択	選択
共同教科開発学専攻	2	4	10				4	20
合計	6		10				4	20

必修とされる単位のほか、専攻分野科目は、10 単位以上を取得する必要があるが、教育環境学の専攻分野科目のうちから 2 単位及び教育環境学分野以外の 3 分野の選択科目のうちから 2 単位の計 4 単位は必ず含むこととする。

標準修業年限の 3 年以上(特に優れた研究業績をあげた者にあっては 2 年以上)在籍し、修了要件の 20 単位以上単位を修得した者で必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び論文の内容や専門分野に関する口述ないし筆記試験に合格した者に、博士（教育学）を授与する。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育課程は「学校教育研究専攻」（修士課程）、「教育実践高度化専攻」（専門職学位課程）に分かれ、さらに後期 3 年のみの博士課程として、共同教科開発学専攻が設けられている。【資料 5-4-1】で示してあるカリキュラムポリシーにそって、【資料 5-4-2、5-4-3】及び【資料 5-4-5、5-4-6】で示してある教育課程が体系的に編成されており、【資料 5-4-4】で示してある内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

**観点 5-4-③【大学院課程】** 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成に関しては、「静岡大学大学院教育学研究科規則」に基づき、他研究科の授業科目の履修を認めて単位認定している。研究科の授業内容の抜粋を【別添資料 5-8】

に示してある。他の研究科の授業は、【資料 5-4-8】のとおり、平成 23 年度に 3 名の学生が履修している。

【資料 5-4-8】 他研究科科目を履修した学生数・単位数(出典・学務係資料)

所属専攻・専修	他研究科	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
学校教育研究専攻 発達教育学専修	人文社会科学研究科									3	6

平成23年度より小学校教員免許取得プログラム【別添資料5-9】を開始し、現職教員が受験しやすい特別受験制度を設けるなど、多様かつ教員志向の高い人材への門戸を広げることで、学校教育への更なる貢献が予測される。

【分析結果とその根拠理由】

他研究科の授業科目の履修を認め、単位認定している。

理論と実践を往還する実践的指導力に強みをもつ教育実践高度化専攻と連携協働して、学校教育研究専攻のさらなる機能充実がめざされている。

**観点 5-5-①【大学院課程】** 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

学習指導法に関しては、以下の工夫を行っている。

**フィールドワーク教育：**「学校教育実践研究」【別添資料 5-10】等で、協力連携校・附属学校でのフィールドワークを取り入れている。また、「幼児教育学演習」等で幼稚園・保育所の観察実習、「地理学特論Ⅰ」で地場産業の見学を取り入れるなど、地域と連携した実践的な授業を行っている。

**複数教員による授業担当：**「国際理解教育専門研究」【別添資料 5-11】「環境教育専門研究」等で、専門の異なる教員が複数で授業を担当している。

**高度な専門教育：**「理科教育実践研究」では附属学校の研究との連携、「地学特論Ⅰ」では学会・講演会への参加、「社会科教育実践研究」では教育委員会の協力を得るなど、各分野の専門性を高度に発展させた授業を展開している。

【分析結果とその根拠理由】

各専修の教育内容や専門性に依りて、多様な授業形態のカリキュラムを適切かつバランスよく配置している。授業の多くは少人数で行われ、専門性を生かした複数教員によるオムニバスの授業、附属学校園や教育委員会と連携した教育現場に即した授業等、きめ細かくユニークな工夫を行っている。

観点 5-5-②【大学院課程】 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

単位の实質化に関して、以下の項目に配慮している。

**組織的な履修指導：**入学時と2年次の年度当初に、研究科小委員会の教務担当委員と各専攻の代表者が、履修に関するガイダンスを実施している【資料 5-5-1】。共同教科開発学専攻にあっては、愛知教育大学とともに合同で両大学の間地点に位置する浜松市において開催している【資料 5-5-2】。

単位認定には、1単位の授業科目につき標準 45 時間の学修を必要とすることを学生便覧に明記して周知させ、授業時間外の学修が必要であることを説明している【資料 5-5-3】。

【資料 5-5-1】 教育学研究科ガイダンス資料

**平成24年度教育学研究科ガイダンス日程表**

I 日 時 平成24年4月5日(木)

**1年生**

- ① 全体ガイダンス
  - ・時間……15時00分～15時50分
  - ・場所…G104室
- ② ハラスメント防止ガイダンス
  - ・時間……16時00分～16時20分
  - ・場所…G104室
- ③ 共同教科開発学専攻ガイダンス
  - ・時間……16時20分～16時40分
  - ・場所…G104室
- ④ 専攻(専修)別ガイダンス
  - ・時間……16時50分～
  - ・場所…下記教室

**2年生**

- ① ハラスメント防止ガイダンス
  - ・時間……16時00分～16時20分
  - ・場所…G104室
- ② 共同教科開発学専攻ガイダンス
  - ・時間……16時20分～16時40分
  - ・場所…G104室
- ③ 専攻(専修)別ガイダンス
  - ・時間……16時50分～
  - ・場所…下記教室

(注) 2年生は、4月5日(木)13時30分からガイダンス資料を教育学部学務係窓口で受領すること。

II 専攻(専修)別ガイダンス集合場所

学校教育研究専攻	発達教育学専修	B214	国語教育専修	A609	
社会科教育専修	A518	数学教育専修	I411	理科教育専修	C309
音楽教育専修	E205	美術教育専修	A105A	保健体育教育専修	A317
技術教育専修	B104	家政教育専修	C207	英語教育専修	I316
教育実践高度化専攻	全領域	L301			

【資料 5-5-2】 共同教科開発学専攻合同ガイダンス

平成24年3月30日

様

静岡大学教育学部学務係

「愛知教育大学大学院・静岡大学大学院 共同教科開発学専攻  
平成24年度 合同ガイダンス」のご案内

ご入学おめでとうございます。  
愛知教育大学大学院・静岡大学大学院共同教科開発学専攻合同ガイダンスを下記のとおり行います。当日は、学生便覧や授業時間割等の配布や説明及び指導教員との授業履修計画の相談等を実施しますので、必ずご出席くださるようお願いいたします。

記

日時:平成24年4月8日(日)13時～17時(予定)

場所:(財)浜松市文化振興財団 研修交流センター 5階 52研修交流室  
(静岡県浜松市中区板屋町111番地の1 JR 浜松駅前) 別図参照

主な内容:

- ・出席者紹介
- ・専攻の概要説明
- ・学生便覧、年間スケジュール、時間割等の説明
- ・事務手続き等の説明

なお、ガイダンス終了後に指導教員と授業の履修計画及び研究計画等を相談していただきますので、やむを得ず欠席する場合は事前に担当までご連絡ください。

静岡大学教育学部学務係  
電話 054-238-4579

## 【資料 5-5-3】 静岡大学大学院規則に掲載された単位の計算に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（授業科目、単位等）

**第10条** 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修を考慮して、次に定める基準により計算する。

- （1）講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間以外の学修を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。
- （2）演習については、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間又は0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- （3）実験、実習及び実技については、授業の内容により1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは30時間、授業時間外の学修を要しないときは45時間の授業をもって1単位とする。
- （4）講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。

授業の種類	授業1時間当たりの学修時間
講義	3時間
演習	授業の内容により1.5時間又は3時間
実験、実習及び実技	授業の内容により1時間又は1.5時間

授業時間外の学習時間の確保：シラバスに予習・復習に関する指示を明記している。英語教育専攻では、ホームページを介して自学自習用の演習課題を配布し、授業時間外の学習を促している。

**単位の厳格化**：「静岡大学単位認定等に関する規程」により、最低合格点を50点とする4段階評価（優・良・可・不可）を、最低合格点を60点とする5段階評価（秀・優・良・可・不可）とし、単位の厳格化を図っている。

## 【分析結果とその根拠理由】

組織的ガイダンスの実施、シラバスにおける予習・復習の指示、単位の厳格化等、単位の実質化に配慮している。

**観点 5-5-③【大学院課程】 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

## 【観点到に係る状況】

シラバス作成マニュアルに沿ってシラバスを作成し、学内外から検索できるように Web 上で公開している【資料 5-2-6】。シラバスには授業の目標や学習内容、15回分の授業計画、予習・復習に関する指示、テキスト・参考書、オフィスアワー等が記載されている。成績評価については方法と基準を明示している【別添資料 5-10、5-11】。



【分析結果とその根拠理由】

シラバスには授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準も掲載しているため、学生は授業選択に際して必要な情報を得るために、シラバスを活用している。

**観点 5-5-④【大学院課程】** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

**観点 5-5-⑤【大学院課程】** 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果）を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

学生が希望する研究テーマについて1名ないし2名の指導教員が、研究の枠組み、方法、結果のまとめや考察、論文作成等について、綿密な指導を行っている、1年次には、履修指導等を受けて各自が志望する学問分野や関連分野の授業（特論や演習等）を修得しながら、指導教員のゼミ等で関係文献の講読、予備調査、基礎実験等を行う。2年次は研究テーマや構想に従い、修士論文を仕上げていく。多くの専攻や専修では1年次に修士論文に関する構想発表会を、2年次に中間発表会を開催している。発表者は指導教員以外の教員から助言を受けたり、自分の研究の進捗状況やレベルを客観視したりすることができる。また、発表会に参加する1年生にとっては、自分の研究テーマについて模索する好機になっている。これらの修士論文に関する一連の研究指導は、「課題研究Ⅰ～Ⅲ」として1年次前期・後期と2年次前期に単位化（2単位）している。

【分析結果とその根拠理由】

学生は各自の志望に基づく指導教員体制により、各自が主体的に決定した研究テーマについて、研究面や論文作成面において、適切な指導を受けられるようになっている。各専攻では1年次に構想発表会や2年次に中間発表会を開催することにより、指導教員以外の教員からも助言や指導を受けられるように配慮している。これらのことから、主修士論文に係る指導体制は整備されており、機能していると判断できる。

**観点 5-6-①【大学院課程】 学位授与方針が明確に定められているか。****【観点に係る状況】**

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は【資料 5-6-1】、また、本研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は【資料 5-6-2】のとおりである。これを本学のホームページで明示、公表している。

**【資料 5-6-1】 静岡大学 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)**

## 静岡大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

静岡大学は、教職員、学生の主体性の尊重と相互啓発の上に立ち、平和で幸福な未来社会の建設への貢献をめざす「自由啓発・未来創成」のビジョンを掲げ、教育・研究に携わっている。このようなビジョンのもとで、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成することが本学の教育目標であり、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学位授与の条件とする。

1. 修士課程、専門職課程においては、専門分野についての深い知識をもとにした研究能力ないし高度な専門職を担う能力を身につけている。
2. 博士課程においては、専門分野についての自立的な研究を進めることができ、研究者ないし高度な専門職従事者として活動できる能力を身につけている。

**【資料 5-6-2】 教育学研究科 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)**

教育学研究科は、学校教育研究専攻(修士課程)、教育実践高度化専攻（専門職学位課程）、また共同教科開発学専攻（博士課程）の3つの専攻からなり、各専攻においては、下記に示す資質・能力を身につけている者にそれぞれ、修士(教育学)、教職修士（専門職）、博士（教育学）の学位を授与する。

## ○学校教育研究専攻

教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を教育目標とし、社会における学校教育の理念を理解し、教育に関する深い専門的知識と考え方を身につけること、教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察し研究できる能力、及び地域社会が直面する教育課題に実践的に対応できる能力を身につけている者に修士(教育学)の学位を授与する。

## ○教育実践高度化専攻

新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員、及び高度な実践的指導力を備えた中核的な中堅教員の養成を教育目標とし、理論知と実践知とを融合する新しい知識体系の構築に取り組み、現代的学校教育課題解決につながる理論的、学術的基礎を備えて、高度な実践的指導力を身につけている者に教職修士（専門職）の学位を授与する。

## ○共同教科開発学専攻

教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発及び教育環境の創造、さらに、高等教育機関において、高度な資質を持った教員養成をおこなうことのできる能力育成を教育目標とし、学校教育が抱える複雑・多様化した諸問題に対応した高度な教科学と教育環境学を融合した教科開発学の研究者、又は専門職従事者として活動できる能力を身につけている者に博士（教育学）の学位を授与する。

## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科のディプロマ・ポリシーは、静岡大学のビジョンや使命に基づいて、明確に定めている。今後、これを本学部ホームページ及び学生募集要項で明示、公表し、入試説明会においても紹介するなど、さまざまな媒体・機会を通じて周知を図っていく必要がある。

**観点 5-6-②【大学院課程】 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

## 【観点に係る状況】

成績は「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階の標語と評点をもって判定し、「可」以上を合格として単位認定している。これらの評価基準（配点は除く）を学生便覧【資料 5-6-3】に明記するとともに、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。成績返還は、所定の時期に直接学生本人に行っている。

## 【資料 5-6-3】 静岡大学大学院規則に掲載された単位の認定に関する該当箇所（出典：学生便覧）

## （単位の認定）

**第 19 条** 履修授業科目の単位修得の認定は、試験の上行う。

**第 20 条** 履修した授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の評語で表し、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とする。

2 前項の規定のほか、授業科目によっては、合及び否の評語で表すことができることとし、合を合格とし、否を不合格とする。

修了認定基準は、【資料 5-6-4】に示す「静岡大学大学院教育学研究科規則」第 6 条に基づいている。学生便覧に明示することにより、学生に周知している。

成績評価は各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100 点満点で採点している。主な評価対象はレポート、討論への参加状況、プレゼンテーション等である。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に判断している。

## 【資料 5-6-4】教育学研究科規則に掲載された課程修了の認定に関する該当箇所

(出典:学生便覧)

(課程修了の認定)

- 第6条** 学校教育研究専攻における課程修了の認定は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者について行う。
- 2 共同教科開発学専攻における課程の修了認定は、当該課程に3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、静岡大学大学院規則第17条第2項及び第3項の規定にかかわらず、2年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了したものにあっては、4年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。
- 3 教育実践高度化専攻における課程の修了の認定は、現職大学院生にあっては、当該課程に2年以上在学し、48単位以上を修得し、最終試験に合格した者について行い、学卒大学院生にあっては、当該課程に2年以上在学し、48単位以上を修得し、最終試験に合格したこと及び教育職員普通免許状(専修)の取得に必要な所定の単位数を修得した者について行う。ただし、2年次のGPAの値が1.2未満の場合は、課程修了を認定しない。
- 4 前項ただし書の規定により修了できなかった学生は、良に満たない評価を受けた授業科目について再履修することができる。この場合、GPAの値の算定は、上位の評価による。

## 【分析結果とその根拠理由】

全学的に成績評価基準を策定して学生便覧に明示し、ガイダンス等で説明している。修了認定基準も学生便覧へ掲載し、ガイダンス等で説明している。これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して成績評価を行っており、適切に実施していると判断できる。

**観点 5-6-③【大学院課程】 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

## 【観点到る状況】

学生への成績通知後、その内容に異議がある場合には、学生は授業担当教員に申立てを行う。学生の申立てを受けた授業担当教員は、成績を確認した上で、その結果を学生に伝える。修正の必要を認めた場合には、授業担当教員が学務係に申し出て成績を修正する。

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するために、現在は成績評価に対する学生からの異議申立てを受けた授業担当教員が、速やかに対応している。しかし、研究科として異議申立て制度のような措置を講じていないため、早急に取り組むべき課題である。

**観点 5-6-④【大学院課程】** 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

修了要件である修士論文又は特定の課題についての審査は、「静岡大学大学院教育学研究科規則」の第18条【資料5-6-5】に基づき、研究科委員会が選出する教授又は准教授3名以上等で構成する審査委員会を設置し、主査を中心とする審査及び口頭試問による最終試験を経て合否を判定している。

修了認定は、修了認定基準【資料5-6-4】に従い、原則2年以上在学し、30単位以上履修した上で修士論文及び最終試験に合格したものについて、研究科小委員会で審議し、研究科委員会で決定している。

## 【資料5-6-5】修士論文・博士論文等の審査に関する事項が掲載された学生便覧の該当箇所

(出典:学生便覧)

(修士論文又は特定の課題についての研究成果の提出)

**第17条** 修士論文又は特定の課題についての研究成果は、研究科委員会の定める単位数を修得し、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

(修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験)

**第18条** 学校教育研究専攻における修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験は、研究科委員会が選出する教授又は准教授3人以上(うち教授1人以上を含むものとし、特に必要がある場合は、講師又は助教のうち、いずれか1人を含めることができる。)の委員をもって構成する審査委員会が行い、その合否は、審査委員会の報告に基づいて研究科委員会が決定する。

2 学校教育研究専攻における修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

3 学校教育研究専攻における最終試験は、第2条第1項に規定する所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果を提出した者について行う。

4 学校教育研究専攻における最終試験は、修士論文又は特定の課題についての研究成果及びこれらに関連ある授業科目について、口頭又は筆記により行う。

(博士論文の提出)

**第19条** 博士論文は、研究科委員会の定める単位数を修得又は修得見込みの者で、かつ、研究指導を受けた者でなければ提出することができない。

(博士論文の審査及び最終試験)

**第20条** 共同教科開発学専攻における博士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会が選出する教授又は准教授のうちから5人以上で構成する審査委員会が行い、その合否は、審査委員会の報告に基づいて研究科委員会が決定する。ただし、審査委員には教授1人以上を含むものとする。

2 共同教科開発学専攻における博士論文の研究成果の審査に当たって必要があるときは、審査委員会の議を経て、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

3 共同教科開発学専攻における最終試験は、第6条第2項に規定する所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文についての研究成果を提出した者について行う。

4 共同教科開発学専攻における最終試験は、博士論文についての研究成果及びこれらに関連ある授業科目について、口頭又は筆記により行う。

#### 【分析結果とその根拠理由】

修了認定は各専攻の評価基準に則った修士論文及び博士論文の評価を踏まえ、研究科委員会で最終決定しており、適切に実施していると判断できる。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

各専攻ではそれぞれの教育課程に沿って学生教育を行うとともに、学生の研究テーマに関連の深い教員1名又は2名を指導教員として選任し、修士論文に関する研究指導を行う指導教員制を導入している。指導教員との協議による主体的な研究テーマの決定、TAとしての活動を通じた能力の育成や教育的機能の訓練等により、研究指導への最適な取組を行っている。各専攻では、1年次に構想発表会や2年次に中間発表会を開催することにより、指導教員以外の教員からも助言や指導を受けられるように配慮している。

既設の授業に加えて、平成24年度から、小学校教員免許取得プログラムを設けた。小学校教員免許を取得することを目的としたプログラムであり、その履修を許可された者は、静岡大学教育学部において開設する授業科目のうち、別に定める小学校教員免許の所要資格を得るための授業科目を履修することができる。

単位の実質化に関しては、シラバスに予習・復習に関する事項を明示したり、単位を厳格化したりして対応しているが、教員の自主学習指導に対する自覚も含めて、さらに対策を講じる必要がある。成績評価の正確性を担保するために、異議申立てに関する制度を整備する必要がある。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①【学士課程・大学院課程】 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学生の就学状況や教育の成果を把握できる資料として、以下のものを示してある。

年次別平均修得単位数（学士課程）：平成23年度の教養科目と専門科目を合わせた年次別修得単位数を【資料6-1-1】に示してある。教員養成課程では2年次の単位修得数が最も多く、次いで1年次、3年次、4年次の順である。

【資料6-1-1】年次別平均修得単位数（出典：学務係資料）

	専攻・専修		平成23年度				
			1年次	2年次	3年次	4年次	
学校教育教員養成課程	発達教育学専攻	教育実践学専修	49.6	58.6	28.2	20.1	
		教育心理学専修	48.1	60.0	31.9	16.9	
		幼児教育専修	47.0	47.5	40.3	17.5	
		環境教育専攻					14.4
		特別支援教育専攻		48.0	56.2	41.0	16.7
	教科教育学専攻	国語教育専修	50.0	56.8	30.9	14.3	
		社会科教育専修	50.8	62.9	32.0	14.4	
		数学教育専修	46.4	55.2	29.3	15.6	
		理科教育専修	43.8	57.0	34.0	16.6	
		音楽教育専修	44.9	52.1	31.0	17.7	
		美術教育専修	43.7	57.0	38.9	21.7	
		保健体育教育専修	45.2	56.2	32.0	11.2	
		技術教育専修	42.3	59.4	37.4	19.4	
	家庭科教育専修	51.5	61.9	36.0	11.2		
	英語教育専修	46.0	54.5	30.0	17.0		
生涯教育課程	生涯学習専攻					15.2	
	生涯スポーツ専攻		42.7	50.5	30.7	23.1	
	国際理解教育専攻		46.1	44.6	32.3	14.1	
総合科学教育課程	総合科学専攻		50.3	43.2	25.1	18.7	
	消費生活科学専攻		47.1	39.5	27.3	13.4	
芸術文化課程	音楽文化専攻		47.7	40.5	32.8	23.6	
	美術・デザイン専攻		44.0	46.3	42.3	17.6	
	書文化専攻		44.6	27.8	37.8	18.4	

年次別平均修得単位数（大学院課程）：平成23年度における学校教育に関する科目、教科教育に関する科目、専攻教科に関する科目、自由選択科目、特別研究、課題研究を合わせた年次別平均修得単位数を【資料6-1-2】に示す。1年次に専修免許取得に必要な科目を履修する学生が多いため、ほとんどの専攻で1年次の修得単位数が多くなっている。

【資料 6-1-2】年次別平均修得単位数（平成23年度、出典：学務係）

	発達教育学	国語教育	社会科教育	数学教育	理科教育	音楽教育	美術教育	保健体育教育	技術教育	家政教育	英語教育
1年次	27.6	27.7	24.5	28.0	30.4	33.0	19.3	26.0	27.0	32.0	28.0
2年次	13.0	7.0	11.3	6.0	10.0	5.6	8.6	5.8	7.7	8.0	6.0

卒業状況（学士課程）：平成19～23年度の卒業状況を【資料 6-1-3、資料 6-1-4】に示してある。過去5年間、平均して90%近い学生が標準修了年限内に卒業している。

【資料 6-1-3】教育学部標準年限内卒業状況（出典：学務係資料）

		平成19年度			平成20年度		
専攻名	平成16年度入学者	標準年限内修了者	標準年限内修了率	平成17年度入学者	標準年限内修了者	標準年限内修了率	
学校教育教員養成課程	267	242	90.6%	266	242	91.0%	
生涯教育課程	57	48	84.2%	58	54	93.1%	
総合科学教育課程	46	43	93.5%	49	46	93.9%	
芸術文化課程	41	35	85.4%	42	36	85.7%	
合計	411	368	89.5%	415	378	91.1%	
		平成21年度			平成22年度		
専攻名	平成18年度入学者	標準年限内修了者	標準年限内修了率	平成19年度入学者	標準年限内修了者	標準年限内修了率	
学校教育教員養成課程	267	237	88.8%	265	233	87.9%	
生涯教育課程	55	50	90.9%	56	44	78.6%	
総合科学教育課程	47	44	93.6%	45	42	93.3%	
芸術文化課程	40	38	95.0%	40	35	87.5%	
合計	409	367	89.7%	406	354	87.2%	
		平成23年度					
専攻名	平成20年度入学者	標準年限内修了者	標準年限内修了率				
学校教育教員養成課程	266	237	89.1%				
生涯教育課程	58	51	87.9%				
総合科学教育課程	48	43	89.6%				
芸術文化課程	41	37	90.2%				
合計	413	368	89.1%				

備考

① 標準修業年限内卒業者の欄は、当該年度の卒業者のうち、標準修業年限内に卒業した者の数を記載

② 標準修業年限内卒業(修了)率＝  $\frac{\text{標準修業年限で卒業(修了)した者の数}}{\text{標準修業年限(例：4年制学部であれば4年)前の入学者数}}$



【資料 6-1-4】教育学部「標準年限×1.5年」内 卒業率（出典：学務係資料）】

課程名	平成19年度					平成20年度				
	平成14年度 入学者	平成17年度修 了者(標準)	平成18年度 卒業者	平成19年度 卒業者	「標準年限× 1.5」年内 卒業率	平成15年度 入学者	平成18年度 修了者(標 準)	平成19年度 卒業者	平成20年度 卒業者	「標準年限× 1.5」年内 卒業率
学校教育教員養成課程	272	240	12	1	93.0%	267	236	15	1	94.4%
生涯教育課程	57	50	5	0	96.5%	56	42	11	1	96.4%
総合科学教育課程	49	41	1	1	87.8%	46	40	1	0	89.1%
芸術文化課程	42	34	5	1	95.2%	43	38	1	0	90.7%
合計	420	387	23	3	98.3%	412	356	28	2	93.7%
課程名	平成21年度					平成22年度				
	平成16年度 入学者	平成19年度修 了者(標準)	平成20年度 卒業者	平成21年度 卒業者	「標準年限× 1.5」年内 卒業率	平成17年度 入学者	平成20年度 修了者(標 準)	平成21年度 卒業者	平成22年度 卒業者	「標準年限× 1.5」年内 卒業率
学校教育教員養成課程	267	240	15	3	96.6%	266	242	14	2	97.0%
生涯教育課程	57	48	6	0	94.7%	58	54	1	2	98.3%
総合科学教育課程	46	43	1	1	97.8%	49	46	0	0	93.9%
芸術文化課程	41	35	4	1	97.6%	42	36	4	0	95.2%
合計	411	368	29	5	97.8%	415	378	19	4	96.6%
課程名	平成23年度									
	平成18年度 入学者	平成21年度 卒業者(標準)	平成22年度 卒業者	平成23年度 卒業者	「標準年限× 1.5」年内 卒業率					
学校教育教員養成課程	267	237	16	2	95.5%					
生涯教育課程	55	50	2	1	96.4%					
総合科学教育課程	47	42	4	0	97.9%					
芸術文化課程	40	38	1	0	97.5%					
合計	409	367	23	3	96.1%					

備考

① 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率=
$$\frac{\text{(標準修業年限} \times 1.5 \text{) 年間に学位を取得した者の数}}{\text{(標準修業年限} \times 1.5 \text{) 年前の入学者数}}$$

(例) 4年制学部についての平成23年度における「標準修業年限×1.5」年内卒業率

平成18年度入学者数100人

卒業者(平成21年度80人、平成22年度7人、平成23年度3人)

「標準修業年限×1.5」年内卒業率=
$$\frac{80+7+3}{100} = 90\%$$

修了状況（大学院課程）：平成19～23年度の修了状況を【資料6-1-5、資料6-1-6】に示してある。過去5年間、平均して90%以上の学生が標準修了年限内に修了している。標準修了年限を超えた場合にも、1年以上超過する留年生はわずかである。

【資料6-1-5】標準年限内修了状況（出典：学務係資料）

平成19年度				平成20年度			
専攻名	平成18年度入学者	標準内年限内修了者	標準年限内修了率	長期履修者	平成19年度入学者	標準内年限内修了者	標準年限内修了率
学校教育	12	12	100.0%	0	16	14	87.5%
国語教育	14	12	85.7%	0	9	8	88.9%
社会科教育	5	4	80.0%	0	7	6	85.7%
数学教育	2	2	100.0%	0	2	2	100.0%
理科教育	12	11	91.7%	0	12	10	83.3%
音楽教育	3	3	100.0%	0	1	1	100.0%
美術教育	7	6	85.7%	0	3	3	100.0%
保健体育教育	11	9	81.8%	2	8	9	90.0%
技術教育	7	7	100.0%	0	2	2	100.0%
家政教育	3	2	66.7%	0	2	1	50.0%
英語教育	2	1	50.0%	1	5	5	83.3%
合計	78	69	88.5%	3	67	61	87.1%
平成21年度							
専攻名	長期履修者	平成20年度入学者	標準内年限内修了者	標準年限内修了率			
学校教育	1	29	29	96.7%			
国語教育	0	8	8	100.0%			
社会科教育	1	0	1	100.0%			
数学教育	0	1	1	100.0%			
理科教育	0	13	12	92.3%			
音楽教育	0	5	5	100.0%			
美術教育	0	4	3	75.0%			
保健体育教育	1	9	10	100.0%			
技術教育	0	3	3	100.0%			
家政教育	0	1	1	100.0%			
英語教育	0	2	2	100.0%			
合計	3	75	75	96.2%			
平成22年度				平成23年度			
専攻名	平成21年度入学者	標準内年限内修了者	標準年限内修了率	平成22年度入学者	標準内年限内修了者	標準年限内修了率	
学校教育研究専攻	51	46	90.2%	41	38	92.7%	

備考

- ① 平成21年度 教育学研究科修士課程11専攻は、学校教育研究専攻の1専攻に改組
- ② 標準修業年限内修了者の欄は、当該年度の修了者のうち、標準修業年限内に修了した者の数を記載

標準修業年限で卒業(修了)した者の数(注1)

- ③ 標準修業年限内卒業(修了)率＝  $\frac{\text{標準修業年限(2年)前の入学者数に長期履修者数を加算}}{\text{標準修業年限で卒業(修了)した者の数(注1)}}$
- (注1) 長期履修制度を利用している学生については、長期履修年限を標準修業年限とした。

【資料 6-1-6】「標準年限×1.5」内修了状況（出典：学務係資料）

専攻名	平成19年度				平成20年度			
	平成17年度入学者	平成18年度修了者	平成19年度修了者	「標準年限×1.5」年内修了率	平成18年度入学者	平成19年度修了者	平成20年度修了者	「標準年限×1.5」年内修了率
学校教育	19	16	2	94.7%	12	12	0	100.0%
国語教育	13	13	0	100.0%	14	12	2	100.0%
社会科教育	6	2	1	50.0%	5	4	0	80.0%
数学教育	6	5	1	100.0%	2	2	0	100.0%
理科教育	5	4	1	100.0%	12	11	1	100.0%
音楽教育	6	6	0	100.0%	3	3	0	100.0%
美術教育	9	8	1	100.0%	7	6	0	85.7%
保健体育教育	8	8	0	100.0%	11	9	0	81.8%
技術教育	3	3	0	100.0%	7	7	0	100.0%
家政教育	2	1	1	100.0%	3	2	1	100.0%
英語教育	3	3	0	100.0%	2	1	0	50.0%
合計	80	69	7	95.0%	78	69	4	93.6%
専攻名	平成21年度				平成22年度			
	平成19年度入学者	平成20年度修了者	平成21年度修了者	「標準年限×1.5」年内修了率	平成20年度入学者	平成21年度修了者	平成22年度修了者	「標準年限×1.5」年内修了率
学校教育	16	14	0	87.5%	29	28	0	96.6%
国語教育	9	8	0	88.9%	8	8	0	100.0%
社会科教育	7	6	0	85.7%	0	0	0	——
数学教育	2	2	0	100.0%	1	1	0	100.0%
理科教育	12	10	0	83.3%	13	12	0	92.3%
音楽教育	1	1	0	100.0%	5	5	0	100.0%
美術教育	3	3	0	100.0%	4	3	1	100.0%
保健体育教育	8	7	0	87.5%	9	9	0	100.0%
技術教育	2	2	0	100.0%	3	3	0	100.0%
家政教育	2	1	0	50.0%	1	1	0	100.0%
英語教育	5	4	1	100.0%	2	2	0	100.0%
合計	67	58	1	88.1%	75	72	1	97.3%
専攻名	平成23年度							
	平成21年度入学者	平成22年度修了者	平成23年度修了者	「標準年限×1.5」年内修了率				
学校教育研究専攻	51	46	3	96.1%				

備考

① 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率 = 
$$\frac{(\text{標準修業年限} \times 1.5) \text{年間に学位を取得した者の数}}{(\text{標準修業年限} \times 1.5) \text{年前の入学者数(A)}}$$

(例) 2年制修士課程についての平成22年度における「標準修業年限×1.5」年内卒業率

平成20年度入学者数75人

修了者(平成21年度72人、平成22年度1人) = 
$$\frac{(72+1)}{75} = 97.3\%$$

「標準修業年限×1.5」年内卒業率

学部の成績評価の分布(学士課程)：平成23年度の成績評価の結果を【資料 6-1-7】に示してある。合格者の割合(秀、優、良、可、認定の合計)は教養科目が92.8%、専門科目が94.9%で、履修者のほとんどが合格している。成績の内訳は、「優」の比率が最も高く、「秀」と「優」を合わせると50%以上を占めている。

【資料 6-1-7】 学部 科目区別成績評価一覧（平成 23 年度、出典：学務係資料）

科目区分	評価の割合(%)									
	秀	優	良	可	認定	不可	再試	その他	(空白)	合計
全科目	14.5	49	21.2	9.6	0	4.5	0	0.9	0.2	100
教養科目等	14.1	38.3	26.3	14	0.1	6.9	0	0.3	0	100
専門科目等	14.7	52.8	19.4	8	0	3.7	0	1	0.3	100

修士課程の成績評価の分布：平成 23 年度の成績評価の結果を【資料 6-1-8】に示してある。成績の内訳は「優」が最も多く、「秀」と「優」を合わせると 90%以上を占めている。

【資料 6-1-8】修士課程 成績評価一覧（平成 23 年度、出典：学務係資料）

評価	秀	優	良	可	不可	その他	合計
割合(%)	22.1%	70.5%	4.4%	1.6%	0.3%	1%	100%

教員免許の取得状況（学士課程）：平成 23 年度の取得件数を【資料 6-1-9】に示してある。教員養成課程では 264 名が 809 件の免許を取得した。学生の中には卒業要件の 2 種類免許に加え、さらに異なる教科の免許を取得する学生もいるため、平均すると 3～4 種の免許を取得している。免許状取得が卒業要件ではないゼロ免課程でも、144 名の学生中 70 名の学生が 143 件の免許を取得した。

【資料 6-1-9】 種類別教員免許の取得件数(平成 23 年度、出典：学務係資料)

免許状種類	教科	平成23年度		
		教員養成	ゼロ免	
幼稚園教諭	一種	20	0	
	二種	13	0	
小学校教諭	一種	229	0	
	二種	28	0	
中学校教諭	一種 国語	36	3	
	二種 国語	1	0	
	一種 社会	41	4	
	二種 社会	4	0	
	一種 数学	29	6	
	二種 数学	10	0	
	一種 理科	24	5	
	二種 理科	2	0	
	一種 音楽	17	13	
	一種 美術	16	4	
	一種 保健体育	22	15	
	二種 保健体育	0	1	
	一種 技術	11	0	
	一種 家庭	17	0	
	一種 英語	27	13	
	二種 英語	5	0	
高等学校教諭	一種	国語	32	5
		地理歴史	29	4
		公民	15	0
		数学	28	6
		理科	19	6
		音楽	16	13
		美術	14	4
		書道	6	3
		保健体育	21	17
		家庭	14	0
		情報	6	6
		工業	7	0
英語	28	15		
養護学校(特別支援学校)教諭	一種	22	0	
合計		809	143	
		計 952		

教員免許以外の資格取得状況（学士課程）：本学部で支援している各種資格の平成23年度の取得状況を【資料6-1-10】に示す。ゼロ免課程では学芸員とスポーツ指導者が、教員養成課程では学校図書館司書が多い。

【資料6-1-10】 資格取得状況(平成23年度、出典:学務係資料)

資格	平成23年度		
	ゼロ免	教員養成	
学芸員	18	6	(注1)学芸員と社会教育主事は実習申込書に記載された取得希望者数
社会教育主事	5	1	(注2)スポーツ指導者は(財)日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会免除適応コース履修証明者数
スポーツ指導者	21	4	(注3)学校図書館司書は単位取得者数
学校図書館司書	0	13	(注4)消費生活アドバイザー・消費生活専門相談員は認定試験合格者数

教員免許の取得状況（大学院課程）：すでに一種教員免許状を取得している学生は、所定の単位を修得し、かつ本研究科を修了して修士の学位を取得することにより、【別添資料6-1】に示す専修免許状を受ける資格を取得できる。平成23年度に修了生が取得した専修免許は85件で、種類は【資料6-1-11】に示してある。

【資料6-1-11】 種類別専修教員免許状の取得件数（平成23年度、出典:学務係資料）

免許状種類	教諭 幼稚園	教諭 小学校	教諭 中学校										教諭 高等学校										小計	
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術	家庭	英語	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	書道	保健体育	家庭		英語
	1	13	2	4	3	6	5	5	4	1	1	3	2	4	1	3	6	5	6	1	5	1	3	85

平成24年度、大学院（教育学研究科・修士）の各専修に対し、「大学院生又は指導教員と大学院生が発表した学会発表件数及び作品数（主に美術）、発表回数（主に音楽）」について、過去5年間分（平成19年度修了～平成23年度修了）までの追跡調査を実施した。各専修に関する研究成果の詳細については、【別添資料6-2】のとおりであるが、学会発表件数等【資料6-1-12】及び修士論文全体数における教育実践論文数【資料6-1-13】を示してある。

【資料 6-1-12】 学生の学会等発表件数（出典：学務係資料）

学会発表・論文数(大学院生&指導教員+大学院生)過去5年間			
専修名	学会発表数	論文発表数	演奏会、作品発表数
発達教育	12	9	
国語教育(書道)	0	1	7
社会科教育			1
数学教育	2		
理科教育	115	19	
音楽教育	4	3	65
美術教育	3	2	15
保健体育教育	12	5	
技術教育	81	23	
家政教育	10	8	
英語教育	1	2	
計	240	72	88

【資料 6-1-13】 大学院生の教育実践論文数（出典：学務係資料）

年度	全論文数	教育実践論文数
2011	41	19
2010	47	18
2009	78	53
2008	67	41
2007	78	42

## 【分析結果とその根拠理由】

学部において、ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、標準修了年限内に卒業している。成績の内訳は、「優」の比率が最も高く、「秀」と「優」を合わせると50%以上を占めている。教員養成課程では2種類の教員免許の取得が卒業要件であるが、さらに異なる教科の免許を取得する学生もおり、平均すると3～4種の免許状を取得している。免許状取得が卒業要件ではないゼロ免課程の学生の免許取得件数も多い。ゼロ免課程を中心に各種資格の取得を支援しており、学芸員やスポーツ指導者等の資格を取得する学生が多い。これらのことより、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

大学院において、ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、標準年限内に修了している。成績の内訳は「優」が最も多く、「秀」と「優」を合わせると90%以上を占めている。平成23年度の専修教員免許の取得は85件である。平成19年度から平成23年度までの5年間に於いて、大学院生による学会等での研究発表数は240件である。論文数も72本、音楽の演奏会や美術の作品発表は88本である。これらのことから、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

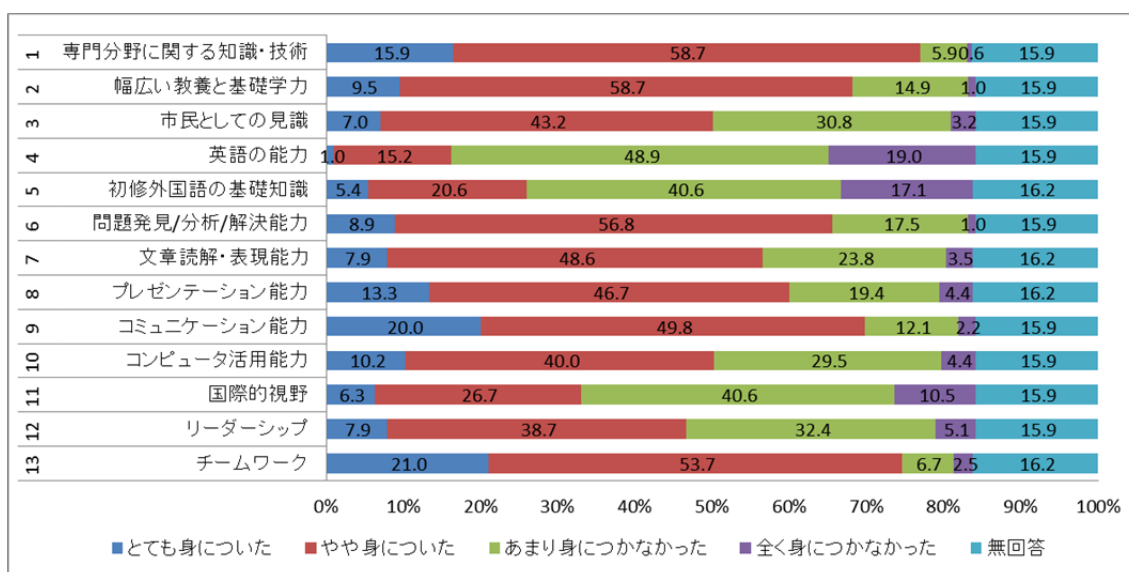
**観点 6-1-②【学士課程・大学院課程】 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。**

**【観点に係る状況】**

平成24年度に卒業予定者全員を対象として、『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施し（回答数315）【別添資料6-3】、「学業の達成度について」を調査した。その中で「専門分野に関する知識・技術」については、「とても身についた」と「やや身についた」を合わせたプラス評価が74.6%であった。また、「チームワーク」（74.7%）「コミュニケーション能力」（69.8%）「幅広い教養と基礎学力」（68.2%）もプラス評価が高かった【資料6-1-14】。

**【資料 6-1-14】 学業の達成度について(卒業予定者 回答数 315)**

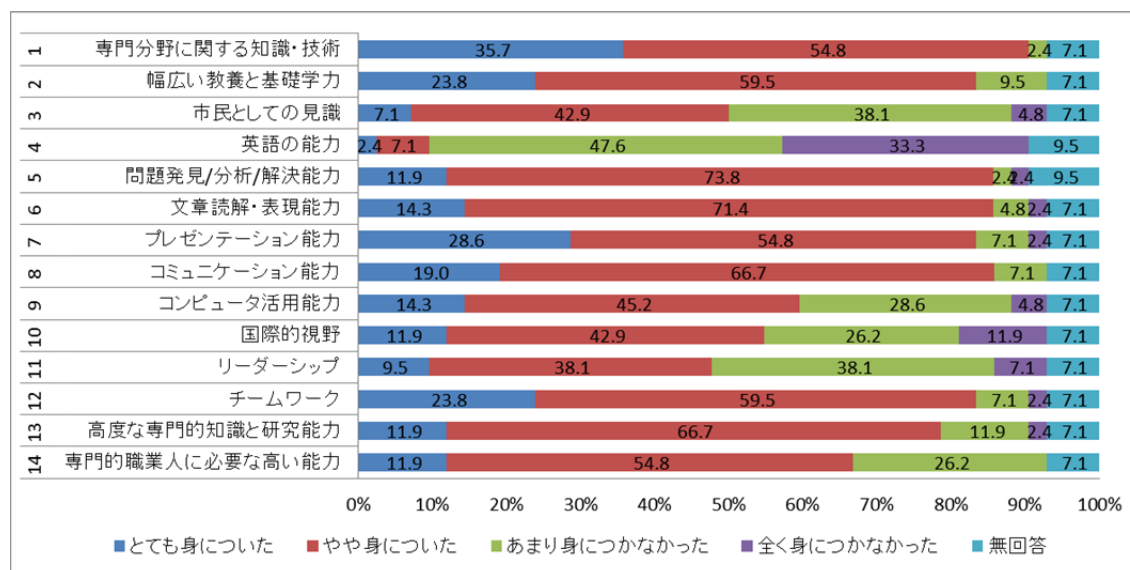
(出典:『「大学生活・学習」に関するアンケート』)



同様に、平成24年度に修了予定者全員を対象として、『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施し（回答数42）【別添資料6-4】、「学業の達成度について」を調査した。14項目中7項目では、「とても身についた」と「やや身についた」を合わせたプラス評価が80%であり、全体的に達成度が高かった。中でも「専門分野に関する知識・技術」についてはプラス評価が90.5%となり、学生から専門分野に関する学業の達成度は高いと評価された。また、「コミュニケーション能力」（85.7%）「問題発見／分析／解決能力」（85.7%）「文章読解・表現能力」（85.7%）もプラス評価が高かった【資料6-1-15】。

【資料 6-1-15】 学業の達成度について（修了予定者 回答数 42）

（出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）



【分析結果とその根拠理由】

卒業予定者を対象とした学業の成果の達成度に関するアンケート調査の結果では、「専門分野に関する知識・技術」や「幅広い教養と基礎学力」という、主として正課の学習によって育成される能力への評価が高かった。加えて、「チームワーク」や「コミュニケーション能力」という社会で求められる能力への評価も高かった。これらのことから、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

また、修了予定者を対象とした学業の成果の達成度に関するアンケート調査の結果では、全体的に達成度が高く、中でも「専門分野に関する知識・技術」は高く評価されていた。これらのことから、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

観点 6-2-①【学士課程・大学院課程】 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

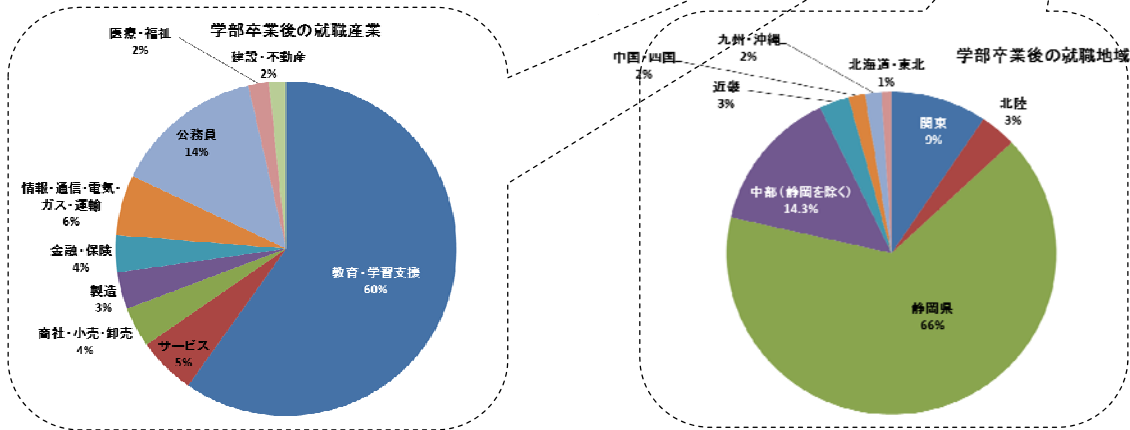
平成 23 年度の進路状況を【資料 6-2-1】に示してある。全就職者に占める教員・教育従事者の比率は 43.4%（大学院進学者を除き、教員養成課程に限定すると 68.3%）であり、塾や予備校などの学習支援も含めると 60%以上が教育に関連した職業に就いている。教育関連産業以外は多種多様であり、幅広い分野に人材を提供している。就業地は静岡県内が 66%、次いで静岡県を除く中部地方、関東地方の順である。進学者は 12%である。

平成 19～23 年度の修了生の進路状況を【資料 6-2-2】に示してある。平成 23 年度の全就職者に占める教員・教育従事者の割合は 68.3%である。就業地は静岡県内が 75%、次いで関東地方、静岡県を除く中部地方の順であり、静岡県内に教員として就職する修了生が多い。



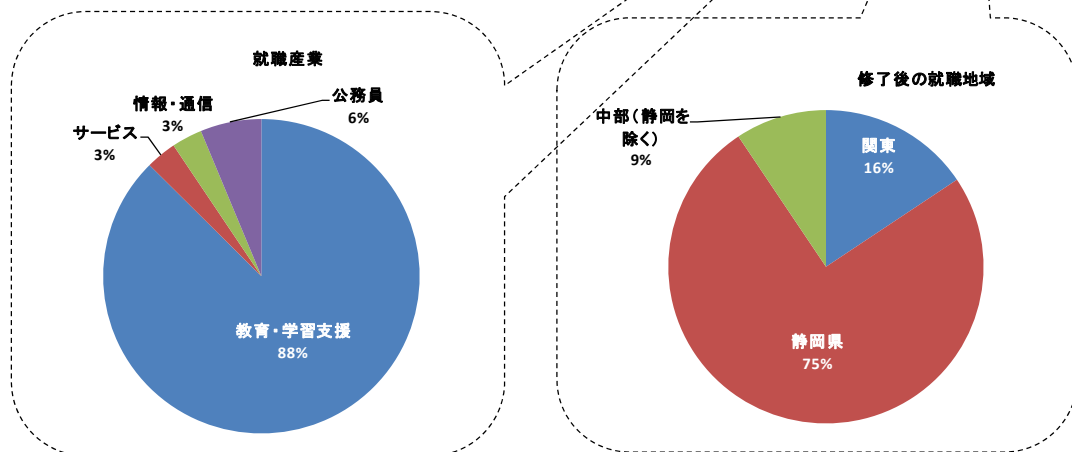
【資料 6-2-1】教育学部卒業後の進路状況（出典：学務係資料）

		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
就職	教員・教育従事者	148	37.1	152	37.0	156	39.5	169	44.0	177	43.4
	公務員・主な一般企業	163	41.0	169	41.1	130	32.9	133	34.6	131	32.1
進学		41	10.3	55	13.4	44	11.1	40	10.4	49	12.0
その他		46	11.6	35	8.5	65	16.5	42	11.0	51	12.5
合計		398	100.0	411	100.0	395	100.0	384	100.0	408	100.0



【資料 6-2-2】修士課程修了後の進路状況（出典：学務係資料）

		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
就職	教員・教育従事者	40	51.3	35	52.2	55	70.5	28	59.6	28	68.3
	公務員・主な一般企業	22	28.2	8	12.0	5	6.4	9	19.1	4	9.8
進学		5	6.4	1	1.5	5	6.4	2	4.3	3	7.3
その他		11	14.1	23	34.3	13	16.7	8	17.0	6	14.6
合計		78	100.0	67	100.0	78	100.0	47	100.0	41	100.0



## 【分析結果とその根拠理由】

教育の目的で意図している養成しようとしている人物像等について、学生の進路状況から判断すると、平成23年度卒業生の全就職者に占める教員・教育従事者の比率は43.4%（大学院進学者を除き、教員養成課程に限定すると68.3%）で、塾や予備校などの学習支援も含めると60%以上が教育に関連した職業に就いていることから、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」の育成は、概ね達成できていると判断できる。さらに、教育関連産業以外に就職した卒業生も、その就職先は多種多様であり、幅広い分野に人材を提供していることから、「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」や「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成も、概ね達成できていると判断できる。これらのことから、本学部の教育の成果や効果は上がっていると評価できる。

また、教育の目的で意図している養成しようとしている人物像等について、平成23年度の修了生の進路状況から判断すると、全就職者に占める教員・教育従事者の比率は現職教員の復職を含めると68.3%と高い水準にある。さらに、一般学生の半数以上も教職に就いていることから、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者」の育成は、概ね達成できていると判断できる。これらのことから、本研究科の教育の成果や効果は、上がっていると評価できる。

観点 6-2-②【学士課程・大学院課程】 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成24年度に、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した。調査対象は卒業3年目の卒業生全員（【別添資料 6-5】、回答数 89）、過去5年間に2名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（静岡県内の小・中学校長宛）及び一般企業（【別添資料 6-6、6-7】、教育機関の回答数 37、一般企業の回答数 68）、4年生の保護者全員（【別添資料 6-8】、回答数 373）、過去3年間に志願数6人以上の高等学校（【別添資料 6-9】、回答数 254）である。卒業生からの評価、就職先等からの評価として教育機関と一般企業からの評価を以下に示してある。

**卒業生からの評価：**卒業生に「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」をたずねところ、「とても身についた」と「やや身についた」を合わせたプラス評価が高かったのは、「チームワーク」（86.5%）「専門分野に関する知識・技術」（85.4%）「コミュニケーション能力」（84.2%）であった。一方、「英語の能力」（20.3%）「初修外国語の基礎知識」（24.7%）の習得度は低く、ともに「全く習得できなかった」の割合が高かった。さらに、「国際的視野」（37.1%）もそれほど身につけなかったことが分かる【資料 6-2-3】。

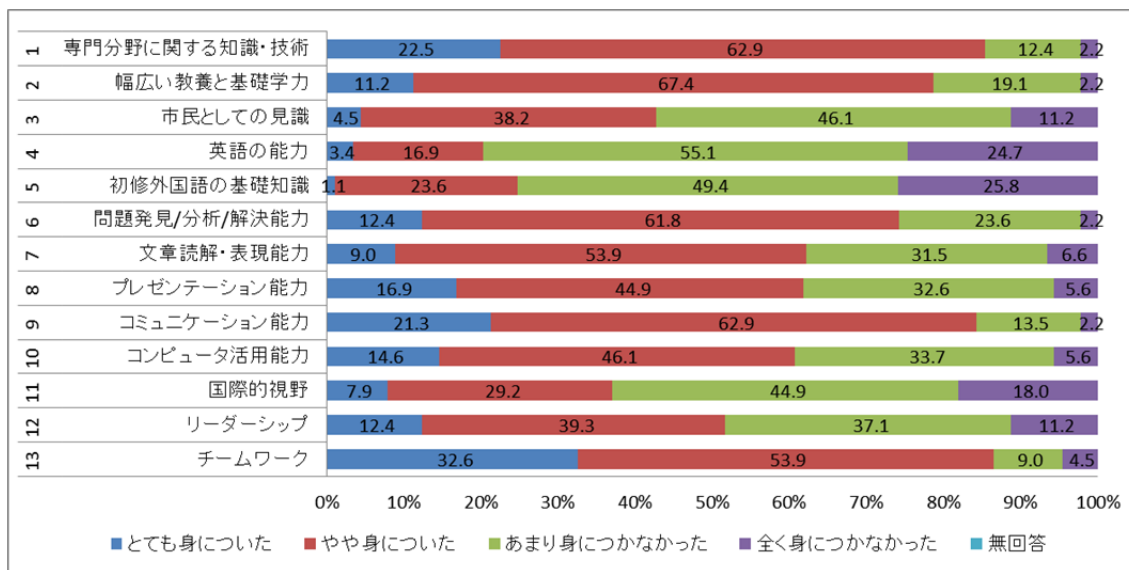
さらに、「静岡大学で学んだことや経験が役に立っていると感じることをたずねたところ、13項目中9項目で「十分役に立っている」と「ある程度役に立っている」を合わせたプラス評価が50%以上である一方、習得度と同様に「初修外国語の基礎知識」で「全く役に立っていない」の割合が最も高かった【資料 6-2-4】。

同様に修了生においても、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した。調査対象は修了3年目と5年目の修了生全員（【別添資料 6-10】、回答数 38）、過去5年間に2名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（静岡県内の小・中学校長宛）及び一般企業（【別添資料 6-11、別添資料 6-12】教育機関の回答数 10、一般企業の回答数 2）である。修了生からの評価、就職先等からの評価として教育機関と一般企業からの評価を以下に示してある。

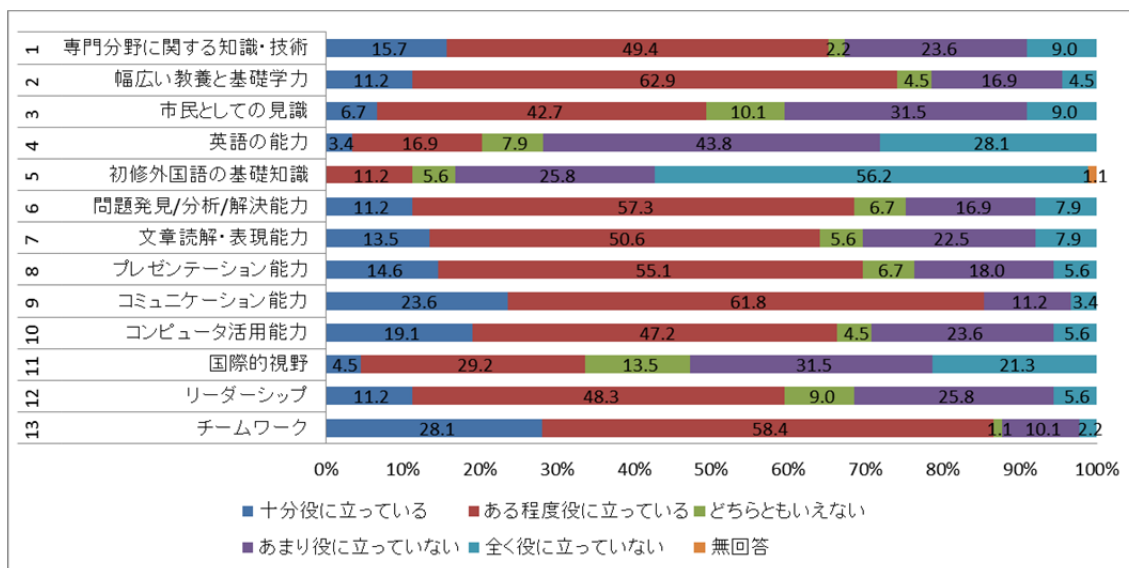
**修了生からの評価：**修了生に「学生生活を通じて身につけることができたと思う能力」をたずねたところ、「とても身についた」と「やや身についた」を合わせたプラス評価が高かったのは、「専門分野に関する知識・技術」（94.7%）「幅広い教養と基礎学力」（92.1%）「コミュニケーション能力」（92.1%）であった【資料 6-2-5】。一方で「英語の能力」は最も低く、「全く身につけなかった」が31.6%、「あまり身につけなかった」が42.1%と、身につけなかったことが窺える。同様に「国際的視野」も低く、「全く身につけなかった」が18.4%、「あまり身につけなかった」が50.0%を占める。

さらに、「静岡大学で学んだことや経験が役に立っていると感じることをたずねたところ、14項目中11項目で「十分役に立っている」と「ある程度役に立っている」を合わせたプラス評価が60%以上である一方、習得度と同様に「英語の能力」で、「あまり役に立っていない」が42.1%、「全く役に立っていない」が18.4%と、その割合が最も高かった【資料 6-2-6】。

【資料 6-2-3】 学生生活を通じて身につけることができたと思う能力（卒業生）（回答数 89）  
 （出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）

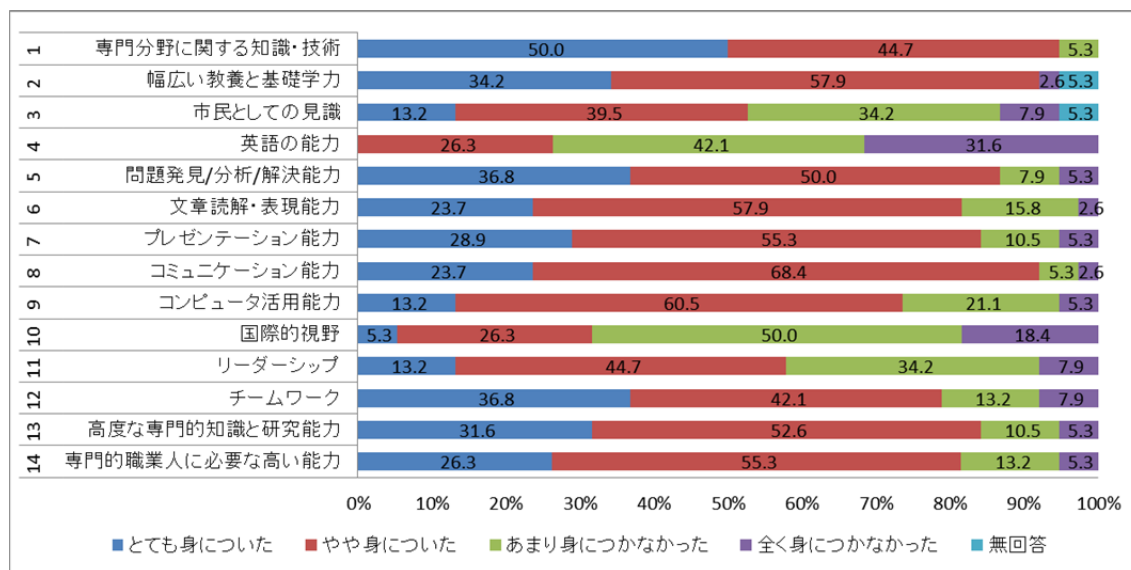


【資料 6-2-4】 静岡大学で学んだことや経験が役に立っていると感じること（卒業生）  
 （回答数 89）（出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）



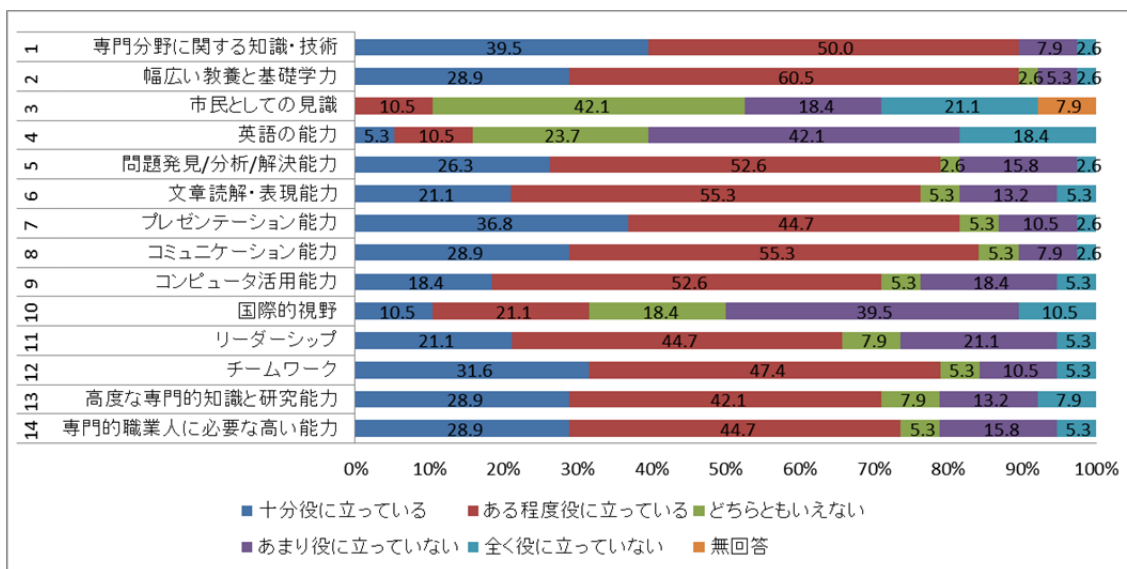
【資料 6-2-5】 学生生活を通じて身に付けることができたと思う能力（修了生）

(回答数 38) (出典:『「大学生生活・学習」に関するアンケート』)



【資料 6-2-6】 静岡大学で学んだことや経験が役に立っていると感じること(修了生)

(回答数 38) (出典:『「大学生生活・学習」に関するアンケート』)



卒業生に対する教育機関からの評価：卒業生を採用した勤務校が「職務を遂行していく中で重要と思われる能力」について「非常に重要である」と回答した割合の高いものは、「チームワーク」(94.6%)「コミュニケーション能力」(81.1%)「市民としての見識」(51.4%)「専門分野に関する知識・技術」(48.6%)「課題発見/分析/解決能力」(48.6%)の順であった【資料 6-2-7】。一方、卒業生の「職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度」をたずねたところ、「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が高いのは、「チームワーク」(86.5%)「幅広い教養と基礎学力」(86.5%)「コミュニケーション能力」(83.8%)の順であった【資料 6-2-8】。

さらに、教職に特化した内容として「学校教育などに関する能力の習得度」をたずねた

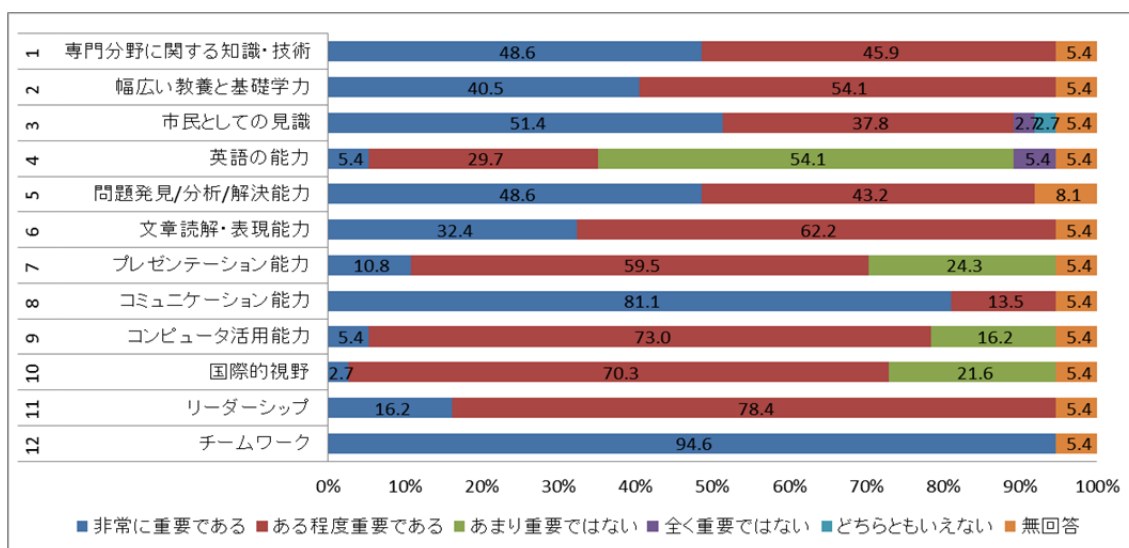
ところ、「教員としての使命感及び熱意」は、「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が83.8%と、最も高い。同様に、「学習指導の能力」「子どもを理解する能力」もプラス評価が6割、7割を占める【資料6-2-9】。教職に関する能力や資質の育成は概ね達成されていると評価された。

勤務校の卒業生に対する「総合的な満足度」は、「非常に満足」は18.9%、「概ね満足」が59.5%と、プラス評価が78.4%であった【資料6-2-10】。

アンケート調査に加えて、静岡県内の教員採用人事を所轄している静岡県教育委員会に聴き取り調査を行ったところ、「学部等の教育の成果や効果があがっているか。」の問に対して、教育委員会からは「学校現場は経験によって力が発揮されるところが多分にある。学部の教育の成果が出ているかと言えば分からない。ただ、教員としての基礎的な力が身につけているからこそ、その資質が伸びていると思われる。」との回答が寄せられた【別添資料6-13】。

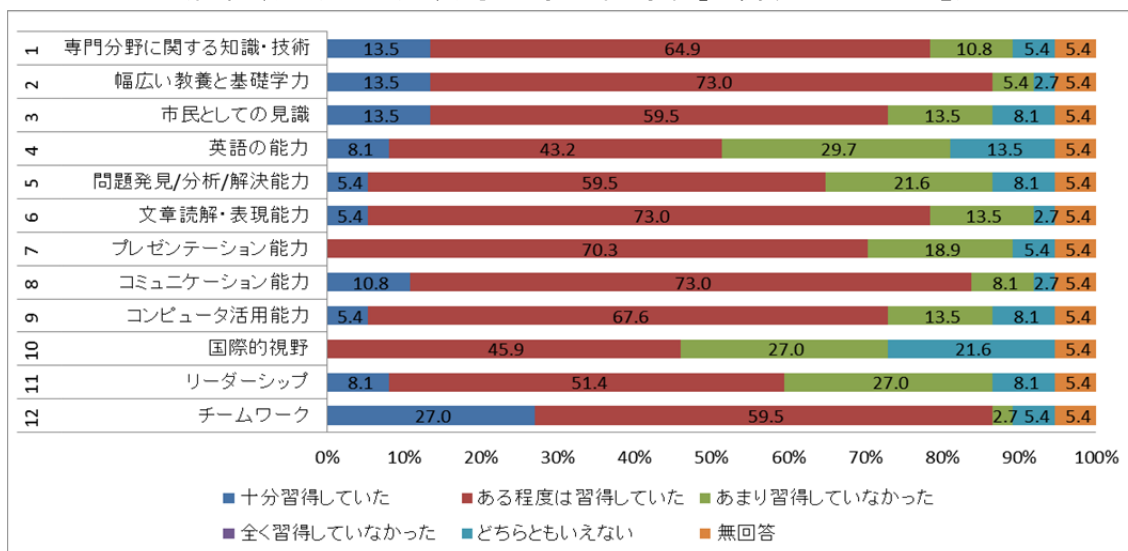
【資料6-2-7】「職務を遂行していく中で重要と思われる能力」（卒業生の勤務校）

(回答数 37) (出典:『「大学生生活・学習」に関するアンケート』)



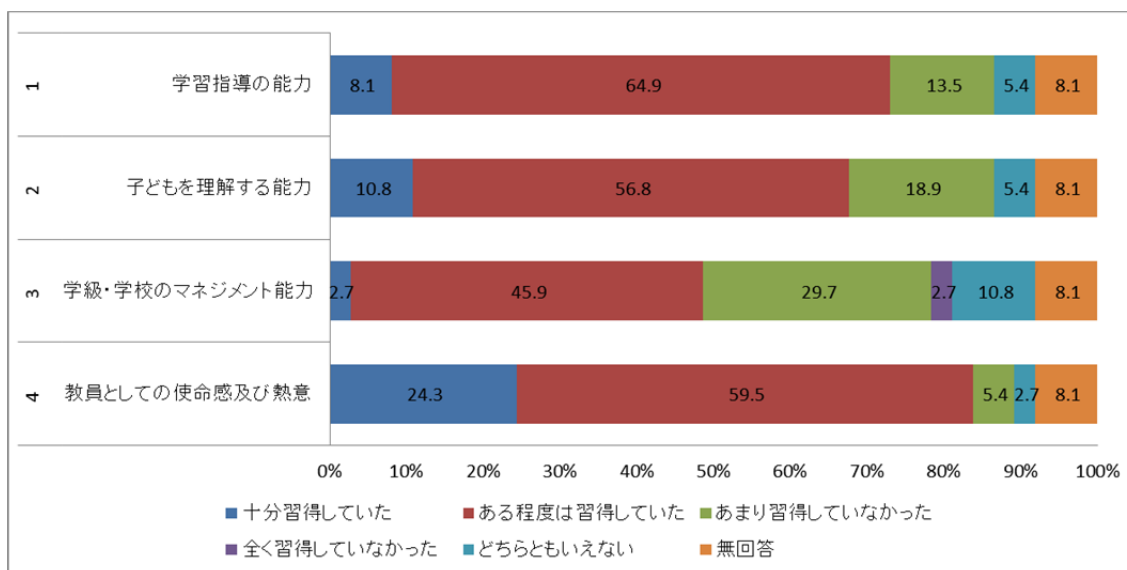
【資料6-2-8】「職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度」（卒業生の勤務校）

(回答数 37) (出典:『「大学生生活・学習」に関するアンケート』)



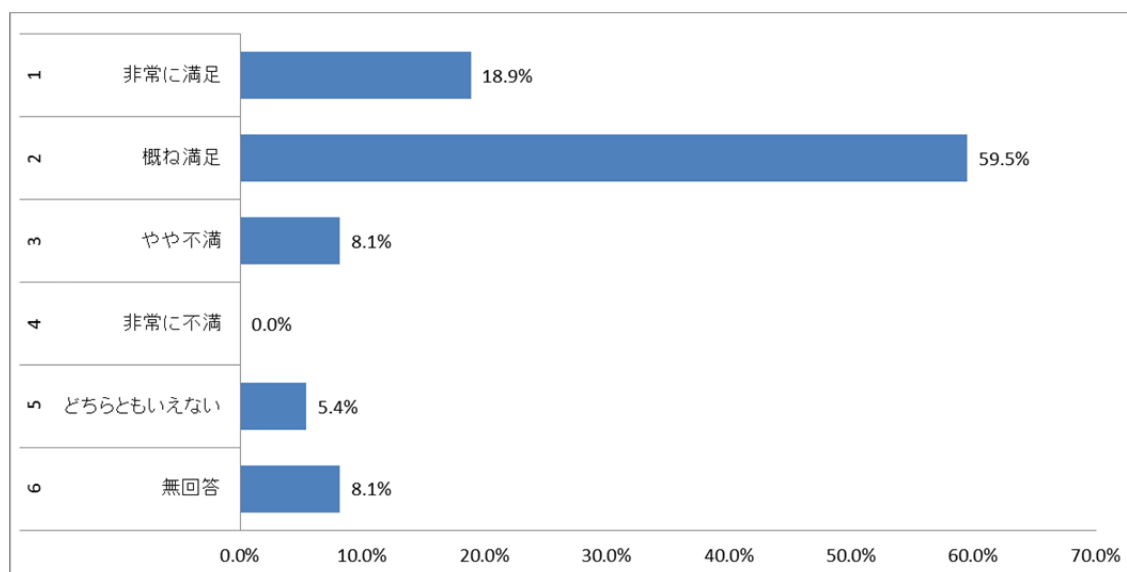
【資料 6-2-9】 学校教育に関する能力の習得度（卒業生の勤務校）

（回答数 37） （出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）



【資料 6-2-10】 卒業生に対する総合的な満足度（卒業生の勤務校）

（回答数 37） （出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）



修了生に対する教育機関からの評価：修了生を採用した勤務校が「職務を遂行していく中で重要と思われる能力」について「非常に重要である」と回答した割合の高いものは、「専門分野に関する知識・技術」（80.0%）「コミュニケーション能力」（80.0%）「チームワーク」（70.0%）である【資料 6-2-11】。一方、修了生の「職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度」についてたずねたところ、「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が高いのは、「専門分野に関する知識・技術」（80.0%）「幅広い教養と基礎学力」（80%）「コミュニケーション能力」（80.0%）などであ

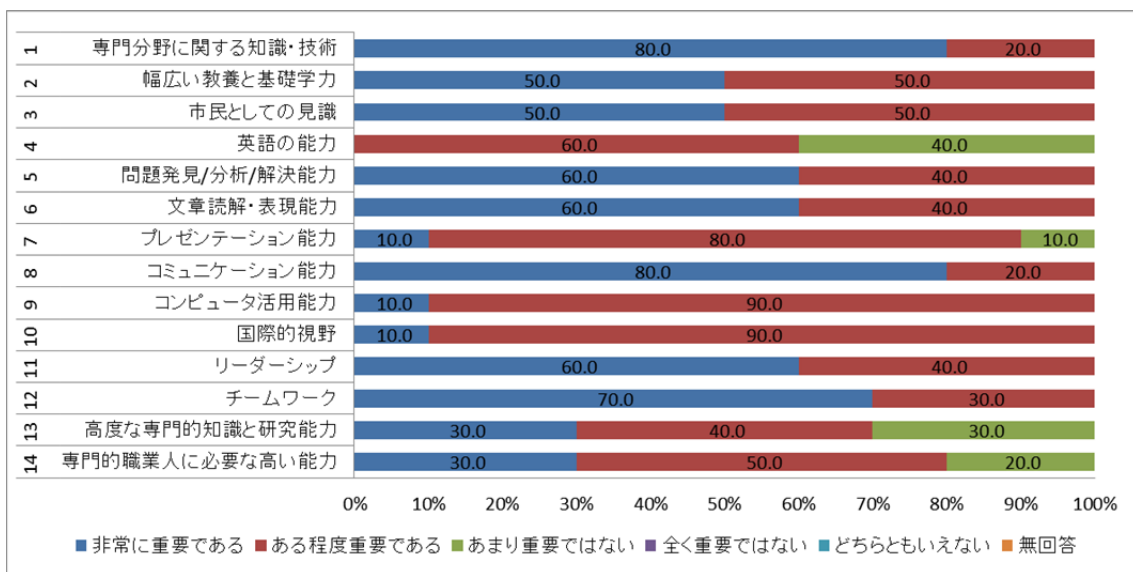
った【資料 6-2-12】。

さらに、教職に特化した内容として「学校教育などに関する能力の習得度」をたずねたところ、「教員としての使命感及び熱意」は、「十分習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が 80.0%と、最も高い。「学習指導の能力」「子どもを理解する能力」もプラス評価が教職に関する能力や資質の育成は概ね達成されていると評価された【資料 6-2-13】。

勤務校の卒業生に対する「総合的な満足度」は、「非常に満足」は 20%、「概ね満足」が 50%と、プラス評価が 70%であった【資料 6-2-14】。

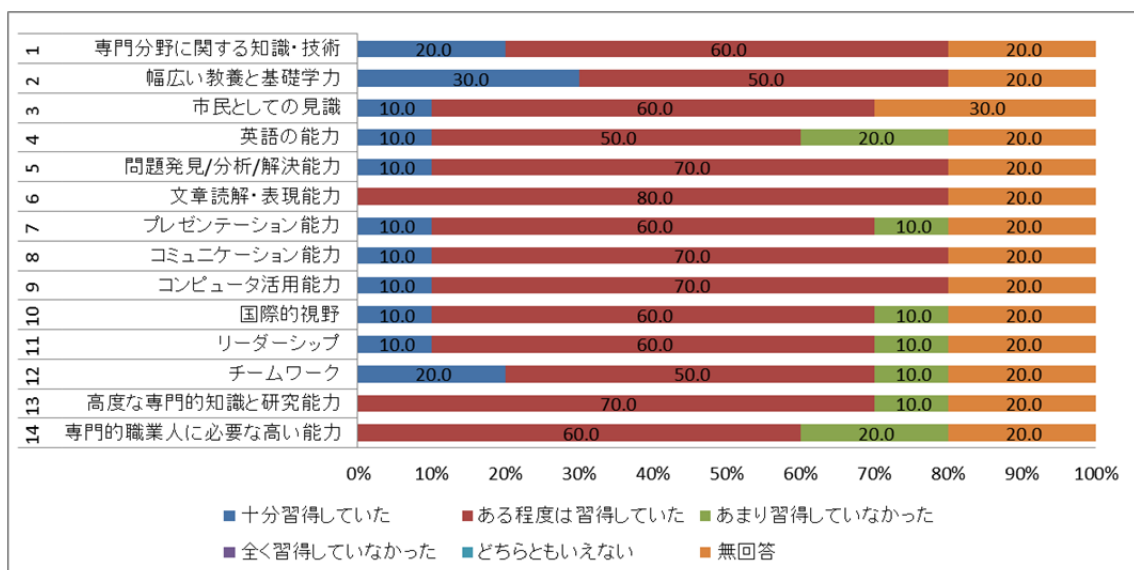
【資料 6-2-11】 職務を遂行していく中で重要と思われる能力（修了生の勤務校）

（回答数 10）（出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）



【資料 6-2-12】 職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度（修了生の勤務校）

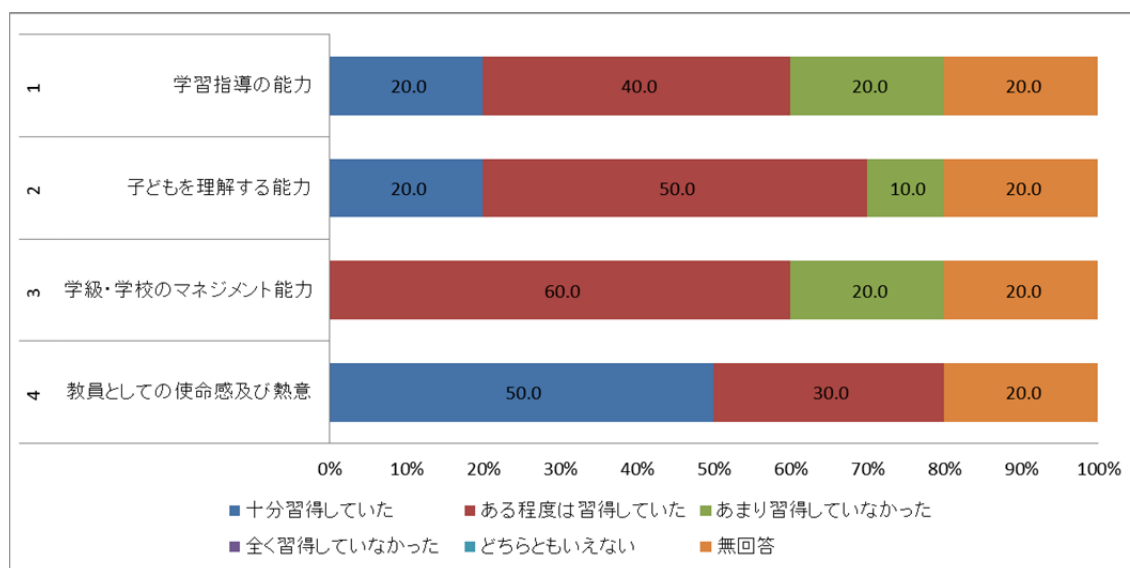
（回答数 10）（出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）





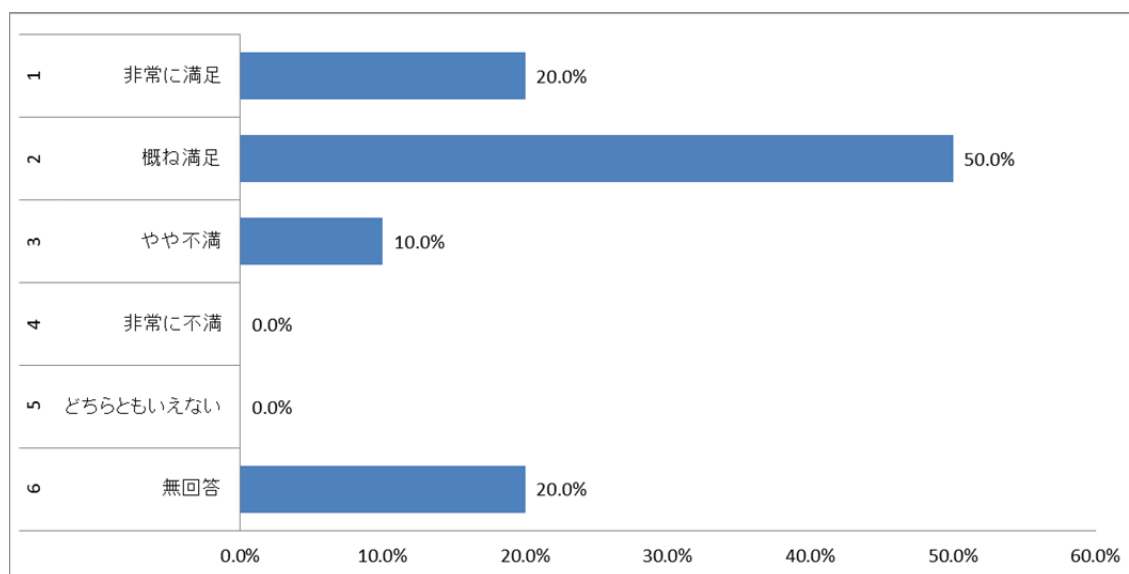
【資料 6-2-13】 学校教育に関する能力の習得度 (修了生の勤務校)

(回答数 10) (出典:『「大学生生活・学習」に関するアンケート』)



【資料 6-2-14】 修了生に対する総合的な満足度 (修了生の勤務校)

(回答数 10) (出典:『「大学生生活・学習」に関するアンケート』)



卒業生に対する一般企業からの評価：卒業生を採用した企業が「職務を遂行する中で重要と思われる能力」について「非常に重要である」と回答した割合が高いものは、「コミュニケーション能力」(77.9%)「チームワーク」(69.1%)「問題発見／分析／解決能力」(45.6%)の順であった【資料 6-2-15】。一方、卒業生の「職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度」をたずねたところ「十分に習得していた」と「ある程度は習得していた」を合わせたプラス評価が高いのは、「幅広い教養と基礎学力」(88.2%)「チームワーク」(86.8%)「コミュニケーション能力」(85.3%)であった【資料 6-2-16】。

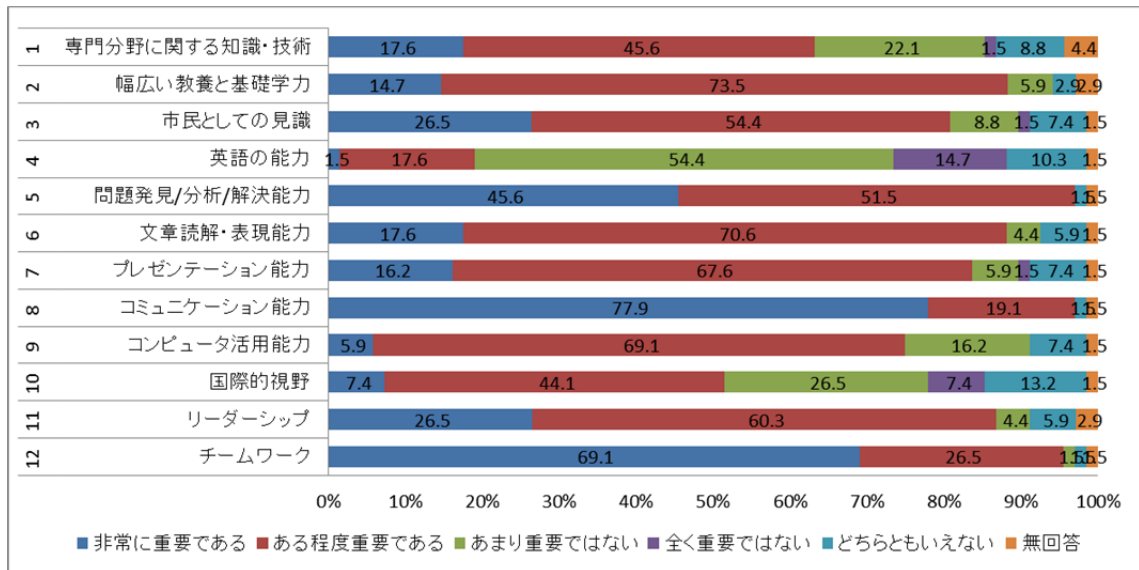
採用企業の卒業生に対する「総合的な満足度」は、「非常に満足」が23.5%、「概ね満足」

が70.6%と、プラス評価が94.1%と高いことが分かる【資料6-2-17】。

アンケート調査に加えて、静岡県内の企業1社に聴き取り調査を行った。「学部等の教育の成果や効果があがっているか。」の問に対して、N企業からは「教育関係において教材を多く扱っており、教育学部出身の方は、発想力やコミュニケーション力もあり、その成果は表れていると感じる。」との回答が寄せられた【別添資料6-14】。

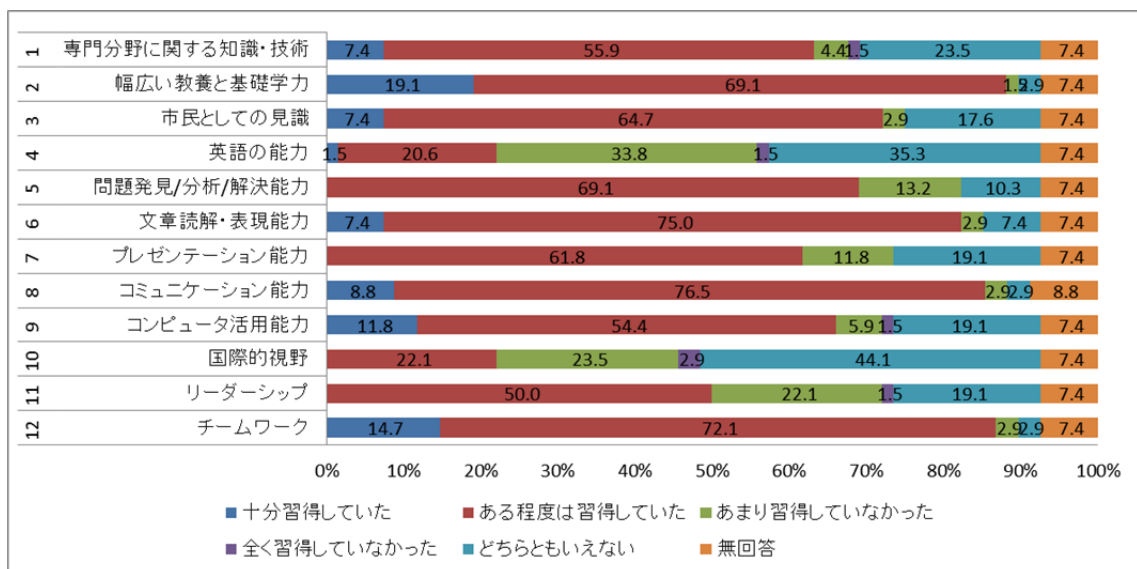
【資料6-2-15】職務を遂行する中で重要と思われる能力（卒業生を採用した企業）

(回答数 68) (出典:『「大学生生活・学習」に関するアンケート』)



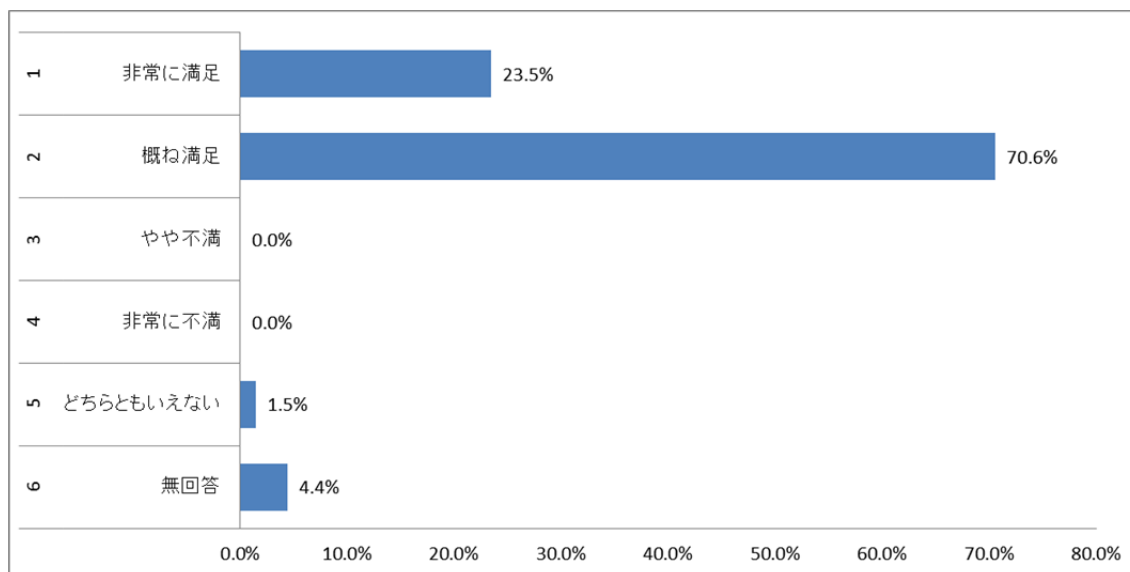
【資料6-2-16】職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度（卒業生を採用した企業）

(回答数 68) (出典:『「大学生生活・学習」に関するアンケート』)



【資料 6-2-17】 卒業生に対する総合的な満足度 （卒業生を採用した企業）

（回答数 68）（出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）

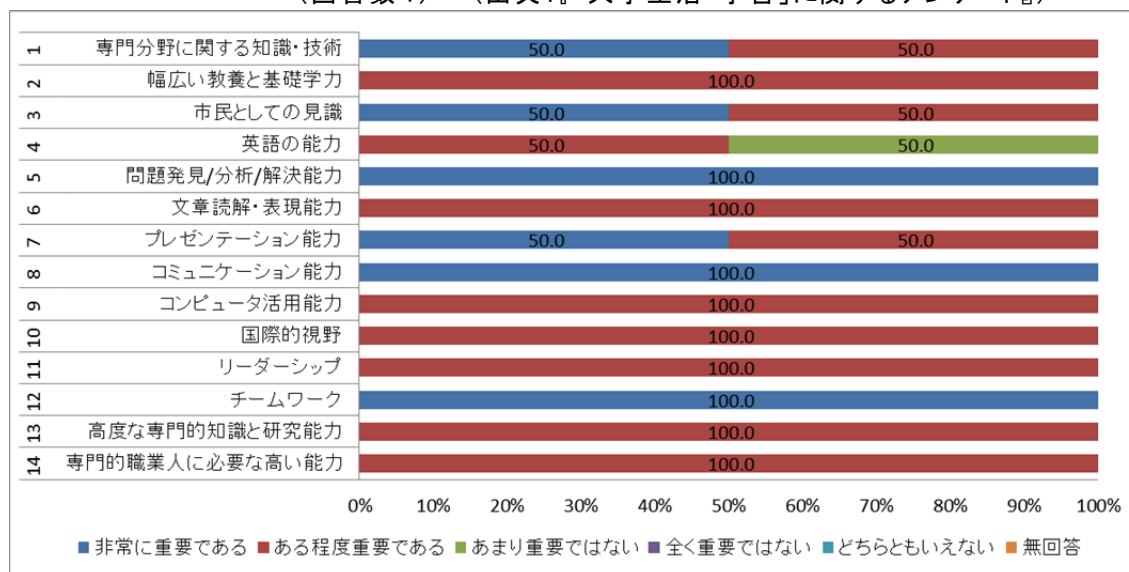


修了生に対する一般企業からの評価：回答数が4件と少ないため正確な分析は困難であるが、修了生を採用した一般企業が「職務を遂行する中で重要と思われる能力」について、全社が「非常に重要である」と回答したのは、「課題発見／分析／解決能力」「コミュニケーション能力」「チームワーク」であった【資料 6-2-18】。一方、修了生の「職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度」をたずねたところ、「コミュニケーション能力」と「チームワーク」については「十分習得していた」とのプラス評価であった【資料 6-2-19】。

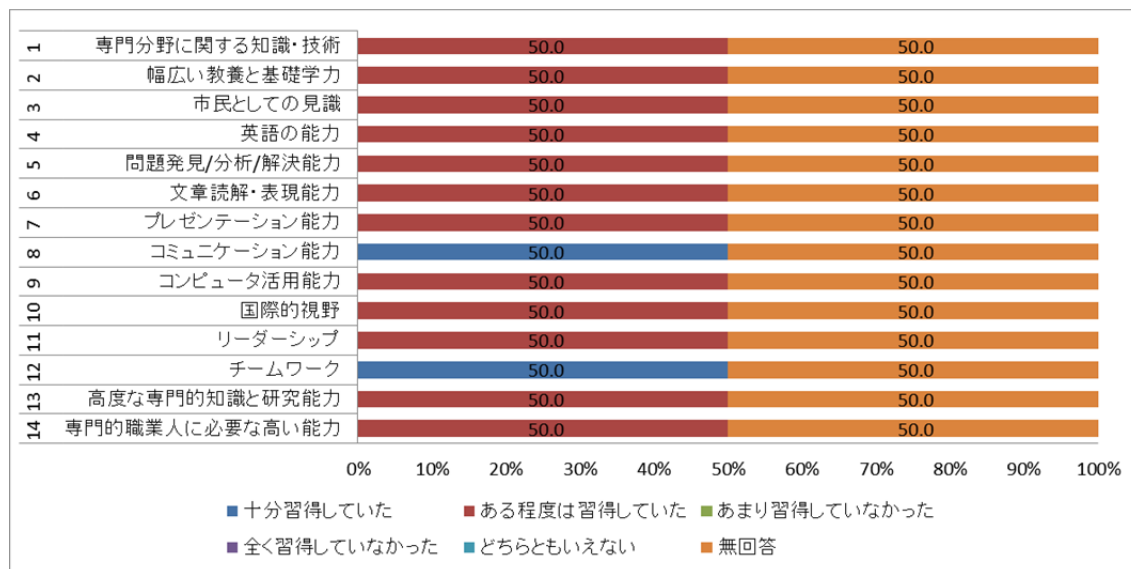
採用企業の修了生に対する「総合的な満足度」では、「非常に満足」が50%、「概ねや満足」が50%のプラス評価であった【資料 6-2-20】。

【資料 6-2-18】 職務を遂行する中で重要と思われる能力 （修了生を採用した企業）

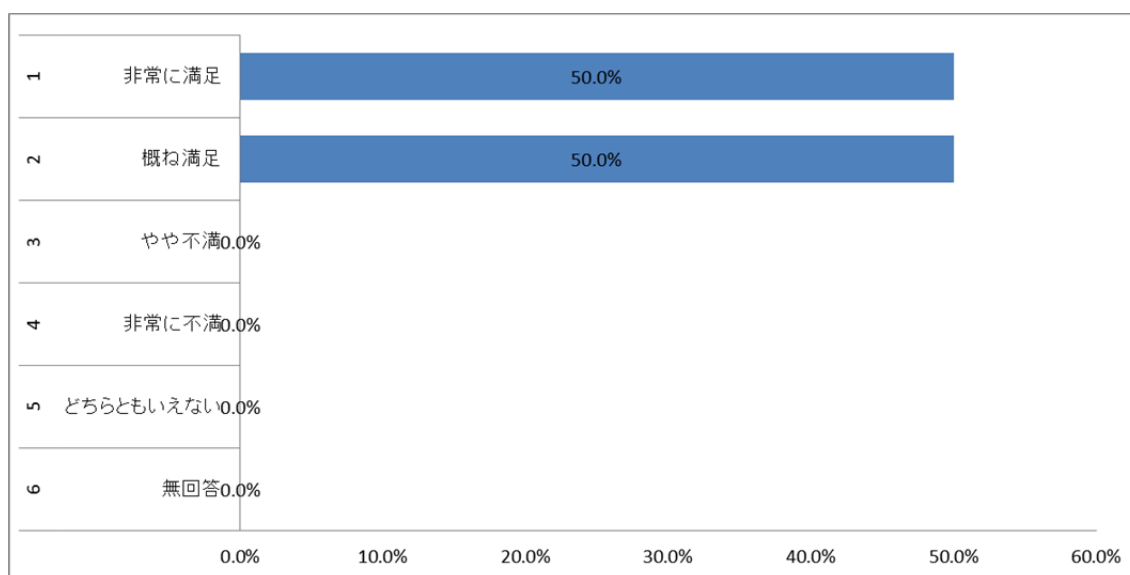
（回答数4）（出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）



【資料 6-2-19】 職務を遂行する中で重要であると思われる能力の習得度（修了生を採用した企業）  
（回答数2） 出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』



【資料 6-2-20】 修了生に対する総合的な満足度（回答数2）（修了生を採用した企業）  
（出典：『「大学生生活・学習」に関するアンケート』）



【分析結果とその根拠理由】

卒業生を対象としたアンケート調査では、「チームワーク」「専門分野に関する知識・技術」「コミュニケーション能力」に関する習得度が高いと評価された。これらの能力は、卒業生を採用した教育機関と一般企業のアンケート調査においても、業務遂行における重要度が比較的高いとされた。また、卒業生に対する「総合的な満足度」のプラス評価は教育機関が78.4%、一般企業が94.1%で、いずれも高かった。これらの結果から、本学部の教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

修了生を対象としたアンケート調査では、「専門分野に関する知識・技術」や「幅広い教養と基礎学力」に関する習得度が高いと評価された。これらの能力は、修了生を採用した教育機関へのアンケート調査においても、業務遂行における重要度が比較的高いとされた。また、修了生に対する「総合的な満足度」のプラス評価は教育機関が70%、一般企業は100%で、いずれも高かった。数としては少ないが、これらの結果から、本研究科の教育の成果や効果は、概ね上がっていると判断できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

学部において、過去5年間、90%以上の学生が標準修了年限内に卒業しており、免許・資格の取得件数も多い。全就職者に占める教員・教育従事者の比率が高く、学習支援も含めると、半数以上が教育関連の職業に就いている。卒業生は「チームワーク」「専門分野に関する知識・技術」「コミュニケーション能力」の習得度が高く、これらは卒業生の就職先からも比較的重要度が高いとされた能力である。また卒業生の就職先からは、総合的な満足度に対してプラス評価が得られている。一方で、「英語の能力」や「初修外国語の基礎知識」の習得度及び役立ち度が低いことから、外国語教育の見直しや改善が求められる。

大学院において、過去5年間、96%以上の学生が標準修了年限内に卒業しており、免許取得件数も多い。全就職者に占める教員・教育従事者の比率が高く、学習支援も含めると半数以上が教育関連の職業に就いている。修了生の「専門分野に関する知識・技術」「幅広い教養と基礎学力」「コミュニケーション能力」の習得度が高く、これらは卒業生が就職した教育機関からも比較的重要度が高いとされた能力である。また修了生の就職先からは、総合的な満足度に対して概ねプラス評価が得られている。一方で、「英語の能力」や「国際的視野」の習得度及び役立ち度が低いことから、英語を含めた国際理解教育の見直しや改善が求められる。

進路状況において、平成23年度卒業生の全就職者に占める教員・教育従事者の比率は43.4%（大学院進学者を除き、教員養成課程に限定すると68.3%）であり、さらに比率を上げるための工夫が必要である。卒業生や就職先からの意見聴取を定期的に行い、学部の教育に反映するシステムを構築する必要がある。

また、教育の目的で意図している養成しようとしている人物像等について、平成23年度の修了生の進路状況から判断すると、全就職者に占める教員・教育従事者の割合は68.3%と高い水準にある。さらに採用率を上げるための工夫が必要である。修了生を採用した教育機関から、数としては少ないが、修了生に対する総合的な満足度について10%のマイナス評価があった。マイナス評価を受けた要因を明らかにすることにより、改善を図る必要がある。また、修了生や就職先からの意見聴取を定期的に行い、研究科の教育に反映するシステムを構築する必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①【学士課程・大学院課程】 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学部は【別添資料7-1】で示すA～Gの7棟において、【別添資料7-2】に示すとおり、研究室、実験室、実習室、演習室を設置している。これらのうち、主に学部生を対象とした授業で共用する講義室と演習室は【資料7-1-1】のとおりである。講義室にはスクリーンを備え、約半数の部屋にはAV設備と情報コンセントを設置している。これらの部屋の利用率は、平均5割である。

本学部・研究科の各専攻・専修に属する教室には、【資料7-1-2】に示すように実験室、実習室、演習室（主にゼミなど少人数授業用）のほか、特定用途のものとして電算機教室、製図室、アトリエやピアノ個人練習室等がある。自然観察実習地は学部共用で、栽培のほか理科の観察・実習に使用している。運動場や体育館は静岡キャンパス共用で、種目に応じた種類が設置されている。

【資料7-1-1】教育学部教室使用状況(平成24年度、出典:学務係資料)

部屋NO	定員	設備	授業数/週		部屋NO	定員	設備	授業数/週	
			前期	後期				前期	後期
B109	60	S,AV	10	10	B217	60	S,AV,L	15	16
B110	150	S,AV,M,L	9	13	B218	150	S,AV,L	13	14
B111	150	S,AV,M	13	11	C309	80	S,AV	6	9
B204	40	S,AV	6	4	G001	90	S,AV,M,L	10	15
B205	40	S,AV	5	4	G104	180	S,AV,M,L	12	8
B206	40	S,AV	5	5	G201	60	S,AV,M,L	15	10
B207	40	S,AV	7	2	G202	60	S,AV	13	12
B208	40	S,AV	11	7	G204	150	S,AV,M,L	9	11
B212	99	S,AV,M,L	8	18	A601	45	書道	9	12
B214	60	S,AV,L	16	16	D308		IT	11	5
B215	60	S,AV,L	17	18	E201	90	音楽	13	11
B216	60	S,AV,L	18	14					

S:スクリーン、AV:VHS、DVD、映写装置など、M:マイク、L:情報コンセント

学生用として学生控室やサークル用施設を用意しているほか、講義棟の空きスペース3箇所にて会議用テーブル4卓と長椅子9脚（3箇所の合計）を置き、このうち1箇所には情報コンセントを設置して、情報ネットワーク利用の便宜を図っている。図書は附属図書館本館で管理している。専攻・専修が設置している図書室や資料室、あるいは研究室配備の図書もあるが、登録された図書類は本館で一元管理している。

校舎のバリアフリー化を目指すものとして、障害者対応のトイレ2カ所とスロープがある。

本学部の教育研究に必要な教室や施設は揃っているが、『「大学生活・学習」に関するアンケート』で、施設・設備についての要望の中で、学部生からはインターネット接続の環境をより進めて欲しいことや自習するスペースを増やしてほしいといった意見があった。

また、大学院生からは、研究に必要な道具や整備の充実、バリアフリーへの配慮などの意見があった。

【資料 7-1-2】教育・研究に関わる特定用途の施設数(平成 24 年度、出典:学生便覧)

施設名	所属及び数
演習室	国語5、社会1、教職大学院4、情報1、保健体育9、美術9、技術4、理科5、音楽4、家庭科2、数学3、英語4、幼児教育1、教育実践1、教育心理2、特別支援3
実験室	保健体育2、技術13、理科29、家庭科5、幼児教育3、教育心理2、特別支援3
資料室	国語3、社会8、美術1、理科5、家庭科1、音楽1、数学1
LL教室	英語1
製図室	社会1、技術1
アトリエ	美術7
個人練習室	音楽48
自然観測実習地	技術1
運動場	保健体育5
体育館	保健体育2

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備は教育研究の目的に応じて、基本的には必要な整備と有効活用がなされ、バリアフリー化についても配慮されているが、多くの学部生が満足する水準には至っていない。アンケート調査の結果、学部生と大学院生ともにさらなる改善を求めていることから、講義室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備、施設のバリアフリー化等のハード面及び情報処理・IT 関係では主にハード面と運用面で、一層の改善を要する。

観点 7-1-②【学士課程・大学院課程】 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報ネットワークは全学的に整備され、全教職員・学生に広く利用されている。本学部ではネットワーク管理委員会が中心となって、ネットワーク利用環境の整備を行っている。有線／無線 LAN ケーブルは学部全体に行き渡り、授業において、講義室の大半で利用できる環境が整っている。また、全講義室にプロジェクター、マイク、スピーカーが設備されており、教員が講義で適切に利用できる環境が整っている。小中高等学校で導入されているのと同様の電子黒板やタブレット端末を導入し、学部や大学院の ICT をいかに活用するかについての授業で活用している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では、ネットワーク管理委員会が中心となり、学部の事情に適した整備・運営を行っている。学生の利便性にも配慮し、講義室・教室 (B110、B212、B215、C309、D308、G104、G204、L301) や渡り廊下 (B 棟と C 棟) に無線 LAN が設置されており、教育研究活動において有効に利用されている。G103 と L101 (教職支援室) に電子黒板を、L101 にタブレット端末が 20 台配置されており、教育研究活動において有効に利用されている。

また、現在の小中高等学校における ICT 環境の状況を鑑み、適切に学校教育で活用・指導できるように、電子黒板、実物投影機及びタブレット PC を教員・学生が気軽に利用出来る体制が整っている。

**観点 7-1-③【学士課程・大学院課程】** 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

**【観点到係る状況】**

本学部の建物内には、学生用として学生控室やサークル用施設を用意しているほか、講義棟の空きスペース 3 箇所には会議用テーブル 4 卓と長椅子 9 脚（3 箇所の合計）を置き、このうち 1 箇所には情報コンセントを設置して、情報ネットワーク利用の便宜を図っている。

また、平成 25 年度からの教職支援室の運用に向けて、平成 24 年度、学部内に教職支援室準備委員会を設け、施設・設備 WG、図書・物品 WG、運営・活動 WG、人事・予算 WG といった検討グループをつくり、議論を重ねながら教職支援準備室の方向性が決まり、平成 25 年 3 月に整備が完了した【別添資料 7-3】。

**【分析結果とその根拠理由】**

自主的学習環境となるフリースペースの基本的な考え方として、学生が幅広く授業実践に関する交流や情報交換を行う場となり、各教科の教材、教科書・指導書、学習指導要領などの書籍、教職関連の月刊誌などを置くこととなる。また、この施設には電子黒板とパソコン、プレゼンテーション用の液晶プロジェクタなども備える予定である。

**観点 7-2-①【学士課程・大学院課程】** 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

**【観点到係る状況】**

教育課程や履修手続きに関するガイダンスの詳細は、各委員会で検討し決定している。ガイダンスは、年度当初に学年及び新入生ごとに、ほぼ 1 日をかけて実施している。教務・入試委員会は授業時間割と授業科目等に関する内容を、学生・キャリアサポート委員会は学生生活と就職に関する内容を、教育実習委員会は教育実習に関する内容を、介護等体験実施委員会は介護体験実習に関する内容を担当している。また、教員免許の取得方法に関するガイダンスは、該当する教室から担当教員を出して、学生からの相談に応じる相談会を開催している。さらに、各教室は各専攻・専修に関するガイダンスにおいて、学生プロフィールの作成、日常生活の諸注意、各学年の専門授業、取得できる資格、研究室について等きめ細やかな指導を行っている【別添資料 7-4、7-5、7-6】。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学部のカリキュラムは課程及び専攻・専修ごとに編成が異なり、さらに取得を希望する教員免許や資格の種類に応じて変化する為、複雑化している。専攻等別ガイダンスにお



いて、各教室は履修単位や免許の取得に間違いや遺漏が生じないようにする為、きめ細やかな指導を行っている。また、年度当初に組織的なガイダンスや相談会を実施するほか、学務係の窓口で常時相談に応じるなど、適切な指導を実施している。

**観点 7-2-②【学士課程・大学院課程】** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

**【観点到に係る状況】**

この教職支援室には相談員を配置し、学生の就職支援及びアドバイス、学生・卒業生に対する教育相談、教員養成に関するイベント等の企画などを行う。模擬授業などができる教室スペース、また相談室及び自主的学習の場となるフリースペースを設けている。

**【分析結果とその根拠理由】**

学生が幅広く授業実践に関する交流、情報交換を行えるよう支援体制を強化するため教職支援室を設置した。同窓会と連携して学生の就職に関する相談や卒業後間もない若い教員の様々な相談に応じるための窓口ともなる

**観点 7-2-③【学士課程・大学院課程】** 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

**【観点到に係る状況】**

本学では公認の文化系サークル 42 団体と、運動部 62 団体及びボランティア系サークル 10 団体が活動している。本学部生も多くの学生が自己の可能性を求め、健全な心身の育成をめざし活動している。しかし、活動している本学部生は、大学の課外活動への支援は行われていないと考えている学生が最も多く、改善を求めている学生も多い。改善の要望はウエイトトレーニング場の改善、野球場等の運動施設の改善である。大学の課外活動に関する経費は年間約 700 万円の予算であり、適切な支援は出来ない予算額である。

**【分析結果とその根拠理由】**

課外活動に関する支援は、大学と学生団体が懇談会を持つことによりニーズを把握しながら平等に行われている。しかしながら、大学からの課外活動に関する経費があまりにも少ないことから、適切な支援を行うことは難しい。

**観点 7-2-④【学士課程・大学院課程】** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の学習環境や学生生活に関する相談については、学内に「何でも相談窓口」、「学生相談室」を設けて対応している。本専攻の所在地である静岡キャンパスの「学生相談室」には、相談員として学内の教員5名と、非常勤のカウンセラー2名を配置している。相談方法も、直接の面談に加え、電話相談にも応じている。

また、学生のメンタルヘルス支援システムについては、静岡大学保健センターを中心に対応に当たっている。精神科医1名とカウンセラー1名が学生へのカウンセリングを行う。利用方法は、静岡大学保健センターホームページにおいて公開されている。

学生へのハラスメント防止対策としては、入学直後の新入生ガイダンスで、教育学部のハラスメント防止委員会によるガイダンスの時間を設けている。大学としては「静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を定め、健全で快適な教育研究環境を整備し維持することを努力している。相談体制としては、先述の「何でも相談窓口」、「学生相談室」に加え、静岡キャンパス内の教職員15名のハラスメント相談員を配置して対応している。全学組織のハラスメント防止対策委員会により、ハラスメント啓発リーフレットが作成されている、【資料 7-2-1】。こうした情報については、静岡大学のホームページに公開されており、広く周知を図っている。

キャリア支援の体制については、学内に就職資料情報室を設け、6名のキャリアカウンセラーを配置して対応している。また、教育学部には学生・就職委員会が存在し、当委員会が教員志望者に向けての様々なサポート（例：学部4年生と修士1・2年生を対象とした、同窓会講師による直前模擬面接指導）を行っている。

以上のような全学的あるいは部局段階の学生支援システムが確立していることに加え、本学部では4月の入学時点でガイダンス資料を配布し、教務関係の事項や学校における実習、本学部での生活上の注意事項などに関する説明を行っている。

【資料 7-2-1】 ハラスメントパンフレット

なぜ、ハラスメントが問題なのか！

ハラスメントは、重大な人権侵害行為です。それは、行為者(加害者)が意識せずに行った行為であっても被害者は、被害を構わずに、プライバシーを侵害され、また長期におたって身体的・精神的に重大な打撃を受けることになるからです。また、そのために大学に来ることができなくなってしまうたり、退学・退学に追い込まれてしまったりするものもあるからです。本学の学生、大学院生及び教職員等すべての者は、ハラスメントを行ってはいけません。また、他の者が行うハラスメント行為を看過してはいけません。一人ひとりが常に意識し、ハラスメントのない健全で快適な教育研究環境・職場環境の形成に努めましょう。

**NO!**  
ハラスメント!

相談と解決の流れ図(例)

相談員(教職員) → 学長  
相談員(教職員) → 学務部長  
相談員(教職員) → 学生部長  
相談員(教職員) → 学務部長  
相談員(教職員) → 学生部長  
相談員(教職員) → 学務部長  
相談員(教職員) → 学生部長

「悩まず、迷わず、まず相談しましょう。」

電話で相談する 前に！ タブレットを受け取る 前に！ 印刷が完了する 前に！

ハラスメントの相談は、静岡大学ホームページで相談できます。  
URL: <http://www.shizuoka.ac.jp/>  
Search: ハラスメント 教職

静岡大学ハラスメント防止対策委員会

静岡大学ハラスメント防止対策委員会

しない。  
させない。  
見過ごさない。

静岡大学は、いかなるハラスメントも容認しません。

【分析結果とその根拠理由】

学生が在学期間中に本学部の課程の履修に専念できるよう、静岡大学として、教育学部・教育学研究科として、各種相談・支援体制を構築し、それを広く学生に周知してきている。

観点 7-2-⑤【学士課程・大学院課程】 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本大学の学部生、大学院生への経済的支援に関しては、日本学生支援機構奨学金その他の制度による奨学金並びに入学料、授業料の免除及び徴収猶予の制度によっている。これらの制度を学部生、大学院生に周知をはかるべく、静岡大学ホームページ上に情報を掲載している。

授業料免除及び徴収猶予の制度については、「静岡大学授業料免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則」を定め、授業料と入学料のいずれについても、全学免除か半額免除、支払いの猶予が可能となっている。こうした情報についても、静岡大学ホームページ、掲示物、印刷物、学生便覧の媒体を活用し、周知を行っている。過去5年間、授業料免除の適用を受けている学部生・大学院生を【資料 7-2-2】及び【資料 7-2-3】に示してある。

また、学部生、大学院生に関して、平成19年度から平成23年度までの日本学生支援機構奨学金の貸与状況については【資料 7-2-4】及び【資料 7-2-5】のとおりである。

【資料 7-2-2】授業料免除の実施状況（学部生）（出典：学務係資料）

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学生数	1688	1683	1688	1684	1679	1672	1684	1677	1703	1699
出願者	137	149	131	139	160	163	168	183	199	211
出願率	8.116114	8.853238	7.760664	8.254157	9.529482	9.748804	9.976247	10.91234	11.68526	12.41907
全額免除	37	29	25	15	18	11	28	9	68	50
半額免除	89	109	94	110	120	140	123	161	110	150
不許可	10	11	12	14	22	12	17	13	17	11
辞退	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料 7-2-3】授業料免除の実施状況（大学院生）（出典：学務係資料）

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学生数	156	156	152	149	157	155	137	137	126	126
出願者	29	27	26	25	32	26	27	22	25	21
出願率	18.58974	17.30769	17.10526	16.77852	20.38217	16.77419	19.70803	16.05839	19.84127	16.66667
全額免除	6	5	5	4	1	0	2	1	5	2
半額免除	22	21	16	21	25	24	17	20	15	16
不許可	1	1	5	2	6	2	8	1	5	3
辞退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料 7-2-4】奨学金貸与の状況(学部生)(出典:学務係資料)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日本学生 支援機構	学生数(人)	1688	1688	1679	1684	1703
	第一種(人)	281	284	288	277	263
	第二種(人)	272	299	355	332	362
その他(人)		8	6	11	17	16
合計(人)		561	589	654	626	641

注1)第一種:無利子で貸与(月額30,000円、自宅通学月額45,000円、自宅外通学月額51,000円)  
 注2)第二種:有利子で貸与(月額30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円の中から選  
 注3)その他:地方公共団体・教育委員会・民間企業・財団が運営している奨学金

【資料 7-2-5】奨学金貸与の状況(大学院生)(出典:学務係資料)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
日本学生 支援機構	学生数	156	152	157	137	126
	第一種	34	30	46	44	30
	第二種	10	10	17	8	4
その他		0	0	0	0	0
合計		44	40	63	52	34

注1)第一種:無利子で貸与(月額50,000円または88,000円)  
 注2)第二種:有利子で貸与(月額50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円の中から選択)  
 注3)その他:地方公共団体・教育委員会・民間企業・財団が運営している奨学金

## 【分析結果とその根拠理由】

学生への経済的支援については、入学料と授業料の支払い猶予及び全学・半額免除という条件整備を行ってきた。奨学金についても日本学生支援機構奨学金をはじめとした既存の制度を学生に効果的に活用してもらうべく広報や対応等を実施していることから、本基準を十分に達成していると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

多くの講義室はAVやLANの装備を有し、その他の教室類や授業・研究を行うための施設類を合わせて、全体として教育研究組織の運営及び教育課程の実現に必要な種類と数が揃っている。

本学部として教室等施設の種類の数には不足はないものの、講義室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備面では不十分な部分もある。そこで、平成25年度から教育学部L棟1階に教職支援室が開かれる。自主的学習環境となるフリースペースを設け、学生が幅広く授業実践に関する交流や情報交換を行う場となる。各教科の教材、教科書・指導書、学習指導要領などの書籍、教職関連の月刊誌などを置くこととなり、また、この施設には電子黒板とパソコン、プレゼンテーション用の液晶プロジェクタとスクリーンなども備える予定である。

## 基準8 内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

**観点 8-1-①【学士課程・大学院課程】** 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について、教育の目的等と照らした自己点検・評価を実施し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

なお、自己点検・評価は、在学生、卒業（修了）生、就職先等への意見聴取等を踏まえ実施しているか。

#### 【観点到に係る状況】

教育に関する活動実態を把握する組織として、教務・入試委員会を中心に、教育実習委員会、介護等体験実施委員会、教職入門実施委員会、教育学部博物館実習委員会がある。これらの委員会と学務係が連携し、卒業・留年や単位認定、留学、教育実習、介護等体験実習、教員免許・各種資格取得、進路等に関するデータを収集し、資料を作成して蓄積している。卒業研究は指導教員が保管している。

全学FD委員会が所掌する授業アンケート【別添資料3-5】を、1学期に1回実施している。アンケートの統計処理結果である『授業カルテ』と学生の自由記述欄のコピーを教員に返却し、教員は報告書（『アンケート結果に答えて』）【別添資料3-6】を作成して、学生に回答する体制を取っている。報告書はWeb上（学内限定）でも公開している。

平成24年度に全学評価会議が中心となり、学部生、大学院生を対象として『「大学生活・学習」に関するアンケート』【別添資料6-3、6-4】を実施し、「教育」「学習支援」「生活支援」「進路支援」「教職員との相談体制」に関する総合的な満足度を調査した。その結果、本学部は「教育」と「学習支援」に関する総合的な満足度が、大学全体の平均よりも上回っている項目がいくつかある。

学部のアンケートにおいて、学習支援では、「専門科目を通じて其々の分野に応じた能力をみにつけることができる」は26.5%と全体の平均22.5%より高く【資料8-1-1】、特に、「取得しようとする資格に必要な授業が整備されている」については、全体の平均14.6%に対し、27.9%と他学部と比較しても最も高い【資料8-1-2】。総合的な満足度（教育）は16.1%で、全体平均12.4%を上回っている【資料8-1-3】。

一方、大学院のアンケートにおいて、「研究の指導体制が適切である」は36.1%で、全体平均32.9%を上回っている【資料8-1-4】。特に、『専門講義科目』が充実している」は全体平均17.5%に対し24.7%と高く、また、「指導教員に相談しやすい」についても、全体平均39%に対し53.6%と高い【資料8-1-5】。総合的な満足度（教育）は29.9%で、全体平均23.9%を上回っている【資料8-1-6】。

#### 【分析結果とその根拠理由】

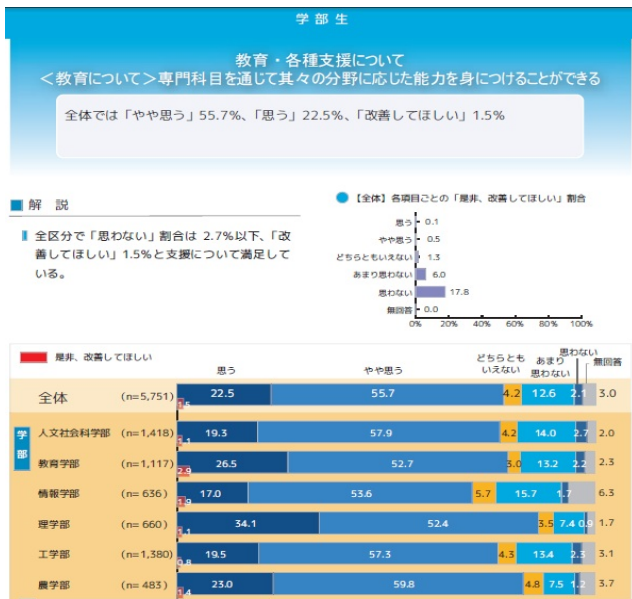
教務・入試委員会を中心とし、それぞれの委員会と学務係が連携して教育の状況について把握できるデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

また、全学及び学部のFD委員会、全学評価会議を中心として、授業アンケートや『大

『学生生活・学習』に関するアンケート』の実施に加え、FD 討論会や学長懇談会の開催、オピニオン・ボックスの設置等を行っている。授業アンケートの結果、平均値は年度を追うごとに上昇しており、定期的な授業評価の実施と、評価結果に基づく教員の自己点検・評価が適切に機能している。『「大学生活・学習」に関するアンケート』の調査結果より、改善が必要な事項については実施時期を明記した「改善計画書」を作成して対応している。

【資料 8-1-1】学部生アンケート報告書

- ・ 専門科目を通じて其々の分野に応じた能力を身につけることができるか



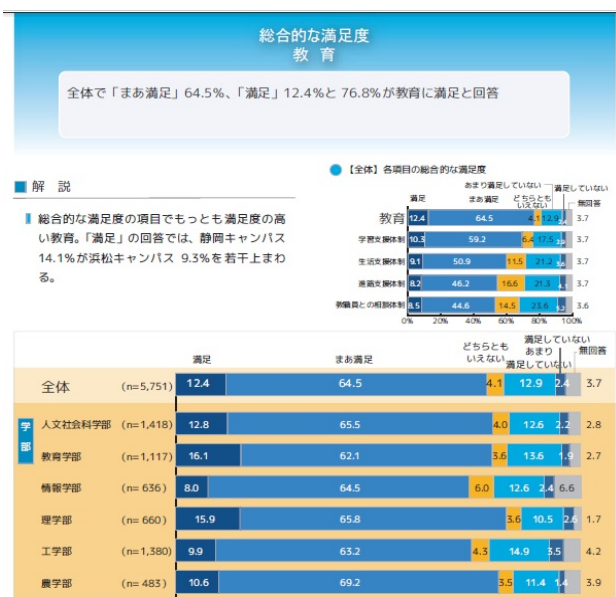
資料【8-1-2】学部生アンケート報告書

- ・ 取得しようとする資格に必要な授業が整備されているか



資料【8-1-3】学部生アンケート報告書

- ・ 総合的な満足度(教育)



資料【8-1-4】大学院生アンケート報告書

- ・ 研究の支援体制が適切であるか



資料【8-1-5】大学院生アンケート報告書資料  
・指導教員に相談しやすいか



【8-1-6】大学院生アンケート報告書  
・総合的な満足度(教育)



観点 8-1-②【学士課程・大学院課程】 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

また、自己点検・評価及び外部者による検証結果に対し、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度に卒業 3 年目の卒業生全員（回答数 89）、過去 5 年間に 2 名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（回答数 37）と一般企業（回答数 68）を対象として、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した【別添資料 6-5, 6, 7】。

同様に、平成 24 年度に修了 3 年目と 5 年目の修了生全員（回答数 38）、過去 5 年間に 2 名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（回答数 10）と一般企業（回答数 2）を対象として、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した【別添資料 6-10, 11, 12】。

また、教育の質の向上・改善のための取組として、教務・入試委員会と FD 委員会を中心に、全教員にシラバスの作成を義務付け、授業期間中に学生による授業評価を実施し、授業終了後に教員から授業評価に対する報告書を提出させている。

教育課程の見直しについては、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、講座・教室代表者会、教務・入試委員会、教員養成カリキュラム委員会等が連携し、継続的に行っている。

## 【分析結果とその根拠理由】

学外者からの意見の反映については、全学評価会議が中心となり、卒業生や卒業生を受け入れた就職先から本学部の教育状況に対する意見や評価を得て、それらを学部の業務改善や自己点検・評価に反映させる体制を整備している。

また、教育の状況に関する評価結果を Web 上（学内限定）で公表し、大学関係者にフィードバックしている。教育課程の見直しや教員組織の構成については、学生や学外者の意見や評価を踏まえ、教務・入試委員会や教授会で継続して検討する体制にある。全学評価会議が中心となり、大学生活・学習に関する自己点検・評価に関する循環システムを立ち上げ、全学的な改善を推進している。

**観点 8-1-③【学士課程・大学院課程】 学部・研究科等の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。**

## 【観点到に係る状況】

教育の質の向上・改善のための取組として、教務・入試委員会と FD 委員会を中心に、全教員にシラバスの作成を義務付け、授業期間中に学生による授業評価を実施し、授業終了後に教員から授業評価に対する報告書を提出させている。

教育課程の見直しについては、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、講座・教室代表者会、教務・入試委員会、教員養成カリキュラム委員会等が連携し、継続的に行っている。

また、教員は授業アンケート【別添資料 3-5】の結果に基づき、報告書（『アンケート結果に応じて』【別添資料 3-6】）を作成して提出するとともに、評価の対象となっている発声、板書、教材の使用法、テーマ設定、時間の厳守、授業の進度、学生の反応の確認、公平性、質問・相談への対応、学習環境の適正化、シラバスの内容の反映、難易度等について、さらなる改善に向けて継続的に努力している。

## 【分析結果とその根拠理由】

教育の状況に関する評価結果を Web 上（学内限定）で公表し、大学関係者にフィードバックしている。教育課程の見直しや教員組織の構成については、学生や学外者の意見や評価を踏まえ、教務・入試委員会や教授会で継続して検討する体制にある。全学評価会議が中心となり、大学生活・学習に関する自己点検・評価に関する循環システムを立ち上げ、全学的な改善を推進している。

また、教員はシラバスの作成に始まり、授業アンケートの結果に対する報告書の提出、評価結果に基づく改善の実施という一連のシステムにおいて、教育の質の向上を図る努力をしている。



観点 8-2-①【学士課程・大学院課程】 ファカルティ・ディベロップメント (FD) が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学部の FD 委員会を中心に、学生や教職員のニーズをくみ上げる取組や、情報提供のシステムが整備されている。『教育学部 FD 活動報告書』として刊行し、活動の成果を公表している。以下、平成 22 年度には、本学部の活動のねらいとして、【資料 8-2-1】のような目標を掲げ、活動に取り組んだ。

【資料 8-2-1】 教育学部 FD 活動のねらい(出典:静岡大学学部 FD 活動報告書)

- ①全学で実施している「アンケート」に各教員が応えて、授業展開のスキルを高める。
- ②新任教員に教育学部の理念・現状・課題等を知ってもらう。
- ③新任教員に「個性・創造性を伸ばすほめ方」を知ってもらう。
- ④教員及び学生教師の ICT 活用スキルを向上させる。
- ⑤現代的な教育課題 (ex.PISA 型読解力等) に対応した授業を、講座・教室ごとに工夫する。

[新任教員 FD]

- ①学部長による新任教員への講和 (新任教員) 6月21日 (昼休み) 30分  
参加者:学部長、新任教員、FD委員
- ②新任教員前期研修会・談話会 (新任教員) 7月15日 (PM12:00-14:20)  
ほめかたワークショップを開催する。

[新任・一般教員 FD]

- ③[全学 FD 研修会]
  - ・「学生とのコミュニケーションスキルを高める」9月7日 講師:大島武氏
  - ・「キャリアデザイン教育講演会」3月11日 講師:東田晋三氏
- ④学会参加研修会  
日本教育経営学会第50回大会が静岡大学で6月5日(土)・6日(日)に開催される。静岡大学教員はFD活動の一環として参加する。
- ⑤教員の授業を公開し報告する(後期:講座・教室単位)。
- ⑥附属学校園との連携によるFD活動
- ⑦ICT授業の改善や現代的な教育課題に取り組んだ教員は報告する。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの作成、授業アンケート、FD研修会、新任教員研修プログラム、『教育学部 FD 活動報告書』の刊行等により、教育の質の向上を図るための活動を、組織として適切な方法で行っている。

また、全学的及び学部内の FD 活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムは整備されている。教員は、概ねそのシステムに基づいて授業改善を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの作成、授業アンケート、FD 研修会、新任教員研修プログラム、『教育学部 FD 活動報告書』の刊行等により、教育の質の向上を図るための活動を、組織として適切な方法で行っている。

**観点 8-2-②【学士課程・大学院課程】** 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

ティーチング・アシスタント等の教育補助者に対しては、補助する実験・実習及び演習等において、授業担当者と事前に連絡を取り、教育支援活動を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

主に授業担当者がティーチング・アシスタント等の教育補助者に対して、個別に研修を行う体制をとっている。今後は、安全管理等の共通事項に関しては、マニュアル等を作成して組織的に研修を行う等の体制を整備する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

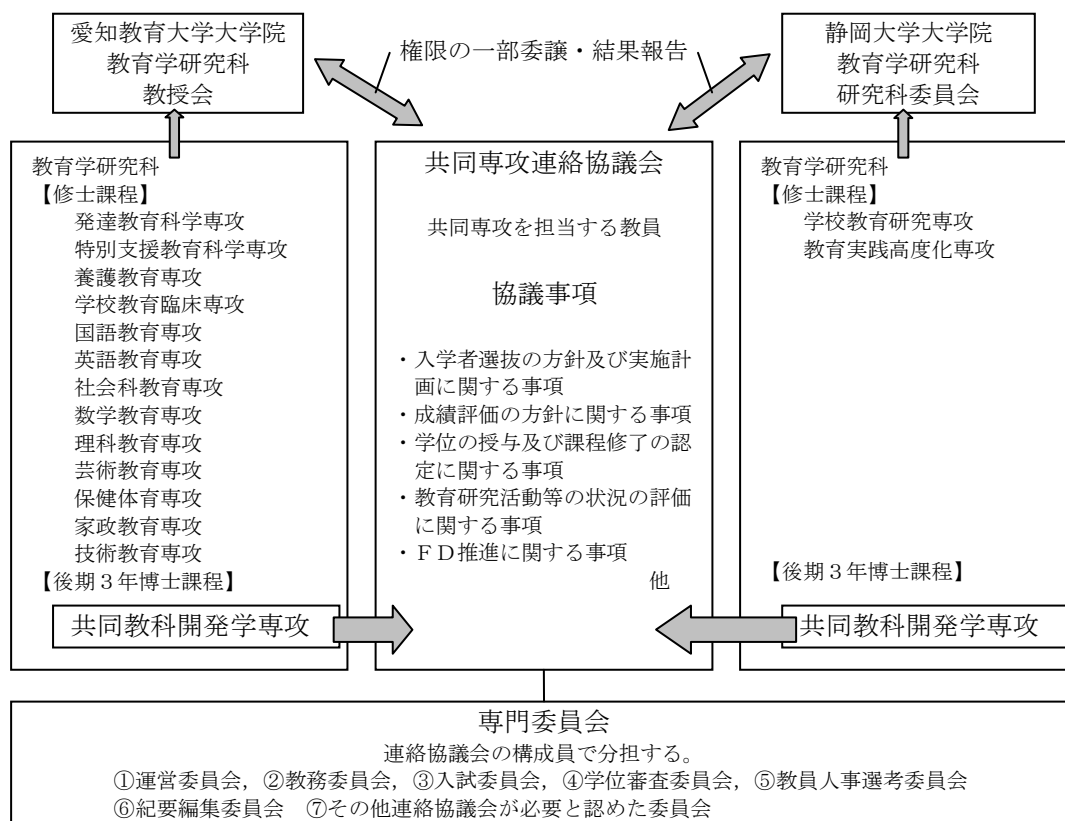
学生による授業アンケートを定期的実施し、その結果を教員は報告書の形で学生にフィードバックしている。これらの取組により、本学部の教員の教授技術及び教育の質は、年度を追うごとに確実に向上している。

全学及び学部内の FD 活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムは整備されている。授業アンケートについては、ほぼ全教員が実施しているが、報告書の提出や FD 研修会への参加については、完全実施までには至っていない。全教員が FD 活動の必要性を認識し、もれなく参加するための取組が引き続き必要である。



また、平成 24 年 4 月に開設された教育学研究科共同教科開発学専攻は、愛知教育大学教育学研究科ともに共同教育課程として設置された後期 3 年の博士課程である。両大学共同の円滑な管理運営を図るため、「愛知教育大学と静岡大学の共同教科開発学専攻連絡協議会」【資料 9-1-2】が設置され、教育研究に係る重要な事項を協議し、協議内容は、各構成大学の教授会、研究科委員会に報告し、必要に応じて承認を得ることとしている。

【資料 9-1-2】共同教科開発学専攻連絡協議会の体制図



本学部の管理運営のための事務組織は【別添資料 3-7】のとおりである。事務長を運営責任者とし、附属学校事務室長を兼務する事務長補佐 1 名がその下に配置されている。事務長補佐は学務係、総務係及び会計担当の各係が円滑に機能するように責務を果たすとともに、附属学校事務室長として 7 つの附属学校園の事務的運営管理に当たっている。附属学校事務運営には、専門職員を附属学校担当として配置している。事務長はこれらの運営を統括する責務がある。また、本学部における各事務係の職務分掌の詳細は【資料 9-1-3】のとおりである。非常勤（パート）を含む事務職員数は【資料 3-3-1】のとおりである。事務組織の円滑な運営のための職場環境整備については、部内安全衛生管理委員会が定期的にチェックを行い、検討している。

【資料9-1-3】事務組織の職務分掌(出典:総務係資料)

	内 容
総務係	(1) 学部内事務の連絡調整に関すること。 (2) 儀式その他諸行事に関すること。 (3) 渉外に関すること。 (4) 教授会その他諸会議に関すること。 (5) 教授会規則その他の諸規程等の制定及び改廃に関する資料作成に関すること。 (6) 講座、教員資格審査、課程の増設等に関すること。 (7) 公印の管守に関すること。 (8) 文書の接受、配布、発送及び整理保存に関すること。 (9) 郵便切手類の受払いに関すること。 (10) 教職員の身分証明その他の証明に関すること。 (11) 研究集会及び講習会に関すること。 (12) 教員の定員、任免、懲戒等人事に関すること。 (13) 教職員の勤務時間、休暇、宿日直等服務に関すること。 (14) 教職員の出張及び研修に関すること。 (15) 労働安全衛生の業務に関すること。 (16) 国際交流に関すること。 (17) 教職員の福利厚生に関すること。 (18) 研究者の派遣及び受入れに関すること。 (19) 防火対策に関すること。 (20) 自動車の整備運行に関すること。 (21) 所掌事務の調査、統計及び報告に関すること。 (22) その他他の係に属さないこと。
学務係	(1) 入学、退学、転学、休学、復学、卒業及び修了に関すること。 (2) 学生の除籍に関すること。 (3) 教育課程及び授業に関すること。 (4) 入学者選抜に関すること。 (5) オリエンテーションに関すること。 (6) 学籍簿その他の記録に関すること。 (7) 教員免許状に関すること。 (8) 学生証、成績証明書その他の証明書に関すること。 (9) 研究生、科目等履修生等及び外国人学生に関すること。 (10) 卒業生及び修了生に関すること。 (11) 学生の団体、集会、出版物、宣伝及び掲示等に関すること。 (12) 育英奨学生に関すること。 (13) 授業料等の免除及び徴収猶予に関すること。 (14) 職業指導及び就職あっせんに関すること。 (15) 学生の賞罰に関すること。 (16) 所掌事務の調査、統計及び報告に関すること。 (17) その他学生の教務及び生活支援に関すること。
教育学部 附属学校 事務室	(1) 附属学校に係る事務の連絡調整に関すること。 (2) 附属学校の予算要求及び経理に関すること。 (3) 附属学校運営委員会その他諸会議に関すること。 (4) 附属学校に係る調査、統計及び報告に関すること。 (5) その他附属学校に係る事務の総括に関すること。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部では各係に責任者として係長を1名ずつ配置し、常勤職員や非常勤（パート）職員をそれぞれの業務内容に応じて適切に配置している。また、円滑な事務運営のための職場環境の整備については、部内安全衛生管理委員会が定期的にチェックを行い、検討している。

本学部・研究科では研究・教育に関わる委員会、施設安全対策、学部広報等における様々な委員会を設置し、学部の全教員が複数の委員会を兼任しながら協力して学部運営に当たっている。

**観点 9-1-②【学士課程・大学院課程】 学部・研究科等の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**

## 【観点到係る状況】

本学では、オピニオン・ボックスを設置することにより、学生及び教職員のニーズを聴取する機会を増やした。また、本学部の学生・就職委員会は、学生との懇談会を開催し、学生の生の声を聞く取組みに力を入れている。さらに、同窓会や福利厚生会との連携を充実しながら、学外関係者からのニーズにも対応できるようにしている。教員に対しては各学科会議や講座会、各種委員会、月1回の定例教授会において、ニーズの把握に努めている。

## 【分析結果とその根拠理由】

平成23から24年度にオピニオンボックスに投函された本学部・研究科に係る投書は4件であった。投書の内容はごみ処理に関する意見、建物出入用のICカード発行要望2件、網戸の設置要求であった。投書された内容は全て施設管理に関することであったため、事務担当者が投函者へ直接あるいは回答文書で説明を行い、対応等について投函者から了解が得られた後、事務局学務部へ報告と掲示を行なった。

## （2）優れた点及び改善を要する点

本学部では委員会が詳細に分けられており、委員も教育全般の様々な分野の専門家がバランスよく振り分けられ、公正な審議を進めることができる。学部全般の運営方針を提案する総務会は学部内から選出された主要メンバーで構成され、学部長のリーダーシップによる機動性、戦略的運営を実現している。

現在、全学における評価を受けて運営改善に努めているが、今後はさらに学外からの評価を受ける試みが求められる。また、各委員会の役割と責任を一層明確にするため、文書化等の整備が必要である。

基準10 情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①【学士課程・大学院課程】 学部・研究科等の目的（学士課程であれば学科又は課程等ごと、大学院課程であれば専攻等ごとを含む）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的・使命を学生便覧【資料 1-1-1】やホームページ【資料 10-1-1】に、本学部の人材育成に関する目的（理念）を学生便覧、学部案内【資料 10-1-2】、ホームページに掲載している。

学部案内は毎年6,000部印刷し、学務係や入試課の窓口等で配布するほか、【資料 10-1-4】に示すオープン・キャンパス等の催しでも配布している。

【資料 10-1-1】静岡大学の目的・使命を掲載したホームページの該当箇所

(出典 <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html>)

HOME > 大学紹介 > ビジョンと戦略・ポリシー > ビジョンと使命

## ビジョンと使命

### 自由啓発・未来創成 一

質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学

#### 静岡大学のビジョン「自由啓発・未来創成」

わたしたちの大学は、旧制の静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校、浜松工業専門学校（旧浜松高等工業学校）の統合（1949年）と静岡県立農科大学の移管（1951年）とともに、こんにちの「静岡大学」としてのスタートを切りました。これらの前身校では、「自由啓発」、「自由闊達」など、学生の主体性に重きをおく教育方針がとられました。なかでも浜松高等工業学校では、「自由啓発」という理念のもと、「生徒の素質、学力、性能等を十分に考慮し」つつ、「生徒を最も自由な境遇に置き、その個性を十分に尊重し、その天賦の才能を遺憾なく伸展せしめる」教育が行われました。この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠です。この認識のもと、静岡大学は、教育・研究・社会連携の柱として、「自由啓発」を発展的に継承してまいります。「自由啓発」をもとに、静岡大学の学生・教職員は、平和で幸福な「未来創成」をめざして、教育、研究、社会連携に積極的に取り組んでいきます。地域社会の一員として、地域の自然と文化に対する敬愛の念をもち、社会からよせられる期待に応えます。さらに地球規模の環境問題、食料問題、貧困、戦争、伝統的な共同体や価値観の崩壊などの大きな課題に果敢にチャレンジします。このようにして、学生・教職員、静岡大学にかかわるすべての人々が、互いに信をおき、学びあい、それぞれの多様性を尊びながら、「自由啓発・未来創成」の理念を広く共有し、平和かつ幸福な未来を創り上げていきます。わたしたちの大学は、「自由啓発・未来創成」の理念のもと、多様な背景・価値観を認めあい、気高い使命感と探究心に溢れた豊かな人間性をはぐくみ、知の創成・継承・活用を推進し、人類の平和・幸福と地球の未来のため、地域社会とともに発展していきます。

#### 使命

教育	地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。
研究	世界の平和と人類の幸福を根拠から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。
社会連携	地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

研究科についても、本学大学院の目的を学生便覧【資料 1-1-3】に、本研究科の人材育成に関する目的を学生便覧【資料 1-1-4】、研究科案内【資料 10-1-3】、ホームページ【資

料 4-1-4】に掲載し、社会に公表している。研究科案内は毎年 700 部印刷し、学務係の窓口で配布するほか、夏季オープン・キャンパス【資料 10-1-5】でも配布している。

【資料 10-1-2】 左:教育学部の理念を掲載した学部案内の該当箇所 (出典:教育学部案内)

【資料10-1-3】 右:教育学研究科の目的を掲載した研究科案内の該当箇所

(出典:教育学研究科案内)



【分析結果とその根拠理由】

学部案内、学生便覧、ホームページに掲載することにより、本学の目的・使命及び本学部の人材育成に関する目的(理念)を、広く教職員や学生に周知している。新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて学生便覧を使用して周知を図っている。

本学部の目的(理念)を学部案内やホームページに掲載することにより、大学構成員のみならず、広く社会一般の不特定多数の方々が閲覧できるような体制を整えている。

本研究科の目的を研究科案内やホームページに掲載し、社会に公表している。研究科案内は毎年700部印刷し、学務係の窓口で配布するほか、夏季オープン・キャンパスでも配布している。

本研究科の目的を研究科案内やホームページに掲載することにより、大学構成員のみならず、社会一般の不特定多数の方々が閲覧できるような体制を整えている。



【資料 10-1-4】 学部案内等の刊行物を配布する催しと参加者数

(平成 24 年度、出典：入試課資料)

名称	開催地・会場	開催日等	参加者数(人)
春季・キャンパス	静岡キャンパス	5月12日	480
夏季オープン・キャンパス(学部説明会)		7月28日	1935
秋季オープン・キャンパス	浜松キャンパス・静岡キャンパス	11月10日(浜松)・11月17日(静岡)	96(浜松)・100(静岡)
第1回静岡県内4大学高校教員対象入試説明会	静岡市産学交流センター	6月20日	30
第1回静岡県内4大学高校教員対象入試説明会	静岡文化芸術大学	6月22日	38
第1回静岡県内4大学高校教員対象入試説明会	三島市民文化会館	6月26日	31
第1回静岡県内4大学高校教員対象入試説明会	豊橋市 名豊ビル	6月29日	30
第2回静岡県内4大学高校教員対象入試説明会・合同進学相談会	静岡市産学交流センター	11月19日	27(13)
第2回静岡県内4大学高校教員対象入試説明会・合同進学相談会	三島市民文化会館	11月21日	23(29)
第2回静岡県内4大学高校教員対象入試説明会・合同進学相談会	静岡文化芸術大学	11月28日	17(7)

( )は合同進学相談会参加者数(静)

【資料10-1-5】 研究科案内等の刊行物を配布した催しと参加者数(平成23年度、出典：学務係)

名称	会場	開催日時等	参加者数(人)
静岡大学大学院教育学研究科入試説明会 (夏季オープンキャンパス)	静岡キャンパス	平成23年7月30日	50
愛知教育大学大学院・静岡大学大学院 教育学研究科 共同教科開発学専攻説明会	静岡キャンパス	平成24年1月22日	32

観点 10-1-②【学士課程・大学院課程】 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、学部・研究科ごとに大学のホームページ (<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/index.html>) に掲載し、広く社会に公表している【資料 10-1-6 ～ 10-1-11】。

【分析結果とその根拠理由】

本学及び本学部の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針をホームページに掲載することにより、大学構成員のみならず、広く社会一般の不特定多数の方々が見ることができるような体制を整えている。

## 【資料10-1-6】静岡大学のホームページに掲載のアドミッションポリシー(教育学部)

**教育学部**

● **育てる人間像**  
 学校教育教員養成課程では、子どものことをよく理解し、子どもの全人的成長を助け、わかりやすい授業のできる教員を育成します。  
 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、広い視野と多様な技能・技術を備え、広く社会における教育を担うことのできる人材を育成します。

● **目指す教育**  
 そのために学校教育教員養成課程では、学校現場と連携しつつ教員としての品格・学識・実践的な指導力を身につけることができる教育を行います。  
 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、既成の学問分野にとらわれない多様な専門性をもった教育を行います。

● **入学を期待する学生像**  
 学校教育教員養成課程では、子どもの成長と教育に関心をもち、コミュニケーション能力にすぐれ、基礎的学力をもつ人の入学を期待します。  
 生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人の入学を期待します。

● **大学入学までに身につけておくべき教科・科目等**  
 教育学部が行う入学者選抜試験は、各課程・専攻・専修の特色等に鑑みて、入学後に学習を進めていくために必要な能力を有するかどうかを測るものです。志願者は、志望する課程・専攻・専修に課されている大学入試センター試験および個別学力試験の科目について、幅広く学習を進めておく必要があります。科目別試験ではなく面接試験等が課される場合においても、試験で測られるのは論理的思考力や基礎学力などであることから、志願者は、大学入試センター試験や前期日程試験に課されている科目を中心に、幅広く学習を進めておくべきです。さらに、高校までに学習する全ての教科・科目について、基礎知識を習得しておくことが望ましいでしょう。

## 【資料10-1-7】静岡大学のホームページに掲載のカリキュラムポリシー(教育学部)

**教育学部 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)**

教育学部は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

1. 教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感、倫理観、教育観を身につけるために、基軸教育科目、現代教養科目、外国語、教職専門科目をおく。
2. 教職専門科目においては、教育学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、各専攻の専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。
3. 学習内容に関わる専門的知識や教育理論と教育実践の間をつなぐ科学的に省察する能力と実践的態度を身につけるために、実験、実習、演習、教育実習等の授業を配置する共に卒業論文、卒業制作、卒業演奏等の課題をおく。
4. 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけるために、教育ボランティアや地域の教育活動等の参加を推奨すると共に、教育実践活動を客観的に評価するための講義や演習をおく。

## 【資料10-1-8】静岡大学のホームページに掲載のディプロマポリシー(教育学部)

**教育学部 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)**

教育学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士(教育学)の学位授与の条件とする。

1. 教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感、倫理観、教育観を有している。
2. 教育活動を支え実現する上で不可欠な専門的知識・技能、および言語処理能力、情報処理等の基本的スキルを身につけている。
3. 学習内容に関わる専門的知識や教育理論と教育実践の間をつなぐ科学的に省察する能力と実践的態度を身につけ、幅広い視点から物事を考えることができる。
4. 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけている。

## 【資料 10-1-9】静岡大学のホームページに掲載のアドミッションポリシー(教育学研究科)

**教育学研究科**

- 育てる人間像**

教育に関する高度な専門的力量と見識をそなえた学校教員をはじめ、教育関連分野で活躍する人材を育成します。
- 目指す教育**

このような社会人の育成を目指して、「学校教育研究専攻」と「教育実践高度化専攻（教職大学院）」の2つの専攻を設けています。「学校教育研究専攻」には、発達教育学、国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育教育、技術教育、家政教育及び英語教育の11専修が設けられていて、社会における学校教育の理念や内容を問い、効果的な教育実践を行うことができる専門的力量や見識が身に付くような教育を行います。

「教育実践高度化専攻（教職大学院）」では、学校組織開発能力、教科横断的指導能力、児童生徒理解・支援能力や特別支援教育推進能力などを統合し、学校や地域の特性を踏まえた教育実践の改善を教員間の協働に基づいて企画・立案・実践・評価する高度な実践的指導力が身に付くような教育を行います。
- 入学を期待する学生像**

子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人、専門的力量と見識を身につけようとする人、自らの教育経験を省察し高度の専門性と見識を追求しようとする人の入学を期待しています。

## 【資料 10-1-10】静岡大学のホームページに掲載のカリキュラムポリシー(教育学研究科)

**教育学研究科 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)**

教育学研究科は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

- 学校教育研究専攻**

教科、子ども・学校、さらに発達・学習に関する専門的な深い知識を有し、国際的感覚を備え、地域・学校の教育課程に広い視野から実践的に対応できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。

  - 共通科目として教職キャリア、初等・中等教育の総合研究、身体・芸術系教育などに関連した科目、及び教育現場の現代的課題に対応した国際理解教育、環境教育、情報教育に関連する科目の中から6単位以上を履修する。
  - 教育実践能力を育成するための共通実践科目として専修実践研究2単位及び教材開発論2単位を必須科目とする。
  - 専門分野に関わる知識や研究能力を身につけるための専修教科科目の中から10単位以上を選択し、課題研究6単位と自由選択科目4単位以上を履修する。

合計30単位以上を履修する。その上で、専修する領域の中から主題を選び研究指導を受け、修士論文、または研究成果を提出する。
- 教育実践高度化専攻**

新しい学校づくりの有力な担い手となりうる新人教員、または高度な実践的指導力を備えた中核的な中堅教員の養成を目的として設計されたカリキュラムに基づいて、下記の科目区分のもと合計48単位以上を履修する。

  - 高度な実践的指導力の基盤的構成部分をなす知識・能力の獲得を目指す「共通科目」(11科目22単位)
  - 「学校組織開発」、「教育方法開発」、「生徒指導支援」及び「特別支援教育」各領域において、さらに進んだ知識・能力の獲得を目指す「選択科目」(8科目16単位)
  - 「共通科目」及び「選択科目」で学習した内容を実際に学校教育現場で確認したり適用したりすることをねらいとする実習科目。具体的には、「基盤実習」(3単位)及び「領域別実習」(3単位)のほか、本専攻での学修履歴を踏まえて2年次に全員が取り組む「学校改善力育成実習(学卒大学院生向け、4単位)」もしくは「学校改善力高度化実習(現職大学院生向け、4単位)」から構成される「学校における実習科目」(3科目10単位)がある。

その上で、専攻領域に関わる実践的研究に専任教員の支援を受けて取り組み、その成果を報告書の形で提出する。
- 共同教科開発学専攻**

教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発および教育環境の創造についての自立的な研究を進めることができ、研究者ないし、高度な専門職従事者として活動できる能力を身につけるための系統的な授業配置と研究指導を行う。

  - 専攻基礎科目として、2つの必修科目「教科開発学原論(2単位)」「教科開発学実践論(1単位)」がある。選択科目として、「文化資源活用論」「教育評価実証方法論」など7科目(すべて1単位)を配置し、この中から最低6単位を履修する。
  - 専攻分野科目として、「教科開発学分野選択科目」をはじめとし、「人文社会系/自然系/創造系教科学分野選択科目」合計27科目が用意され、この中から最低10単位を履修する。
  - 専攻応用科目として、「教科開発学セミナーI(必修)、II(必修)、III(選択)」(すべて2単位)があり、博士論文執筆に向けての準備と、2月にすべての院生と教員が一堂に会して授業(セミナー)を行う。

合計20単位以上を履修する。その上で、博士論文指導主査の教員とは頻りに個別に話し合うことのほかにも、副査教員とも密に連絡を取り合い、博士論文執筆に取り組む。

## 【資料10-1-11】静岡大学のホームページに掲載のディプロマポリシー(教育学研究科)

## 教育学研究科 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

教育学研究科は、学校教育研究専攻(修士課程)、教育実践高度化専攻(専門職学位課程)、また共同教科開発学専攻(博士課程)の3つの専攻からなり、各専攻においては、下記に示す資質・能力を身につけている者にそれぞれ、修士(教育学)、教職修士(専門職)、博士(教育学)の学位を授与する。

## ● 学校教育研究専攻

教育に関する高度な専門的力量および見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を教育目標とし、社会における学校教育の理念を理解し、教育に関する深い専門的知識と考え方を身につけること、教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察し研究できる能力、及び地域社会が直面する教育課題に実践的に対応できる能力を身につけている者に修士(教育学)の学位を授与する。

## ● 教育実践高度化専攻

新しい学校づくりの有力な担い手となる新人教員、及び高度な実践的指導力を備えた中核的な中堅教員の養成を教育目標とし、理論知と実践知とを融合する新しい知識体系の構築に取り組み、現代的学校教育課題解決につながる理論的、学術的基礎を備えて、高度な実践的指導力を身につけている者に教職修士(専門職)の学位を授与する。

## ● 共同教科開発学専攻

教科開発学の究明を通じて、教科内容の構成原理を明らかにし、教科教育の開発および教育環境の創造、さらに、高等教育機関において、高度な資質を持った教員養成をおこなうことのできる能力育成を教育目標とし、学校教育が抱える複雑・多様化した諸問題に対応した高度な教科学と教育環境学を融合した教科開発学の研究者、または専門職従事者として活動できる能力を身につけている者に博士(教育学)の学位を授与する。

## 観点 10-1-③【学士課程・大学院課程】 教育研究活動等についての情報が公表されているか。

## 【観点到に係る状況】

教育研究報告に関しては、大学ホームページ内にある教員データベースの研究業績欄、学科のホームページ、個人のホームページなどで報告されている。また、冊子では静岡大学教育学部紀要や静岡大学教育実践総合センター紀要で報告している。

## 【分析結果とその根拠理由】

学科によっては学科のホームページで研究報告をしない所もあるが、それは研究報告をすることよりも、受験生である高校生向けに学部のホームページよりも詳しい大学生活や学科カリキュラムの情報を伝えるページを充実することに重点を置いているためである。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としている。これは、学校教育法第83条に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」に外れるものではない。

これらの目的を、学生便覧、学部案内及びホームページに掲載して明示することにより、教職員や学生に周知している。広く社会への周知に関しては、ウェブサイトや学部案内の

配布等によって行っている。

現在までに、本学部の目的（理念）に関する教職員や学生、一般の方々の認知状況が把握できていない。今後は調査を実施し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を目的としている。これは、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする」に外れるものではない。

これらの目的を、学生便覧、研究科案内及びホームページに掲載して明示することにより、教職員や学生に周知している。社会への周知に関しては、ウェブサイトや研究科案内の配布等によって行っている。

現在までに、本研究科の目的に関する教職員や学生、一般の方々の認知状況が把握できていない。今後は調査を実施し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。

基準 1 1 研究活動の状況及び成果

(1) 観点ごとの分析

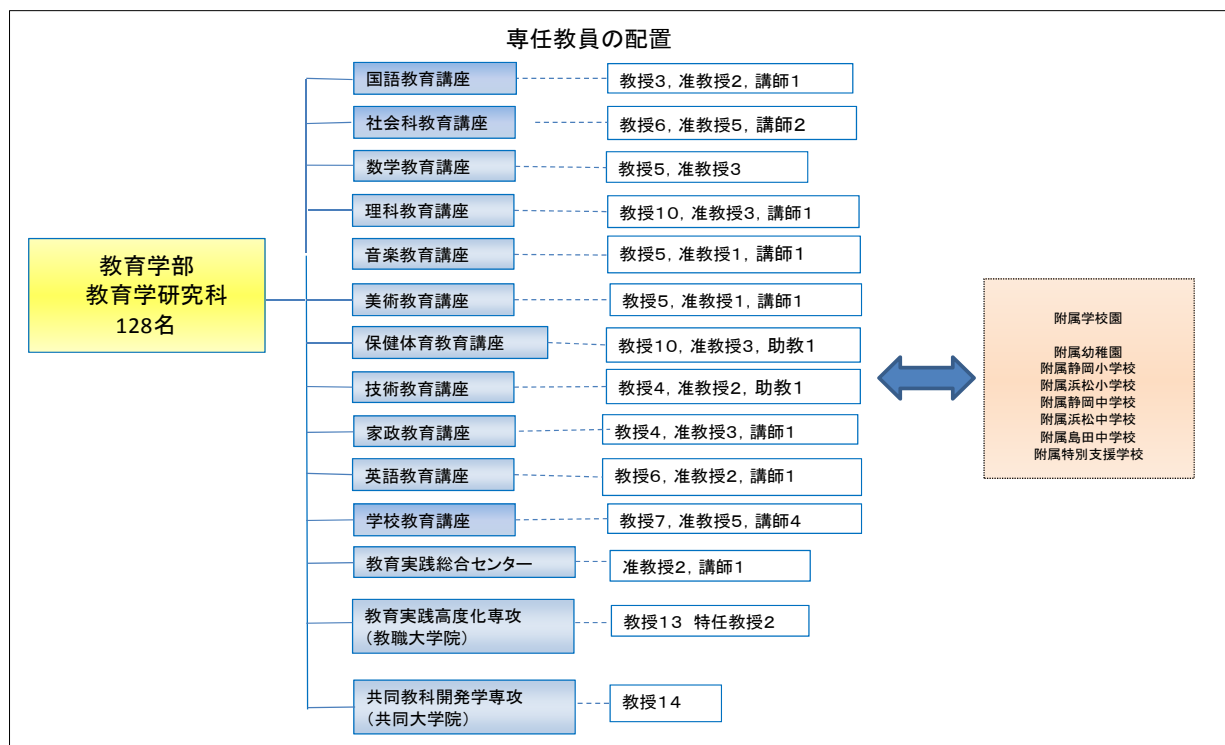
観点 11-1-①【学士課程・大学院課程】 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

研究の実施体制【資料 11-1-1】に示してある。研究組織は講座制等を基盤としており、教員は専門性の異なる 11 の講座、附属教育実践総合センター、教育実践高度化専攻及び共同教科開発学専攻に所属している。教育実践に関する研究を推進するために、7つの附属学校園を擁しており、日常的に連携を図っている。本学部・研究科に所属する専任教員数は平成 24 年 5 月 1 日現在 128 名である。研究は、教員が個人、あるいは様々な専門分野の教員が共同して実施している。

研究に関する支援・推進の体制として、学術情報部に研究協力課と産学連携支援課を置くほかに、浜松キャンパスにはイノベーション社会連携推進機構を、静岡キャンパスにはその分室を設置している。

【資料 11-1-1】 研究の実施体制



【分析結果とその根拠理由】

研究組織は講座制等を基盤として構成している。教育実践に関する研究を推進するため、7つの附属学校園を擁している。研究は教員が個人で、あるいは専門分野が様々な教員が共同で実施している。学術情報部に研究協力課と産学連携支援課、浜松キャンパスにイノベーション社会連携推進機構、静岡キャンパスに分室が設置されており、研究に関する支援体制が整備され、研究活動が推進されている。

**観点 11-1-②【学士課程・大学院課程】** 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

**【観点到係る状況】**

研究活動に関する施策として、本学部では学部活性化支援経費（教育・研究分）による教育研究プロジェクトへの助成を行っている。平成 19 年度、平成 20 年度において、種々の教育研究費への応募に対応するための組織（プロジェクト型教育研究費対応検討 WG）を設置した。

このプロジェクト型教育研究費対応検討 WG においては、①競争的資金（学内を含む）のうちで、今後、教員養成・研修に関わるものすべてに対して申請するための方法・内容等について検討することと、申請実績を一元的に管理して整理し、合わせて各教員（附属学校園を含む）の担当可能なテーマを把握した上で、機動的・弾力的かつ迅速に申請するための組織・体制作りをコーディネートすることを目標とした【別添資料 11-1、11-2】。

平成 21 年度に、教育実践総合センターの下で、授業研究会プロジェクト、教員養成スタンダードプロジェクト、東海地区共同大学院博士課程による教員養成プロジェクト等のプロジェクトを立ち上げ、実施した【別添資料 11-3、11-4】。平成 22 年度以降も同様に、学部活性化支援経費の多くを教育実践総合センタープロジェクトの経費に当て、センターの下でのプロジェクトを募集し、プロジェクト型教育研究費対応検討 WG 及び総務会（平成 23 年度以降）で選定・配分を行っている【別添資料 11-5、11-6、11-7、11-8】。また、平成 20 年度より、科研費に申請した教員には、学部長裁量経費から 1 名当たり 20 千円の研究費を配分している。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学部では学部活性化支援経費（教育・研究分）により、教育実践総合センターと連携し、教育研究プロジェクトを推進し、助成を行っている。様々なプロジェクトは、学部のミッションに関わるものであり、その成果が期待され、それが教育学部全体の活性化につながることを意図したプロジェクトである。なお、活動の成果については、毎年教育実践総合センターの紀要に報告を行っている。

**観点 11-1-③【学士課程・大学院課程】** 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

**【観点到係る状況】**

教員は、毎年度、研究活動の状況を web システムにより自己申告している。申告の内容は、「著書」「査読付論文」「その他論文・紀要」「総説・解説・書評」「辞典・辞書」「芸術・体育系分野の業績」「特許・実用新案・意匠の出願」「学会発表（国内・国際）」「学会開催」「学術雑誌等の編集・査読（国内・国際）」「社会的活動」等である。

ただし、このシステムを研究活動の質の向上のために教員の研究活動の状況を学部・研究科全体として検証し、問題点等を改善するための組織的な取組としては行っていない。

**【分析結果とその根拠理由】**

現在、教員の研究活動の状況を web により自己申告するシステムはあるが、学部・研究科全体として、問題点等を改善するための取組を行っていないため、体制を検討し整備する必要がある。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

本学部では学部活性化支援経費（教育・研究分）により、教育研究プロジェクトを対象とした助成を行っている。教育実践総合センターと連携し、学部活性化支援経費を使用して教育研究プロジェクトへの助成を行い、研究の推進に努めている。

現在のところ、研究の質の向上のために教員の研究活動の状況を検証し、研究活動の質の向上のために問題点等を改善するための学部・研究科全体としての組織的取組は不十分と言わざるを得ない。検証する組織や検証方法を検討し、体制を整備する必要がある。

**観点 11-2-①【学士課程・大学院課程】 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

平成 20～24 年度の 5 年間における研究の実施状況を【資料 11-2-1】に示してある。研究成果の論文発表件数及び研究成果の報道数は、年度を追うごとに確実に増加している。

平成 24 年度を例に挙げると、教員が発表した原著論文（国際誌・国内誌・紀要）は 184 件（単著・共著を含む）で、1 人当たり 1.46 件である。そのうち国際誌の割合は 15.2%（28 件）である。著書等出版物の件数は 38 件である。芸術・体育系分野の業績は 37 件である。これらの研究成果の中には 5 件の受賞【別添資料 11-9】が含まれる。国内・国際学会を合わせた学会発表は 158 件で、1 人当たり 1.25 件である。そのうち国際学会の割合は 13.9%（22 件）である。学会の開催は 9 件である。学術論文等の査読は 169 件で、1 人当たり 1.34 件である。そのうち国際誌の割合は 29.6%（50 件）である。新聞やテレビ等での研究成果報道は 101 件である。

**【分析結果とその根拠理由】**

研究の実施状況として、研究成果の公表件数を示す。平成 24 年度の教員 1 人当たりの原著論文発表数は 1.46 件、学会発表数は 1.25 件であり、ほとんどの教員が研究成果を公表している。新聞やテレビ等での研究成果報道は 101 件である。

また、論文発表件数及び報道数は年度を追うごとに増加している。これらのことから、教員の研究活動は活発に行われていると判断できる。



【資料 11-2-1】研究の実施状況

年 度		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1. 受賞・研究助成		22	27	35	41	48
2. 著書		37	39	38	35	38
3. 査読付き学術雑誌論文	国内	36	28	44	59	58
	国際	17	25	14	15	28
4. その他の論文・紀要		74	82	95	99	98
5. 総説・解説・書評		98	119	79	91	61
6. 辞典・辞書		2	4	3	6	6
7. 芸術・体育系分野の業績		25	36	29	26	37
8. 特許・実用新案・意匠の出願		1	1	3	0	0
9. 学会発表	国内	94	145	129	131	136
	国際	15	27	32	24	22
10. 学会招待発表・講演	国内	13	15	16	33	29
	国際	5	7	10	11	3
11. 学会開催	国内	4	15	17	11	9
	国際	1	0	4	2	0
12. 学術雑誌等の編集、 査読	国内	94	131	114	100	119
	国際	64	79	73	71	50
13. 国際共同研究		6	6	7	8	6
14. 研究成果報道数		26	38	78	109	101

観点 11-2-②【学士課程・大学院課程】 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、  
研究の質が確保されているか。

【観点到に係る状況】

【観点到に係る状況】

受賞状況と競争的外部資金の獲得状況から述べる。

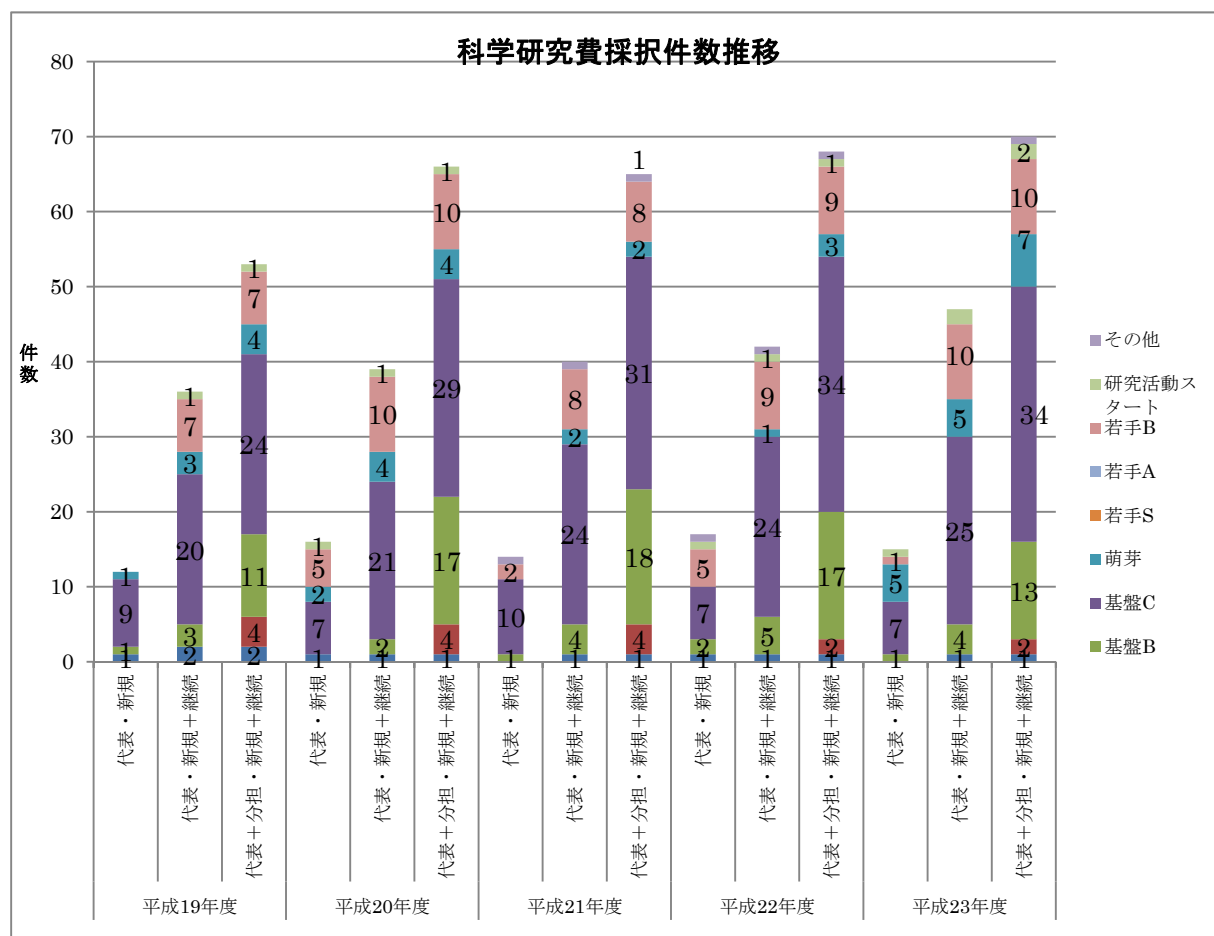
受賞状況：平成 20～24 年度の受賞は合計 14 件である。毎年、学会からの賞を受賞する

教員が出ている。それらの内容を示してある【別添資料 11-9】。また、受賞・研究助成の件数は毎年増加している【資料 11-2-1】。平成 23 年度には、科学教育分野の教員が、静岡大学卓越研究者 22 名の中に選ばれている。また、家庭科教育講座の教員が、「地域課題にかかわる産学共同研究報告書」で、世界初お茶の残渣を用いた塗料の開発を研究報告している。

**競争的外部資金の獲得状況：**科研費と科研費以外の外部資金に分けて述べる。平成 19～23 年度の 5 年間における科研費の採択件数は、【資料 11-2-2】のとおりである。採択件数は年度を追うごとに増加している。平成 23 年度の採択件数は 70 件で、教員の 55.6%が採択されている。平成 23 年度の採択研究課題一覧を【別添資料 11-10】に示してある。ただし、【資料 11-2-3】に示すように、平成 23 年度の教員 1 人当たりの獲得金額は 370 千円である。

平成 19～23 年度の 5 年間における科研費以外の外部資金の獲得状況を【資料 11-2-4】に示してある。平成 23 年度の外部資金の受入件数は 16 件で、研究費の総額は 16,051 千円である。平成 23 年度の共同研究の題目一覧を【別添資料 11-11】に、受託研究の題目一覧を【別添資料 11-12】に示してある。静岡県や県内企業からの受入が多く、地域に密着した研究が進められている。

【資料11-2-2】 科研費の採択件数(出典:総務係)



【資料11-2-3】科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金の獲得状況(出典:総務係資料)

研究種目	年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
特定領域研究		2	4,800	1	1,700	1	1,300	1	2,000	1	2,000
基盤研究	S	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A	4	500	4	1,500	4	1,350	2	800	2	850
	B	11	11,450	17	13,864	18	12,630	17	21,265	13	14,833
	C	24	21,300	29	21,540	31	21,820	34	23,560	34	21,890
挑戦的萌芽研究		4	2,800	4	2,400	2	1,600	3	1,020	7	6,060
若手研究	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B	7	5,900	10	8,112	8	7,300	9	8,967	10	9,633
研究成果公開促進費		0	0	0	0	1	1,000	0	0	0	0
奨励研究費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別研究員奨励費		0	0	0	0	0	0	1	700	1	700
研究活動スタート支援		1	1,400	1	1,360	0	0	1	990	2	2,050
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		53	48,150	66	50,476	65	47,000	68	59,302	70	58,016

(注1) 研究種目はH23の名称による。

(注2) 件数および金額は研究代表者+研究分担者の新規+継続(分担課題の金額は分担金のみ算入)

【資料11-2-4】科研費以外の競争的外部資金の獲得状況(出典:総務係資料)

年度	平成19年度(参考)		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
寄付金	37	37,189	35	31,945	41	40,942	36	40,033	31	36,910
共同研究	4	1,100	6	1,734	3	400	3	600	4	1,095
受託研究・事業	4	6,524	7	17,707	8	22,527	4	10,208	6	13,647
計	21	14,603	48	51,386	52	63,869	43	50,841	41	51,652

【分析結果とその根拠理由】

平成20～24年度の5年間に教員が受賞した件数は合計15件である。毎年、学会からの賞を受賞する教員が出ている。また、受賞・研究助成の件数は毎年増加している。科研費の採択件数は70件で、教員の55.6%が採択されている。教員1人当たりの獲得金額は370千円である。科研費以外の外部資金の受入件数は16件で、研究費の総額は16,051千円である。外部資金獲得に向けた対策が必要である。

**観点 11-2-③【学士課程・大学院課程】** 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

**【観点に係る状況】**

数学教育分野の教員が科学研究費補助金で統計ソフトを開発、技術家庭科教育分野の教員が食農体験講座や漁場環境形成事業を推進、音楽教育分野の教員がコンサートの開催や音楽 DVD 教材を作成、体育教育分野の教員の研究成果がテレビ番組で放映、理科教育分野の教員が火山と地震に関する研究成果を地域防災に活用、伊豆半島ジオパークの推進、静岡産業振興協会評議員、静岡市消費生活審議会会長など、多くの教員が研究成果に基づいた社会的貢献を積極的に行っている。また、多数の教員が教科書の作成・編集に携わっているなど、教育界をはじめ社会・経済・文化の領域における研究成果の活用が積極的に行われている。

平成 24 年度の教員の受賞には、教育史学会における研究奨励賞の受賞と日本物理学会英文誌において注目論文となった論文が含まれる。理科教育分野の教員が国際学会誌の編集事務局を務めている。また、多数の教員が全国的学会又は全国的教育関係組織等における理事等の役員を務めている。多数の教員が、静岡県内外の教育関係委員を務めるほか、文部科学省専門会議協力者、国立教育政策研究所委員、TIMSS 国内専門委員会委員、中央教育審議会専門委員、学習指導要領改善協力者、教科書編集委員、学会誌編集委員等を務めており、関連組織・団体からの評価が高いことを示している【別添資料 11-13】。

**【分析結果とその根拠理由】**

平成 20～24 年度の 5 年間、教員が学会からの賞を毎年受賞しており、文化の発展に資する活動が行われていると判断できる。

研究活動の成果の質を示す実績として、受賞と競争的研究資金の獲得を示す。本学部・研究科の教員が平成 20～24 年度の 5 年間に受賞した件数は合計 15 件で、受賞・研究助成の件数は毎年増加している。多数の教員が全国的学会又は全国的教育関係組織等における理事等の役員を務めており、多くの教員が、文部科学省専門会議協力者、国立教育政策研究所委員、TIMSS 国内専門委員会委員、中央教育審議会専門委員、学習指導要領改善協力者、教科書編集委員、学会誌編集委員等を務めていることから、関連組織・団体からの評価が高いことを示している。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

科研費の採択率が 55.6%と高く、年々伸びている。また、平成 20～24 年度の 5 年間、教員が学会からの賞を毎年受賞しており、文化の発展に資する成果が認められる。

科研費及び科研費以外のため、外部資金獲得に向けた対策が必要である。

基準12 地域貢献活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 12-1-① 大学・学部等の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到に係る状況】

本学部には、地域連携活動を中核的に担い推進する目的で、附属教育実践総合センターが設置されている。「附属教育実践総合センター規則」【資料 12-1-1】において、地域連携に関する目的と業務を明確に定め、学部としての地域連携への取組の姿勢を具体的に規定している。

【資料 12-1-1】附属教育実践総合センター規則（出典：附属教育実践総合センター資料）

<p>静岡大学教育学部附属教育実践総合センター規則</p> <p style="text-align: right;">平成 10 年 4 月 9 日 制定 平成 24 年 4 月 1 日 最終改正</p> <p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規則は、国立大学法人静岡大学学則第 13 条の規定に基づき、静岡大学教育学部附属教育実践総合センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 センターは、教育関連諸機関と連携し、学習活動及び学校外活動を含む生活行動の指導等の教育実践並びに教育相談に関する研究、教育及び研修に資することを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第 3 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1)教育実践(総合学習・体験学習を含む。)に関すること。</p> <p>(2)情報教育・教育工学に関すること。</p> <p>(3)児童・生徒の理解と指導に関すること。</p> <p>(4)教育相談に関すること。</p> <p>(5)現職教員の研修に関すること。</p> <p>(6)地域の教育機関との連携に関すること。</p> <p>(部門)</p> <p>第 4 条 センターに、次の部門及び分野を置く。</p> <p>(1) 教育実践部門</p> <p style="padding-left: 2em;">教育実践分野</p> <p style="padding-left: 2em;">情報教育・教育工学分野</p> <p style="padding-left: 2em;">教員養成スタンダード分野</p>
--

- (2) 教育相談部門
  - 発達臨床・生徒指導分野
  - 学校カウンセリング分野
- (3) 地域連携部門
  - 教育機関連携分野
  - 特別支援教育分野
  - 外国籍児童生徒支援分野

附属教育実践総合センターを中核とした活動には、教育現場との協働による研究や研修、公開講座等がある。

また、平成 22 年度から本学部と附属校園が連携協力し、「静岡大学教育学部教育研究フォーラム～大学・学部と附属学校園の連携と創造～」を実施している【資料 12-1-2】。

国立大学附属学校の存在意義について、平成 21 年 1 月に国立大学法人評価委員会は、「附属学校は、学部・研究科等における教育研究に組織的に協力することや、教育実習を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要である」と提言し、これを踏まえ、文部科学省は同年 3 月に「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」を附属学校のある全国の国立大学に通知した。これに対して、静岡大学教育学部では、同年 9 月大学と附属学校からなる「附属学校研究連携推進委員会」を発足させ、教育学部と附属学校園との研究面での連携に取り組んできた。その成果は、過去 3 度の教育研究フォーラムで示されている。平成 24 年度に関しては、文教ニュース等に掲載されたフォーラム開催に関する記事内容【資料 12-1-3】のとおりである。

【資料12-1-2】「第3回 静岡大学教育学部教育研究フォーラム」

～大学・附属学校園・地域の連携と創造～のポスター及びチラシ

**第3回 静岡大学教育学部教育研究フォーラム**  
～大学・附属学校園・地域の連携と創造～

日時 平成25年1月29日(火)  
13時30分～17時00分

場所 静岡市産業交流センター6Fプレゼンテーションルーム  
(静岡市東区御幸町3番地の21 べがサート内)

参加費無料(事前申し込み 不要)

**プログラム**  
開会行事 13時30分～13時40分  
開会のことば 静岡大学副学長 兼 附属学校園担当理事 石井 潔  
挨拶 静岡大学教育委員会学長 兼 附属学校園長 鈴木 啓之 氏

**第1部 講演 13時45分～14時45分**  
題目「教員養成大学・学部の変革と附属学校園の役割」  
講師 文部科学省高等教育局大学部課長兼附属学校園課長 兼 附属学校園長 君塚 剛 氏

**第2部 研究発表と協議 14時55分～16時55分**

- 特別支援教育における大学・附属学校園・地域の連携  
講演 田二 (附属特別支援学校)
- 地域と大学及び附属学校園の連携  
山本 仁 (附属浜松中学校)
- 保健体育科における大学と附属学校園の連携と創造—「体育を語る会」の実践と課題—  
岡崎 隆 (静岡大学) 下村 拓哉 (附属島田中学校)  
柴田 広希 (附属浜松中学校)
- 附属学校園との連携に基づく社会科授業の開発—社会科学教育実践の取り組み—  
藤山 啓子 (静岡大学) 相澤 智則 (附属静岡小学校)

協議  
開会のことば 静岡大学教育学部長 梅澤 収

主催 静岡大学教育学部  
後援 静岡大学教育委員会 静岡市教育委員会 浜松市教育委員会 島田市教育委員会

## 【資料 12-1-3】「静岡大学教育学部教育研究フォーラム」に関する記事内容(出典:文教ニュース)

静岡大「教育研究フォーラム」を開催

静岡大学教育学部は、1月29日に「第3回静岡大学教育学部教育研究フォーラム～大学と附属学校園・地域の連携と創造～」を開催した。このフォーラムでは、大学と附属学校園・地域の教育研究面での連携の成果を発表し、今後の大学、附属学校園の地域貢献の在り方について考えようというもので、今年で3回目の開催となった。同大教員のほか静岡市高木教育長はじめ、教育委員会関係者、浜松市教育センター職員、他大学教員、附属学校園関係者など90名が参加した。

同大の石井潔理事（教育・附属学校園担当）及び静岡県教育委員会学校人事課長鈴木啓之氏による開会挨拶後、第1部として、文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室長補佐の君塚剛氏による「教員養成大学・学部の改革と附属学校園の役割」と題する講演が行われた。

続く第2部の研究発表では、附属特別支援学校那須浩二副校長から、附属特別支援学校が行ってきた地域のセンター的機能の推進と支援の充実について実績が報告され、次いで、附属浜松中学校山本仁副校長からは、中学校が行っている「教材開発室」から地域公立校への発信や大学学部の枠を超えた連携授業の実施などが紹介された。

また、教育学部保健体育科岡端隆教授及び附属島田中学校下村和敏教諭・附属浜松中学校柴田広祐教諭からは、保健体育科において、学部教員と附属学校教諭が学会発表や論文執筆の他、講習会や出前授業などに連携して取り組む様子が紹介された。

研究発表の最後には、教育学部社会科磯山恭子准教授と附属静岡小学校稲葉智則教諭から、社会科教育実践研究の授業における学部と附属学校との連携の取り組みの成果と課題が発表された。

最後の全体協議では、出席者による活発な意見交換が行われた。同大教育学部は来年度も同様のフォーラムを開催する予定である。

また、本学では、教員免許更新制導入に伴い平成21年度より教員免許状更新講習を実施しているが、教育学部においては、全学と協働した学部体制を構築し、平成20年度の試行事業、平成21年度からの本格実施にあたって着実に参画している【資料 12-1-4】。

【資料 12-1-4】平成 23 年度静岡大学教員免許状更新講習実施要項(抜粋)

## 平成23年度 静岡大学 教員免許状更新講習 実施要項

教員免許状更新講習受講手続きに際して

静岡大学では今年度も教員免許状更新講習を県内最大規模で開催しており、受講者の皆様にはご都合に合わせて、講習内容、講習日及び講習会場より選択（アテンド方式）して受講していただくこととしています。

また、申込時に既に定員に達している講習についてはキャンセル待ち登録も可能となるよう、出来る限り受講者の希望を反映できる対応を取らせていただいております。

そのため、講習の申込から受講、成績評価の確認までの一連の手続き及び連絡通知につきましては、他の複数の講習開催大学等が使用しているインターネットによる専用システムにて対応させていただいております。テキストや受講票のダウンロード印刷等、受講者ご自身で事前に準備していただく場合もございます。

講習申込に際して、インターネットが使えない場合やメールアドレスを持たない場合等の間接も聞いておりますが、実際にそれらの場合の個別対応は困難な状況となっておりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

**静岡大学 教員免許状更新講習企画室**  
[http://www.shizuoka.ac.jp/yoyou/License\\_renewal/index.html](http://www.shizuoka.ac.jp/yoyou/License_renewal/index.html)  
 E-mail: merkyo@sds.shizuoka.ac.jp

本学では、教員免許更新制導入に伴い平成 21 年度より教員免許更新講習を実施しております。平成 23 年度についても引き続き講習を実施いたしますが、講習の申込みから認定試験の結果確認までの一連の手続きにつきましてはインターネットを利用して行います。インターネットを利用できない場合は、連絡メール、テキスト及び受講票のダウンロード等、講習受講に際して支援になる場合がありますのでご承知をお願いします。本講習を受講して履修認定試験に合格された場合は、履修証明書（必修講習 12 時間、選択講習 18 時間の計 30 時間を修了した場合は、修了証明書）を発行いたします。

なお、障害を有する方で何らかの配慮が必要とされる場合は、受講申込時にご相談ください。

1. 受講申込手順 (Web サイト利用可能時間 7:00~23:00) <講習情報確認ステップ>

- 専用サイトにアクセス** / 1 申込開始 <申込期間: 6月1日(日)~6月31日(火)> ※秋季学期分については追加申込あり(例外除却等で平成25年3月31日締切の申込期間: 6月29日(金)~6月31日(火)) 静岡大学のホームページから教員免許更新講習のページへアクセスして、専任専用サイト(教員免許更新講習システム)から受講の申込みを行います。操作の仕方については、システム操作マニュアルを参考にしてください。
- 利用申込み** / 受講者のID・パスワード確認 教員免許更新講習システムに受講者基本情報を登録します。氏名、氏名のフリガナ、生年月日は、履修・修了証明書に出力されますので間違いのないようにしてください。メールアドレス(パソコンや携帯電話)は利用申込みを行う際の必須項目です。  
※ システムに入力できる文字は、JIS 第一水準・第二水準です。履修・修了証明書にそれ以外の文字での表記が必要な場合はお問い合わせください。
- 更新講習検索** 講習を検索します。講習基本情報により、講習の予約や講習プログラムに受講することができ、更新講習検索画面はログインなくても閲覧可能ですが、講習を予約するには利用申込みを行い、基本情報を登録する必要があります。
- 講習予約** / 優先予約 <講習開始前24~48月3日7時> 講習科目について申込規約を確認し、講習の申込予約をします。他の講習科目についても同様に行います。ただし、この段階は講習の予約であって、申込みの完了ではありません。※同一の講習(「講習の名称」及び「受講の概要」が同一のもの)の同一講座の講習は、複数申し込みはできません。必修講習、選択講習を履修する予約はできません。  
<予約済【未】事前アンケート> 講習の予約済、予約講習加に事前アンケートに回答してください。事前アンケートは、受講料を申込み、受講申込書を送付するまでの間に回答してください。  
<予約済【済】事前アンケート【未】申込書【未】入会>
- 講習料申込** / 「受講申込書」提出 / 6/1以降 申込開始後、最低受講定員に達した講習について、本学から「受講申込書」、「講習費及び履修取扱説明書」を郵送しますので、受講料や受講料を納入し、所属高校で提出した「受講申込書」を提出していただきます。最小受講定員未満の講習については開講中止となります。申込開始後、定員に余裕のある他の講習に変更を希望する場合はご連絡ください。  
<予約済【済】事前アンケート【済】申込書【済】入会>
- 申込完了メール受信** 本学が「受講申込書」を受領し、受講料の納入を確認した段階で申込みが完了になります。受講料基本情報登録の開始に際してメールアドレスに申込完了のメールを送信いたします。「受講申込書」郵送後、1週間経過後もメールが届かない場合は登録したメールアドレスの確認と、送付メールのフィルタリングから [merkyo@sds.shizuoka.ac.jp](mailto:merkyo@sds.shizuoka.ac.jp) のアドレスを確認しておくをお願いします。  
<受講決定> 申込みが完了すると、「受講票」の印刷が可能になりますので、講習科目ごとに印刷して講習当日にご持参ください。
- 受講票印刷** <審査待ち>
- 講習受講** / 履修認定試験 講習を受講し、各講習の最後に行う履修認定試験を受講します。試験終了後、最速で事後アンケートに回答していただきます。
- 履修・修了証明書発行** / 成績評価結果確認 講習終了後に履修認定の結果、「履修(修了)証明書」を郵送いたします。各講習の成績評価(S.A.B.C)については、成績評価結果通知書が印刷できますのでご確認ください。成績評価の結果確認及び履修証明書の発送は、概ね当該講習終了1か月後となります。  
<履修認定済>

2. 受講対象者及び修了確認期限

普通免許状又は特別免許状を有し、平成 25 年 3 月 31 日又は平成 24 年 3 月 31 日が修了確認期限となる以下の方が受講対象者となります。申込の際、修了確認期限が平成 24 年 3 月 31 日で特別な事情がある場合はご相談ください。

(1) 現職教員(指導改善研修中の者を除く。)

(2) 教員任用内定者

(3) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(又は非常勤)教員リストに記載されている者

(4) 過去に教員として勤務した経験のある者 など

※ 文部科学省ホームページの「ケース別手続きフローチャート」及び「修了確認期限をチェック」により、事前に確認してください。

「文部科学省教員免許更新制」 [http://www.mext.go.jp/a\\_memo/shotoh/koshin/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_memo/shotoh/koshin/index.htm)

3. 講習会場

講習は下記静岡県内の 3 市 5 会場で行われます。各講習の講義室等については「受講票」でご案内いたします。

開催地	会場	必修講習	選択講習	アクセス
静岡市	静岡大学大谷キャンパス (静岡市駿河区大谷 8-36)	○	○	J 及静岡駅北口より徒歩でジャストライズバス6番乗場から「静岡大学」又は「東大谷」行きに乗車し、「静大南」又は「丹山」下車 (所要時間 25 分、1 時間: 5 ~ 7 本運行)
	静岡国立大学 (静岡市駿河区谷田 5-2-1)		○	JR「東原駅」又は静岡駅西道「黒立美南駅前」、「東原駅」から徒歩 15 分 JR「東原駅」前より、しずてつジャストライズ 専属専用バス(三反原線)で、「黒立美南駅」下車、約 5 分
浜松市	静岡大学浜松キャンパス (浜松市東区城北 3-5-1)	○	○	遠鉄バス JR 浜松駅前北口バスターミナル 15 番 16 番乗り場、気賀、三ヶ日、奥山行き等全路線→「静岡大学」下車 (所要時間約 20 分、1 時間: 10 本程度運行)
	浜松医科大学 (浜松市東区半田山 1-2-0-1)		○	遠鉄バス JR 浜松駅前北口バスターミナル 13 番乗り場、磐田山の半蔵坂大行き、医大線(中央直営あり)→「医科大」下車、バス所要時間約 35 分
三島市	日本大学国開関係学部 (三島市三軒町 2-3-1 145)	○	○	J 三島線(北口)下車 徒歩 10 分

4. 講習時間

講習時間は、履修認定試験も含めて、必修講習が 12 時間(1 日 6 時間で 2 日間)、選択講習が 6 時間(一部 7 時間の講習があります。)です。標準的なタイムスケジュールは以下のとおりですが、複数の講師が担当する講習や実演実習を行う講習では時間配分が変更になる場合があります。

なお、遅刻は 30 分を限度とします。1 日の講習時間のうち 30 分以上の遅刻・早退は履修認定の対象となりませんのでご注意ください。

8:45	9:00	9:10	10:25	10:35	11:50	12:50	14:05	14:15	15:30	15:40	16:40
受付	オリエンテーション	講習(75分)	休憩	講習(75分)	昼食休憩	講習(75分)	休憩	講習(75分)	休憩	試験(60分)	事後アンケート

※試験終了後、事後アンケートにご協力いただき、概ね 17 時が終了時間となります。

5. 講習内容

受講者は、本人の専門や履修意図に応じて、教職課程を持つ大学など開設する講習の中から、

① 必修講習 教育の最新事情に関する事項 (12 時間以上)

② 選択講習 教科指導、生涯指導その他教育の充実に関する事項 (18 時間以上)

について必要な講習を選択し、受講します。

本学が行う講習内容につきましては、講習一覧表のページを参照してください。テキスト等につきましては、本実施要項表紙に記載している Web サイトの「テキスト」に掲載されているので、予めダウンロードして印刷したものを講習当日にご持参ください。また、事前に準備する教材等がある場合や、講習によっては事前に課題の提出が求められる場合がありますので、Web サイトのシラバスにて必ず確認するようにしてください。その他、受講申し込み後に追加の持ち物や課題等についてメール連絡をすることがありますので、メールが届いたらすぐに内容をご確認ください。

※選択講習については、講習内容により重複して申込みできない講習や、昨年開講した講習と同じものとして強い内容に重複して申込みできない場合がありますのでご注意ください。

6. 履修認定試験及び成績評価

履修認定試験の方法は、筆記試験(択一式、論述式等)、実技審査(模擬授業の採点等)、口頭試験等を行います。成績評価については、各事項の到達目標の内容について以下の評価を行い、F と評価された場合のみ不認定となります。

<認定評価基準>

評価	点数	評価の定義
S	90~100 点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
A	80~89 点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。
B	70~79 点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。
C	60~69 点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。
F	0~59 点	当該事項の到達目標に及ばない。(不認定)

※講習を欠席した場合は、F 評価(不認定)になります。

さらに、本学部では教員個々が地域貢献において、様々な教育研究活動に取り組んでいる。特に際立っているのは理科教育の取組みであり、その概要は【資料 12-1-5】のとおりである。また、その具体的な内容について【別添資料 12-1】に示してある。



## 【資料 12-1-5】教育学部における地域貢献の例(理科教育)

I. “静岡発、「教科と学びの創造」のための感動・体験理数キャリア教育プロジェクト（研究代表：熊野善介）”を通して

理数学習と日常生活、社会や職業とのつながりを実感させ、自ら思考し判断することのできる生徒の育成を目指し、中学校での教科学習におけるキャリア教育実践プログラムを開発、実践した。このプロジェクト名の“教科と学びの創造”とあるように、キャリア教育を教科のカリキュラムに組み込むこと、そして“感動・体験”とあるように、体験や実験、実習を取り入れた授業展開を基本とした。プログラム開発の視点を、以下①～④に示した。

- ①単元の学習内容が日常生活で活用されていることへの理解を図る（学校から社会へ）、
- ②日常生活で使われている技術の理解を促す単元学習を意識する（社会から学校へ）、
- ③生徒が自らの学習を評価でき、フィードバックできる評価法の導入（ポートフォリオ）、
- ④企業の CSR 部門や、研究室のアウトリーチとの連携（職業人、研究者の授業実践）等

学校から社会、社会から学校へと両者をインタラクティブにつなぐこと、この実践に関わる一連の活動に対する評価として、教師からの評価だけではなく生徒自身が振り返っての自己評価を可能にするポートフォリオを取り入れた。また、地域の大学、企業の研究者や技術者を講師に招き、カリキュラムや学習単元の内容に応じた授業の実践を依頼した。平成 21 年度の実践は以下のとおりである（時期、教科(単元)、対象、外部機関の順で示した）。

■静岡大学教育学部附属静岡中学校

- ・ 11 月．家庭科（単元「食生活と自立」）．2 年生 80 名．日本製粉株式会社、株式会社静岡スプアー．
- ・ 12 月．技術科（単元「エネルギー変換に関する技術」）．2 年生 80 名．株式会社 WINPRO．
- ・ 3 月．理科（単元「科学技術と人間」）．3 年生 40 名．静岡ガス株式会社．
- ・ 3 月．理科（中学校理科のまとめ）．3 年生 80 名．京都大学大学院理学研究科 齋藤昭則助教．

■静岡市立清水第七中学校

- ・ 1 月．理科（単元「化学変化と分子・原子」）．2 年生約 260 名．  
静岡ガス株式会社、日本軽金属株式会社、三菱電機株式会社、ヤマハ株式会社の 4 社．

平成 22 年度の実践は以下の通りである（同様）

■静岡大学教育学部附属静岡中学校

- ・ 11 月．家庭科（単元「食生活と自立」）．1 年生 160 名．日本製粉株式会社．
- ・ 1 月．理科（単元「地球と宇宙」）．3 年生 40 名．宇宙航空研究開発機構．

■静岡市立清水第七中学校

- ・ 12 月．理科（単元「化学変化と分子・原子」）．2 年生約 250 名．  
株式会社カネボウ化粧品、静岡ガス株式会社、丸長鍍金株式会社、三菱電機株式会社の 4 社．

22 年 3 月に、21 年度の実践方法や実践結果を「21 年度実践報告（70 頁）」として冊子にまとめ、静岡県下の教育関係機関及び約 300 の全中学校に配付し、プログラムの普及を図った。同様に 23 年 3 月に、22 年度の実践をまとめた冊子「22 年度実践報告（100 頁）」を

配布した。また、21年度からホームページを開設し、実践方法、実践結果を公開し普及を図った。このホームページは今も公開している

(<http://edykuma12.ed.shizuoka.ac.jp/career/>)。

## II. 継続実践

平成 23 年度はプロジェクト期間を終了したが、静岡市立清水第七中学校から積極的な継続実践の要望を受け、担当教諭及び企業とプログラムを立案設計し実践した。

### ■静岡市立清水第七中学校

・11月. 理科 (単元「化学変化と分子・原子」). 2年生 260名.

三菱電機株式会社、静岡ガス株式会社、株式会社バスクリンの3社.

### ■静岡大学教育学部附属静岡中学校

・1月. 家庭科 (単元「食生活と自立」). 1年生 160名. 日本製粉株式会社.

## III. “理科学習の有用性を実感できるキャリア教育プログラムの開発とハブシステムの構築 (研究代表：萱野貴広)”を通して

平成 24 年度は、上記 24～26 年度基盤研究 (C) により、対象中学校を広げて実践した。

「知識・理解」に関する日本の科学教育力は世界トップレベルにあるが、中・高生の科学に携わる職業への就業意識が著しく低いという国際調査結果には、学校での学習と日常生活や社会との乖離が原因の一つと考えられる。そこで、教科学習の有用性を実感し、科学への関心を高め、科学や科学技術系職業への進路意識の醸成を目的として、中学校理科カリキュラム組込型のキャリア教育プログラムを開発・実践し、その成果報告や教育現場が求める情報発信を通して、学校、教師、教科へのキャリア教育の浸透と普及を図る。並行して、今までの実践で築いたネットワークを更に拡充し、期間終了後も継続して“キャリア教育プラットフォーム”としての役割を担えるハブシステムの構築を目指す。

### ■静岡大学教育学部附属浜松中学校

・9月. 理科 (単元「水溶液とイオン」). 3年生 40名. ヤマハ株式会社.

### ■静岡市立清水第七中学校

・11月. 理科 (前単元を通して). 2年生 260名.

三菱電機株式会社、静岡ガス株式会社、株式会社ポーラ、株式会社明治の4社.

### ■川根本町立中川根中学校

・1月. 理科 (単元「物質の性質」). 1年生 33名. キャリア教育教材の導入実践の試行.

その他、静岡市立清水庵原中学校教頭との情報交換及び協働を行っている。

25年度、26年度も実践プログラムの改善・開発し、継続していく予定である。

その状況については、Web上で随時報告する (<http://sl-lab.main.jp/shizuokacareer/>)。

## 【分析結果とその根拠理由】

社会連携活動については、ホームページなどに明示しており、様々な形で社会に公表している。附属教育実践総合センターを通じて、教員や学生に地域連携活動についての情報を提供している。また、「静岡大学教育学部教育研究フォーラム」の開催についてはポスタ

ーやチラシを作成し、教育委員会や県内の幼小中学校、全国の教員養成大学など、様々な教育機関に配布している。以上のことから、社会や大学の構成員に目的が周知されていると判断できる。

観点 12-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学部・研究科では、以下の社会連携活動を行っている。

**社会人への教育サービス：**静岡県教育委員会の嘱託により、教育職員免許法認定講習を毎年実施している。平成24年度の実績を【資料12-1-6】に示してある。

**地域住民への教育サービス：**毎年、附属教育実践総合センターを中核とした活動において、公開講座を実施している。実績を【資料12-1-7】に示してある。これらの他にも、教員が地域社会等での講座を担当している実績がある。

【資料12-1-6】静岡県教育職員免許状認定講習の実施状況[会場:静岡大学](出典:学務係資料)

平成24年度 静岡県教育職員免許状認定講習実施日程

\*受講申込者数

開講日	8月	6日(月)	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	22日(水)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	28日(火)
小学校	科目	国語(教科)		発達と教育		教育原理		算数科指導法			音楽科指導法			
	講師	久島 茂		中道 佳人		黒田 友紀		裕元 新一郎			柳澤 信芳			
	教室/受講者数	B214教室/14	B214教室/14	B214教室/17	B214教室/17	B214教室/16	G202教室/16	G202教室/16			E201教室/17	E201教室/17		
中学校	科目	教育方法論		教育相談の理論と方法										
	講師	6日(月)小林 敬一 7日(火)村越 真		8日(水)原田 唯司 9日(木)井出 智博										
	教室/受講者数	B218教室/5	B218教室/5	B218教室/7	B218教室/7									
高等学校	科目	教育方法論		教育相談の理論と方法										
	講師	6日(月)小林 敬一 7日(火)村越 真		8日(水)原田 唯司 9日(木)井出 智博										
	教室/受講者数	B218教室/1	B218教室/1	B218教室/2	B218教室/2									
特別支援	科目	病弱児の心理・病理及び指導法		聴覚障害児の心理・生理及び病理			視覚障害児の指導法			特別支援教育に関する基礎理論				
	講師	6日(月)香野 毅 7日(火)清水 笛子		東京学芸大学教授 林 安紀子			岐阜大学教授 池谷尚剛			23日(木)大塚 玲 24日(金)渡辺 明広				
	教室/受講者数	G104教室/139	G104教室/139	G104教室/111	G104教室/111		G104教室/G201/120			G104教室/150				
養護教諭	科目	教育方法論		教育相談の理論と方法		栄養学		学校保健		予防医学				
	講師	6日(月)小林 敬一 7日(火)村越 真		8日(水)原田 唯司 9日(木)井出 智博		川手 隆		16日(木)東海学園大学 林 真子 17日(金)岐阜聖徳学園大学短期大学部 榎塚 優子		谷 健二				
	教室/受講者数	B218教室/17	B218教室/17	B218教室/18	B218教室/18	B215教室/21	B215教室/21	B215教室/18	B215教室/18	B215教室/16	B215教室/16			
栄養教諭	科目	生徒指導		教職概論		学校栄養教育概論		教育方法論		教育原理				
	講師	6日(月)石田 純夫 7日(火)原田 年康		梅澤 収		東海大学短期大学部 准教授 末永美雪		村山 功		藤井 基貴				
	教室/受講者数	B216教室/9	B216教室/9	B216教室/8	B216教室/8	B216教室/4	B216教室/4	B216教室/8	B216教室/8	B216教室/7	B216教室/7			
開講日	8月	6日(月)	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	22日(水)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	28日(火)
		185	185	52	163	148	41	158	158	4	191	191	7	7

【資料12-1-7】公開講座等の実施状況(出典:附属教育実践総合センター)

- 1 平成20年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について
  - ①「学校での危機管理：リスクマネジメントから心のケアまで」  
(静岡市教育委員会 十年経験者研修認定)  
村越真(学校教育)、小林明子(センター)  
8月19日(火)9:30~17:30 B-n-e-s-t(静岡市産学交流センター)小会議室1,2
  - ②「小学校英語活動スキル・アップ講座」(静岡市教育委員会 十年経験者研修認定)

- 林正雄、矢野淳（英語教育）  
 8月21日（木）10:00～16:00  
 午前；静岡大学共通教育L棟 204 教室 午後；静岡大学教育学部G棟 203 教室
- ③「UNO 音楽ワークショップ 2008」  
 北山敦康、志民一成（音楽教育）  
 11月29日（土）13:00～17:30 B-n-e-s-t（静岡市産学交流センター）演習室 4
- 2 平成 21 年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について
- ①「小学校外国語活動スキル・アップ講座」（静岡市教育委員会 十年経験者研修認定）  
 矢野淳（英語教育）  
 8月21日（金）9:30～17:30 静岡大学教育学部G棟 203 教室
- ②「問題を通して関係を深める」（静岡市教育委員会 十年経験者研修認定）  
 加藤弘通准教授（教育相談）  
 8月26日（水）13:00～17:30  
 学校教員、学校教育関係者 30 名 講習料 1,000 円（参加人数：10 名）  
 B-n-e-s-t（静岡市産学交流センター）小会議室 1
- 3 平成 22 年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について
- ①「小学校外国語活動スキル・アップ講座Ⅲ」（静岡市教育委員会 十年経験者研修認定）  
 矢野淳（英語教育）  
 8月20日（金）10:00～16:00 静岡大学教育学部G棟 203 教室
- 4 平成 23 年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について
- ①「体育授業としての卓球指導法研修会」  
 （静岡県教育委員会 静岡市教育委員会 十年経験者研修認定）  
 吉田和人（身体運動学・卓球）、山田耕司（卓球・NPO 法人卓球交流会）  
 8月6日（土）13:30～16:30、8月7日（日）9:00～12:00 静岡大学体育館
- ②「小学校外国語活動スキル・アップ講座Ⅳ」（静岡市教育委員会 十年経験者研修認定）  
 矢野淳（英語教育） 8月19日（金）10:00～16:00  
 静岡大学教育学部附属教育実践総合センターL棟 101 教室（実習室）
- 5 平成 24 年度 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター公開講座について  
 （静岡県教育委員会 静岡市教育委員会）
- ①「安心登山のための読図とナビゲーションスキル（初級編）」  
 村越真（静岡大学）、小泉成行（オリエンテーリング日本代表選手）  
 5月27日（日）9:30～16:00 静岡キャンパス
- ②「ダンス必修化に対応した表現運動・ダンス指導者講習会」  
 村田芳子（筑波大学：舞踊教育）、山崎朱音（静岡大学：舞踊教育）  
 下村和敏（附属島田中学校：体育授業研究）  
 7月27日（金）10:00～16:00、8月3日（金）10:00～16:00  
 第1回目：静岡県男女共同参画センターあざれあ  
 第2回目：静岡大学学生会館ホール（変更：センター3F）
- ③「小学校外国語活動スキル・アップ講座Ⅴ」

矢野淳（英語教育）

8月17日（金）10:00～16:00

静岡大学教育学部附属教育実践総合センターL棟101教室（実習室）

④「安心登山のための読図とナビゲーションスキル（中級編）」

村越真（学校教育）、宮内佐季子（プロアドベンチャーレーサー）

9月15日（土）9:30～16:00 静岡キャンパス

⑤「ブローライフル&ノルディックウォーキングで里山バイアスロンと里山自然体験」

杉山康司（生涯スポーツ）、祝原豊（生涯スポーツ）、中野偉夫（名誉教授）、

重岡廣男（沼上資源循環センター啓発施設）

11月5・12・19日（月）9:30～12:00 静岡キャンパス及び周辺、体育館又は合宿所

**初等・中等教育機関との連携：**学校における研修の実施や、教育に関する相談を行っている。教員の派遣依頼は教育関係から要請されたものが最も多く、教育現場へのサービスとして、本学部では広報委員会委員を中心に、高校生の大学訪問や出張授業等も実施している【資料 12-1-8】。また、学生のボランティア派遣については附属教育実践総合センターを窓口にも、各学校や静岡市教育委員会と連携を図り、主に「静岡市学生スクールボランティア（静岡市教育委員会）」の募集において、多くの学生がアシスタントティーチャーとして小・中学校に出向いている。平成23年度、24年度の派遣先は【資料 12-1-9】のとおりである。平成23年度は188人、平成24年度は202人の学生がボランティアとして、学校の教育活動に参加している。

**【資料 12-1-8】平成24年度の出前講座・出張授業・大学訪問（出典：学部広報委員会資料）**

○平成24年度 出前講座

①西遠女子学園（6月21日） 理科教育講座

②星陵高等学校（6月27日） 国際理解教育教室

○平成24年度 高校生の大学訪問

①静岡高校（10月31日） 美術教育講座

②御殿場南高校（12月16日） 実践センター

○平成24年度 県派遣出張授業担当

①伊東高等学校（10月23日） 学校教育講座

②伊豆中央高等学校（2月19日） 英語教育講座

③三島北高等学校（10月15日） 理科教育講座

④御殿場南高等学校（7月5日） 家政教育講座

⑤吉原工業高等学校（11月8日） 技術教育講座

⑥富士高等学校（10月30日） 数学教育講座

⑦富士宮西高等学校（10月26日） 英語教育講座

⑧清水東高等学校（12月7日） 保健体育講座

⑨焼津中央高等学校（12月13日） 保健体育講座

⑩藤枝東高等学校（10月12日）	国語教育講座
⑪榛原高等学校（7月17日）	美術教育講座
⑫袋井高等学校（9月14日）	教職大学院
⑬磐田南高等学校（9月19日）	理科教育講座
⑭浜松西高等学校（12月15日）	音楽教育講座
⑮浜松湖南高等学校（12月11日）	社会教育講座
⑯静岡市立高等学校（10月19日）	技術教育講座
⑰浜松市立高等学校（10月11日）	学校教育講座

【資料 12-1-9】 学生ボランティアの派遣先（平成 23-24 年度、出典：附属教育実践総合センター資料）

派遣先	H23	H24	派遣先	H23	H24	派遣先	H23	H24	派遣先	H23	H24
附属特別支援学校	18	14	大谷小学校	17	15	豊田中学校	3		富士見小学校		3
富士市立高等学校	2	5	長田南小学校	2		中島中学校	6	2	観山中学校		1
県立富士特別支援学校	1	1	久能小学校	2		東豊田中学校	15	13	清水第六中学校		2
県立藤枝特別支援学校	4	1	駒形小学校	1	2	美和中学校	1	1	西奈中学校		1
県立静岡北特別支援学校	2	2	賤機小学校	2	5	菟爪中学校	1		東豊田幼稚園		3
県立中央特別支援学校	3	12	清水飯田小学校	3		市発達障害支援センター	1		県立農業高校		1
県立静岡視覚特別支援学校	7	9	清水有度第一小学校	1	2	島田市教委	6		県立藤枝東高校		1
県立静岡聴覚特別支援学校	1	2	千代田小学校	4		伝馬PTA	2		県立榛原高校		3
県立南部特別支援学校	1		東源台小学校	11		安西小学校	1		藤枝市立西益津中学校		1
大岡南小学校	1		中島小学校	1		伝馬小学校	1		静岡県総合センター		1
焼津南小学校	1		中田小学校	7		城山小学校	1		県立袋井特別支援学校		1
藤枝大洲小学校	1		西豊田小学校	10	6	麻機小学校		1	静岡市登呂博物館		7
藤枝中央小学校	1		南藁科小学校	1		安倍口小学校		1	藤枝中学校		13
掛川・大淵小学校	2		宮竹小学校	4	1	安東小学校		1	島田市教育委員会		3
菊川東中学校	1		森下小学校	1		清水小学校		1	島田市立島田金谷小学校		1
静岡県教委	6		横内小学校	1	1	清水入江小学校		2	島田市立島田第五小学校		1
県総合センター	4		竜南小学校	2		清水岡小学校		1	磐田市立豊田南中学校		1
市教委・理科支援	2		大里中学校	2		伝馬町小学校		1	沼津市立静浦中学校		4
葵小学校	2	4	長田南中学校	4		南部小学校		4	大洲地区・子供会		2
足久保小学校	4	4	清水蒲原中学校	1		西奈小学校		1	中島等合同小学校		18
井宮小学校	1		清水第二中学校	1		番町小学校		1	県立御殿場南高等学校		12
大里東小学校	6	1	清水第四中学校	1	1	東豊田小学校		4	合計	188	202

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科は実績が示す通り、地域社会との連携活動を多様に展開して成果をあげている。学生（正規学生）や非正規学生に大学での授業を提供するだけでなく、市民向けの公開講座、出張等による出前講座、専門を生かした交流活動等があり、バラエティーに富んでいる。連携を担っているのは教員だけではなく、大学院生や学部学生も参加している。これらのことから、本学部・研究科の社会連携活動は活発に行われていると判断できる。

観点 12-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学部・研究科の地域連携は、社会人への教育サービスとして、現職教員等の社会人学生の本研究科への受け入れを行っている。地域住民への教育サービスとして、公開講座や講演・研修の実施等により、学びの場を提供している。中でも、静岡大学前の「カフェス

ナゲリー」にて、科学者や専門家と市民が気軽に語り合う場として「リベラルアーツカフェ」の企画が平成21年から始まり、現在では静岡芸術劇場に会場を移して定期開催されている。学生だけでなく、社会人も多数参加しており、静岡県や科学技術振興機構等からも助成を受けて、地域に学びの場を創り出す活動として定着している。

また、本学部の教員が連携協力し、「主に静岡県民を対象として、学校外教育、学校教育において、カフェ、ワークショップ、セミナー、シンポジウム、授業など様々な『学びの場』を提供する活動を通して、県民の教養の向上に寄与することを目的」とした「静岡ラーニング・ラボ (<http://sl-lab.main.jp/>)」の取り組みも行われている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

専門領域の特徴を生かした地域との交流事業を通して、大学院生や学部生も交えた交流を行っている。学生の地域連携では、地域の学校へのアシスタントティーチャーの派遣も実績をあげている。

#### 観点12-1-④ 改善のための取組が行われているか。

##### 【観点到に係る状況】

**附属教育実践総合センターの取組**：地域連携の拠点となるセンターの教育実践部門には情報教育・教育工学分野、教員養成スタンダード分野が、教育実践分野には教育相談部門、発達臨床・生徒指導分野、学校カウンセリング分野が、地域連携部門には教育機関連携分野、特別支援教育分野、外国籍児童生徒支援分野といった地域の課題やニーズに応えられる様々な分野の専門の教員が配置されている。

**授業研究会（教科）の取組**：本学部では、平成21年度の学部総務会において、附属学校園や公・私立の学校、教育委員会等との連携のもとに教育研究を推進する組織として「授業研究会」を設置することが決定された。その財政的、組織的な位置づけについては、「教育実践総合センタープロジェクト」の一つとして活動を展開することとなった。現在に至るまで多彩な活動を展開してきている。年に数回会合を開催し、それぞれの教科領域・学校種ごとにメンバーから発表をしてもらい、それらにおける教育の現状と課題について学習し、情報を共有するという作業を行っている。特に、各教科・学校種ごとの連携実績の報告は、互いに刺激し合うよい機会を提供できたと評価している。

**教員個々の取組**：学内の学生・教職員を対象に「地域連携応援プロジェクト」の募集があり、採択された11件の中で、教育学部の教員のプロジェクトが7件を占めた【資料12-1-10】。

【資料 12-1-10】平成 24 年度地域連携応援プロジェクトに採択された学部のプロジェクト

(出典:地域と大学 第 25 号)

赤田信一	「母親と子どもの絆」を深めるためのダンスの創作活動に対する推進サポート事業
矢崎満夫	「世界の遊びとスポーツでつながる！異文化交流プロジェクト」
松永泰弘	「産学官・地域連携による教材・商品開発」
松永泰弘	「遊びや体験活動を通して学びに熱中する子どもの育成の場『ちびっこ寺子屋』プロジェクト」
池田恵子	「自主防災活動に男女共同参画・多様性配慮の視点を導入するための研修者養成サポート事業」
塩田真吾	「静岡県版『まちのお仕事図鑑』を活かした学校向けキャリア教育プログラムの開発と普及」
杉山康司	「静岡県沼上資源循環センター啓発施設を利用した自然環境を学びながら親子運動教室」

さらに、防災・安全教育関係において、東海地震震源域にある大学として、地域で活躍できる防災の知識とスキルを備えた学生を教育し、学長により認証する制度である防災マイスター称号付与制度が防災総合センターによって 23 年度より立ち上げられた。本学部の専門の教員が、立ち上げの中核として活動するとともに、この制度の中核をなす授業を提供する教育学部のとりまとめを行った。以下、専門の教員が防災関係の地域事業に講師・助言者として参加した記録である【資料 12-1-11】。

【資料 12-1-11】防災関係の地域事業の内容

御前崎市の防災教委行くあり方検討会では、市内の小中学生の防災力の実態や災害についての意識調査を卒業論文学生とともに実施し、今後の防災教育の進展につながる知見を得た。

\* 御前崎市防災教育のあり方検討会助言者 (24 年度) (9/28、12/18)

\* 掛川市自主防災講習会講師 (24 年度 10 月 31 日)

\* 藤枝市学校安全部会講師 (23-24 年度 11 月 6 日)

\* 静岡市葵小学校校内研修講師 (24 年度 8 月 1 日)

\* 大井町 (神奈川県) 学校防災研修講師 (24 年度 8 月 20 日)

\* 国立青少年交流の家 (御殿場市) 防災キャンプアドバイス (24 年度)

村越は、以下の講座・研修等の講師・研究を行い、登山・自然体験活動の安全への意識喚起に貢献した。

\* 静岡市消防本部山岳救助隊実地訓練講師 (22-24 年度)

\* 公開講座「安心安全登山のための読図講習」実施 (22-24 年度。24 年度は 9 月 15 日)

他、大阪府山岳連盟他の登山団体対象に講演・講習を実施した。

\* 国立登山研修所専門調査委員として、同研修所の研修講師のための指導を行うと共に、山岳遭難の実態把握のための調査を同研修所と実施、その成果は、23 年度全国遭難対策協議会、国際山岳年+10 シンポジウム (24 年 6 月 24 日)。日本大学文理学部) などで発表された。成果は山岳メディアに積極的に公表した。 (報告: 村越真)



## 【分析結果とその根拠理由】

附属教育実践総合センターにおいて、今後はセンター専任教員を専従させるのではなく、必要な組織に所属させ、協働してミッションを実現できるよう（兼任化）に変更していく。専任が担い続ける（学部全体に関わる）分野も、関係教員と協働して、他の組織・人員と連携・協働しながら複合的・重層的にミッションを実現していく、連携体制を築くこととなる。

授業研究会の取組において、それに付随するその他の活動が挙げられる。例えば、国が求める「附属学校運営会議」に相当する教育学部組織である「附属学校園研究連携推進委員会」が企画・立案・実施する「静岡大学教育学部教育研究フォーラム」への全面的な協力や、附属学校園が毎年秋に開催する公開研究協議会（公開授業研究会）における研究協力者（助言者）の選出など、附属学校園と学部との連携にかかわる様々な活動を担っている。連携の具体的な実施組織としての性格がここに見てとれる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

本学部では、地域連携を担う機関として附属教育実践総合センターを設置している。静岡県や静岡市の教育委員会との人事交流も行われ、地域連携部門の中核としてその役割を果たしている。附属教育実践総合センターは、静岡市教育委員会をはじめとする教育機関と連絡調整を行うことにより、学生のアシスタントティーチャー等の実践参画的な学びを実現し、地域との連携を図っている。

地域連携活動の形態が偏っておらず、様々な実践が展開されている。このことは、地域社会の幅広い層を対象として連携を持つことを可能にしている。同時に、本学部・研究科にとっても、教員だけではなく大学院生や学部生が地域と連携できる機会にもなっている。

本学部・研究科の地域連携の実態は非常に幅が広く、様々なレベルで展開されている。教員養成を主としているが、教育現場との連携による研修や研究は、かなり細かなレベルに及んでいる場合が少なくない。しかしながら、それらがより細かなレベルに達するほど、実績として把握しきれず、教員個々人の社会的な連携や地域とのつながりが、学部としての大きな資源として集約されていない。これらの繋がりを有機的に結び付けることで、より大きな社会連携の可能性が期待できる。

社会連携の形態が多様であるため、実態の量的な把握が難しい。この点については教員各自が地域連携に関する課題を設定し、実践及び評価を行うような仕組みが求められる。各教員の多様な連携の取組を尊重しながら、学部・研究科という組織としての実績を蓄積していくことが必要である。

### 基準 13 国際化の状況

#### (1) 観点ごとの分析

観点 13-1-①【学士課程・大学院課程】 学部等の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

#### 【観点到に係る状況】

本学部・研究科では大学間交流協定校（平成 24 年 10 月現在 36 大学）への学生の派遣、留学生の受入れ及び留学生の勉学・生活の支援等を主な目的として、国際交流活動を行っている。また、本研究科は、大学院教育に対する海外からのニーズに対応するため、昭和 56 年の設立当初より現職教員等を教員研修留学生として受け入れている。

本学部のホームページには、キャンパスライフにおいて、以下のように紹介されている【資料 13-1-1】。

#### 【資料 13-1-1】 キャンパスライフにおいて姉妹校との国際交流を紹介しているページの該当箇所

（出典：<http://www.ed.shizuoka.ac.jp/237/>）

本学は、アメリカのネブラスカ大学オマハ校と姉妹校協定を結び、16 週を基本とした集中語学研修コースと、夏期休暇中の短期研修コースの二つの学生交流を行っています。また、平成 17 年度からは、音楽と美術の集中体験プログラム”A&M”も加わりました。さらにカナダのアルバータ大学、朝鮮大学校等とも交流協定を結び、一年の留学プログラムと夏期短期研修プログラムとの二本立ての学生交流も実施されています。



#### 姉妹校との国際交流



本学は、アメリカのネブラスカ大学オマハ校と姉妹校協定を結び、16 週を基本とした集中語学研修コースと、夏期休暇中の短期研修コースの二つの学生交流を行っています。また、平成 17 年度からは、音楽と美術の集中体験プログラム”A&M”も加わりました。さらにカナダのアルバータ大学、朝鮮大学校等とも交流協定を結び、一年の留学プログラムと夏期短期研修プログラムとの二本立ての学生交流も実施されています。

[詳細は国際交流センターのページをご覧ください](#)

紹介の後には、「国際交流センター」のページにリンクが貼られており、国際交流センターのホームページには、留学や留学生の受入れに関する事項を詳細に掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科では大学間交流協定校への学生の派遣や、海外からの教員研修留学生をはじめとする留学生の受入れ及び留学生の勉学・生活の支援等を主な目的として、国際交流活動を行っている。

本学部のホームページには、姉妹校との国際交流の情報を載せ、留学を希望する学生に情報を提供しており、国際交流活動の目的は大学の構成員に広く周知されていると判断できる。

観点 13-1-②【学士課程・大学院課程】 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学生の海外派遣については国際交流センターとの連携により、主に大学間交流協定校との学生交流を進めている。

本学部における留学生の派遣数と受入数は【資料 13-1-2】のとおりである。本学部から大学間交流協定による短期留学には、平成 23 年度は 17 名の学生が参加している。それ以外の教育機関へも 9 名が留学し、合計で 26 名の学生が留学している。留学のための経済的支援として、大学間交流協定校への留学では授業料が免除される他、応募できる奨学金として短期留学推進制度や日本学生支援機構による奨学金等を紹介している。また、留学先の大学で習得した単位を、卒業に必要な単位として認定するための制度もある。受入学生の出身国の状況は【資料 13-1-3】学部留学生の表のとおりである。大韓民国、中華人民共和国など 6 カ国から 9 名の留学生を受け入れている。

また、本研究科の平成 23 年度留学生の受け入れ数や出身国等の状況は【資料 13-1-3】の研究科留学生の表のとおりである。教員研修留学生（外国の現職教員等）2 名、修士 7 名の計 9 名を受け入れている。インドネシアの 2 名をはじめとして計 6 カ国からの留学生を受け入れている。

【資料 13-1-2】教育学部における学生の海外交流（平成 23 年度、出典：学務係資料）

交流先	内容	派遣	受入
朝鮮大学 (協定校)	夏季短期留学	5	0
	短期留学推進制度	0	
	私費	0	
ネブラスカ大学オマハ校 (協定校)	夏季短期留学A&M	0	0
	短期留学推進制度	0	
	私費	1	
	ILUNO	11	
小計		17	0
その他教育機関	私費	9	7
	国費（教員研修留学生）	—	2
合計		26	9

【資料 13-1-3】 学部・研究科留学生の出身国の内訳 (平成 23 年度、出典:学務係資料)

学部留学生

出身国	スロバキア	1(人)
	インドネシア	2
	大韓民国	2
	中華人民共和国	2
	ミャンマー	1
	タイ	1
合 計		9

研究科留学生

出身国	インドネシア	2(人)
	ミャンマー	1
	タイ	1
	大韓民国	2
	中華人民共和国	2
	スロバキア	1
	合 計	

また、本学部において、学生に留学を促している講座・教室の取組みの例については、【資料 13-1-4】 及び【資料 13-1-5】 のとおりである。

【資料 13-1-4】 英語教育講座の取組

留学実現のために TOEFL (北米) で高得点、留学先の授業についていくための学術語の語彙力増強に力を入れている。具体的には、学術語には、漢字の部首が意味を持つように、接辞・語根に分けると単語の意味を理解しやすいものが多くなる。文字数が多くなると難語として拒否反応を示す学生も少なくない。しかし、複数の接辞・語根を含むがゆえに、文字数の多い長い単語になっているケースも多いため、英語学習法などの授業で、接辞・語根に着目した語彙指導に力を入れ、実際、TOEFL・TOEIC・実用英語技能検定(英検)で学生たちは大きな成果を上げている。こうした資格試験は留学実現の必須要素、就職時の強い武器となっている。さらにスキーマ理論に基づき、一般教養力を高める指導も行っている。

【資料 13-1-5】 国際理解教育教室の取組

○留学相談及び支援の実施  
 各種ガイダンス及び1年次のフレッシュマンセミナー、2年次のゼミ選択説明会、3年次初頭の各ゼミ単位での相談会等の場で、過年度の実績・留学への心得・手続きの方法等を周知している。体系的な指導の実施(イベントの開催等)はないが、留学準備に時間がかかることを鑑み、留学希望者の早期把握と相談機会の充実に努めている。一教員に連絡があった時点で本教室スタッフ全員の共有情報として取り扱うようにしている。特に、単位認定等においては、留学中に不利益が生じないように各授業での公欠扱い(レポート等の代替措置)の徹底を図っている。また、各ゼミ単位での取組みとして、留学経験者と留学希望者との意見交換の場を設定し、学生間でも情報交換が行われるような環境を整えている。

○授業科目における国内外でのフィールドワークの充実  
 現地での調査・研究が必要な授業科目(地域調査等)においては、学生派遣に向けての事前研修を十全に行った上で実施している。毎年数名の学生がバングラディッシュやフィリピン等においてフィールドワークを行っている。語学・文科系科目(ポルトガル語・ブラジル

文化等)においては、国内の外国人学校に学生を派遣し、授業体験を通しての語学力向上を目指す指導をしている。教育系科目(言語教育分析演習等)においては、静岡市内の小中学校に学生を派遣し、外国人児童生徒の支援を行いながら教育問題を議論している。

#### ○留学生との交流機会の拡充

外国からの留学生には、各ゼミや授業に積極的に参加してもらうようにしている。国語教育専修の大学院生、日本語・日本文化研修生、教員研修留学生を中心に、比較的受講しやすい言語系科目(言語学入門等)や自身にも関係の深い日本語教育系科目(日本語教育概論)への参加を促し、他の受講生との議論を行っている。特に、日本とは異なった文化的背景をもつ者の意見は、本教室の学生にとっても貴重な学びの資料となるため、授業自体の実施様式を「アクティブ・ラーニング化」し、意見交換を促進している。

#### ○留学生の積極的な受入れと支援体制の充実

上記留学生を中心に、積極的に留学生を受け入れている。また、受入れに伴うチューターには本教室の学生を推薦し、業務の中で学ぶ活動を評価している。チューター業務未体験学生の場合には、チューターに複数名を指名し、互いに助け合いながら業務遂行するよう指導している。受入れ教員は当該留学生とのメール等によるホットラインを設け、特段に問題が発生したときには速やかに連絡を行う体制を整備している。留学生に関しては国際交流センターとの連携も進めており、その指導についても一般学生と同様の扱い(教室としての対応)を行っている。

#### ○海外の大学・研究機関・教育機関との連携と研究の推進

過年度の実績として、●静岡市教育委員会(学校教育課)、静岡市国際交流協会、静岡県国際交流協会、コレジオ・ピタゴラス校、ニッポ・ブラジレイロ校、ソルナセンチ校、●ムンド・デ・アレグリア校(以上ブラジル人学校)、●インドネシア教育大学、シンガポール国立大学、南オーストラリア大学との連携研究を実施した。(現在は、●印の機関のみ)

#### ○今後の計画

全学的な観点(ESD等)から、インドネシア教育大学との学生交流プログラムの構築を計画中である。平成25年度に、学生派遣及び受入れの実施、シンポジウムの開催を予定している。

### 【分析結果とその根拠理由】

留学生委員会は国際交流センターと連携しながら、主に大学間交流協定校との学生交流を進めている。平成23年度には26名の本学部の学生が留学している。

本研究科でも教員研修留学生や大学院生を受け入れ、教育研究を行っている。平成23年度には9名の留学生を受け入れている。教員研修留学生の研修では、附属学校や市内の高等学校と連携した研修が行われ、本学部・研究科の特色を生かした国際交流活動を実施している。

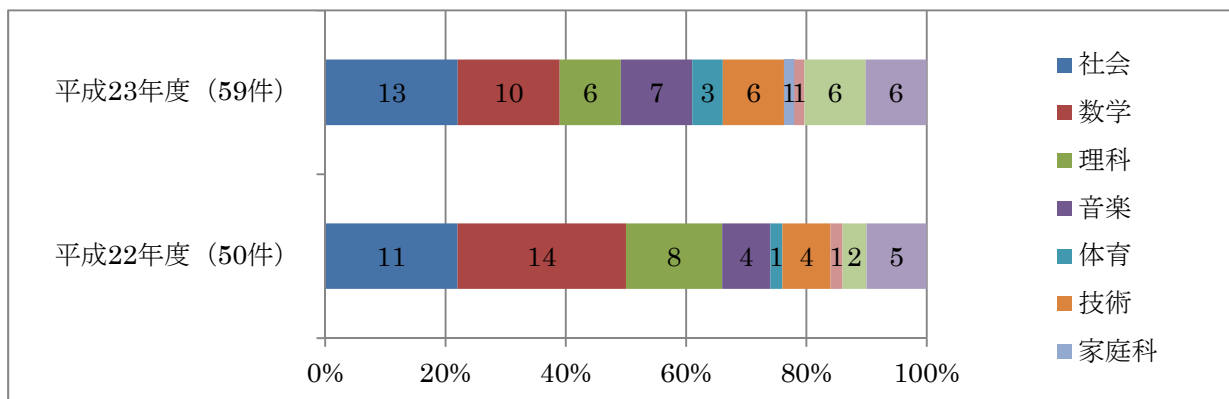
**観点 13-1-③【学士課程・大学院課程】 活動の実績や学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。**

【観点に係る状況】

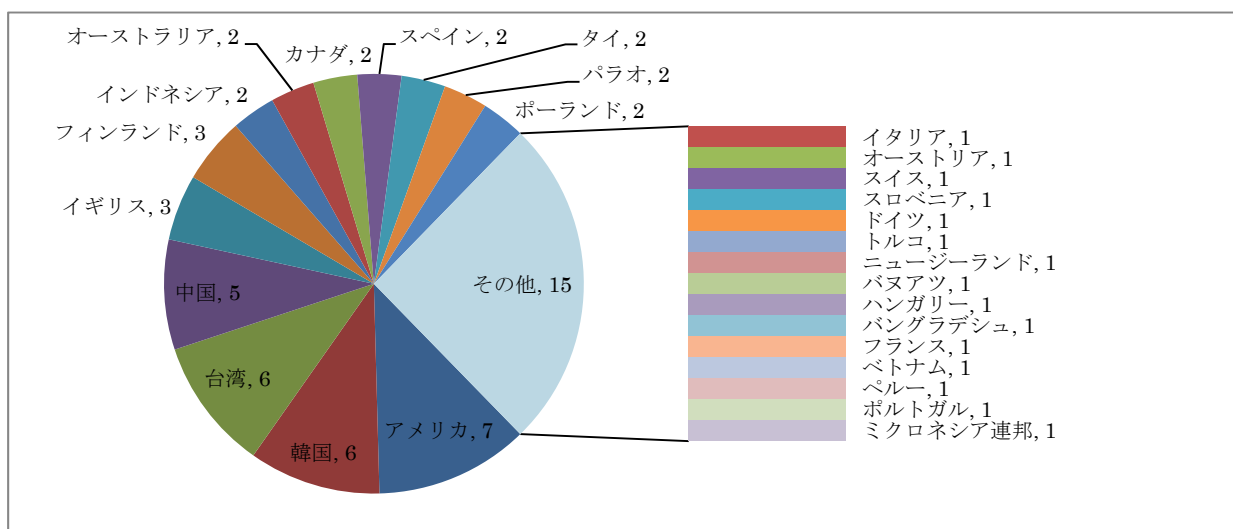
留学生委員会では、毎年2月初めに教員研修留学生による研究発表会を開催し、平成23年度の研究報告集として『静岡大学教員研修留学生 REPORT 29』を発行した。また、毎年同時期に本学部在籍している留学生と教職員との交流を図るため、留学生懇談会も企画・開催している。留学生の生活や勉学・研究の支援のため、さらに学生との交流を図るために、支援の必要な留学生にはチューターとして1名の学生が配置され、留学生経費から謝金が支払われている。教員研修留学生は国際交流センターにおいて半年間の日本語研修を受けることができる。

本学部の教員が研究目的（会議出席、調査研究、学生引率等）で海外渡航した件数は、平成22年度が50件、平成23年度が59件である【資料13-1-6】。渡航先はアメリカ、韓国、台湾、中国の順である【資料13-1-5】。本学部の教員は専門分野が英語、国語、社会科、理科、数学、芸術、体育等多岐にわたるため、研究内容も幅広い。そのため、海外渡航の目的地も例えばトルコ、ニュージーランド、ハンガリー、バングラデシュ、インドネシア、ペルーなど、世界各地に広がっている。また、本学部の教員は積極的に国際活動や研究に取り組んでいる。関係の先生方に依頼し、回答のあった内容（平成24年度の取組み）については【資料13-1-8】のとおりである。

【資料13-1-6】 講座別に見た教員の海外渡航件数(出典:総務係資料)



【資料13-1-7】 教員の国別渡航先(平成23年度、出典:総務係資料)



## 【資料 13-1-8】教員の国際化における取組

## ○平成 24 年度における理科教育の取組み

- (1) 台湾国立教育大学の科学教育センターと静岡大学教育学部理科教育学教室の間で協定書を取り交わした。
- (2) 台湾高雄での高校生のための台湾日本科学技術教育の推進会議で熊野善介が招待講演をし、日本台湾の科学者や教育学者と高等学校教員と高校生の交流会を行った。台湾側の責任者が台湾国立教育大学の科学教育センター長の Prof.Chun Chun-Yen である。
- (3) 熊野善介がフルブライト研究者プログラムでの研究費を獲得してアイオワ大学にて客員研究員として研究を展開したおりに、アイオワ大学の副学長と会見し、今後の静岡大学とアイオワ大学との大学館協定に関する可能性について議論を展開してきた。アイオワ大学は全米のビックテンに位置づく大学にも関わらず、日本の大学との姉妹校提携が限られており、進めたい状況にあることを確認してきた。学部長との話し合いでは、進めてよい旨返答をいただき、今後展開する予定である。
- (4) 国際的な研究を積極的に展開しているが、広島大学が 3 ヶ月間、インドネシア国立教育大学から招聘している、Professor Nuryani Rustaman と Prof. Andrian Rustaman が静岡大学教育学部の熊野善介と博士課程の 2 人の博士課程の学生に会いに来た。この大学は静岡大学と姉妹校提携をしている。そのため、学部長に会っていただき、今後の展開について話し合った。9 月に学部長、並びに、熊野善介と学生が訪問することを確認した。学部長は共同大学院のグローバル化を望んでいることが示された。教育学部のグローバル化を目指して、平成 25 年度もチャレンジする予定である。

## ○平成 24 年度における国際理解教育の取組み

- ・サンパウロ市（ブラジル）の言語教育事情の実態調査を実施（9 月）。市教育委員会と連携して、市内の公立学校及び地域学習センターの視察を行った。
- ・すでに大学間協定を結んでいるインドネシア教育大学との発展的な関係構築を目的として、同大学を訪問し、副学長、言語・芸術文化学部学部長、同学部日本語学科のスタッフとの会合を行った。特に、学生間交流と単位互換システムの可能性を議論した。また、同大学教育学研究科の学生を対象に特別講義を実施した（12 月）。
- ・インドネシア教育大学から研究者を招聘し、上記に関する意見交換を、本学国際交流センター教員、学部長、本学部教員（国際理解教育）同席の場で行った。また、招聘者には日本語教育に関する特別講義を実施していただいた。（1 月）
- ・地域調査という授業（国際理解教育の専門科目）で、バングラデシュに国際協力の現場を視察するフィールドワークを行った。
- ・シンガポール国立大の学生を受け入れ交流を行った。

また、英語教育専修及び国際理解教育の学生を対象に、留学先における満足度を把握するため、アンケート調査を実施した。結果は【資料 13-1-9】のとおりである。

【資料 13-1-9】 留学に関するアンケート調査(平成 24 年度調査アンケート調査 <http://goo.gl/a7uS2>)

専攻・専修名	学年	性別	留学先	留学の時期	期間	満足度	留学先での主な活動
教科教育学専攻 英語教育専修	3 年	女	アメリカ	3 年の 6 月 ～ 10 月末 まで留学	4 ヶ月	5	留学生用の英語 4 技能の強化をはかるプログラムで、自分のレベルに合った授業を選び 4 ヶ月間勉強した。クラスには英語が母語でない生徒ばかりで、様々な異文化交流ができた。Culture hour というのが週に 1 回あったり、日本に興味のある学生により立ち上げられたサークルなどの集まりもあり、そこではアメリカ人の学生とも関わることができて、お互いに英語や日本語を教えあった。
教科教育学専攻 英語教育専修	4 年	男	カナダ	3 年生の 3 月 5 日から 12 月 1 日ま での約 9 ヶ 月間 (大学 は 1 年休 学)	9 ヶ月	4	語学学校での英語学習と現地の企業でのインターンシップ
教科教育学専攻 英語教育専修	4 年	女	アメリカ	3 年生の 6 月から 3 年 生の 8 月ま で留学	2 ヶ月	5	語学学校で授業を受けた。リスニングとリーディング、アカデミック。ライティングなどのクラスを受講した。
国際理解教育 専攻	4 年	女	フィジー	2 年生の 3 月から 3 年 生の 10 月 まで (1 年 間休学)	8 ヶ月	3	現地では語学学校に通いました。土日は離島に遊びに行ったり、現地の人と教会に通ったりと交流して楽しみました。
国際理解教育 専攻	4 年	女	ドイツ	3 年生の 10 月から 4 年 生の 9 月上 旬まで留 学	約 11 ヶ月	5	①ドイツ語コース受講(A1～C1 B2 まで修了) ②課外学習(ドイツ語コース内) ・ Soest(半日) : グループワーク ・ Oerlinghausen(6 日間) : ドイツの歴史についての授業 ・ WDL 見学(半日) : テレビ・ラジオの収録現場を見学
国際理解教育 専攻	4 年	女	イギリス ロンドン	3 年生の 9 月から 4 年 生の 8 月ま で留学	1 年間	5	前期ではアカデミック英語とビジネス英語を並行して学習。後期では開発学とビジネスマネジメントの講義を履修。留学後半は現地企業のマーケティング担当としてインターンシップに参加。ヨーロッパ各地を旅行し、アイルランドにも短期留学。



## 【分析結果とその根拠理由】

留学生委員会は教員研修留学生による研究発表会、『静岡大学教員研修留学生 REPORT』の刊行、留学生懇話会の開催、チューターの配置等を行っている。これらのことから国際交流活動は活発に行われ、成果が上がっていると判断できる。

また、本学部の教員が研究目的で海外渡航した件数は、平成22年度が50件、平成23年度が59件である。これらのことから、研究面における国際交流活動は教員の海外渡航が主であり、概ね活発に行われていると判断できる。

回答数は少ないものの、学生の留学に対する満足度は5段階評価において高いことと、さらに留学先での内容からも、ある程度の満足度は得られたといえる。

## 観点13-1-④ 改善のための取組が行われているか。

## 【観点到に係る状況】

平成23年度に本学部・研究科から派遣した学生は26名、受け入れた留学生は6カ国から9名で、学生の国際交流活動は活発である。これらのなかで、研究科では海外の現職教員等を教員研修留学生として2名受け入れており、附属学校や市内の高等学校と連携した研修を実施し、本学部・研究科の特色を生かした活動を行っている。

本学部の教員が研究目的（会議出席、調査研究、学生引率等）で海外渡航した件数は平成22年度が50件、平成23年度が59件である。

## 【分析結果とその根拠理由】

留学生委員会では留学生と教職員の交流、教員研修留学生の研究発表会の企画・開催、研修レポートの発行等を行い、「留学生の勉学・生活支援」という目的に対して成果を挙げている。

本学は36大学と交流協定を締結しており、FMFフルブライト・メモリアルファンドによるアメリカの学校教員との交流も毎年行っている。ただし、研究面における学部全体での国際交流活動は実施しておらず、経済面の支援体制も充実が図れていない。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

本学部の教員は研究分野が多岐にわたるため、研究目的の渡航によって世界各地の研究機関と交流している。

国際交流センターとの連携や学部のホームページを利用することで、特に本学部への留学希望者や留学を修了して帰国した学生への情報提供を、さらに充実させることが必要である。

本研究科では、設立当初から海外の現職教員を教員研修留学生として受け入れ、附属学校や市内の高等学校と連携した研修を実施し、本学部・研究科の特色を生かした国際交流活動を行っている。留学生委員会によって実施されている留学生懇話会は、留学生が必要

とするアパート情報や奨学金に関するアドバイス等について教職員と情報交換ができる等、様々な交流の場として留学生に好評である。

平成 23 年度は研究科に 9 名の留学生を受け入れているが、さらに多くの留学生を受け入れるため、広報の拡大や支援体制の充実等を図ることが必要である。

現在のところ、研究面における学部全体での国際交流活動は実施していない。教員個人の交流だけではなく、学部としての組織的活動も行う必要がある。また、経済面の支援体制も充実を図る必要がある。